



サステナビリティ レポート 2020



このレポートについて

「サステナビリティレポート2020」は、グローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）スタンダード：中核オプションと国連グローバル・コンパクト（GC）に準拠して作成しています。GRIスタンダードと国連GCの指標は巻末のAppendixに記載していますのでご覧ください。また、本レポートは国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」など、国際的に認められたガイドラインやフレームワークも参照しています。常に患者さんを中心に考えるというタケダのバリュー（価値観）に基づいた研究開発型バイオ医薬品企業のリーダーとして、私たちはSDGsの目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」に貢献すべく、あらゆる取り組みを行います。

本レポートには、武田薬品工業株式会社およびその連結子会社の事業内容が含まれています。本レポートに記載されている活動は2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）に実施されたものですが、一部2020年度に実施された活動も含まれています。本レポートに記載されている特定のパフォーマンス指標は、KPMGあずさサステナビリティ（株）による保証を受けています。第三者保証報告書は、100ページをご覧ください。

私たちのサステナビリティに対する取り組みに関するご意見やご質問がございましたら、sustainablevalue@takeda.comまでお寄せください。詳細については、ホームページをご覧ください。<https://www.takeda.com/jp/>

目次

1	16	34	46	62	88
はじめに	PATIENT: すべての患者さんのために	PEOPLE: ともに働く仲間のために	PLANET: いのちを育む地球のために	ガバナンス & ビジネスの 基本原理と責任	Appendix

タケダでは、先端技術を結集した「強み」と「能力」を活かした社会的価値の創造に取り組んでいます。人々から開発が待たれている医薬品の創出、持続可能な医療システムの確立、自然環境の保全—これらを通じて社会の重要な課題の解決に貢献するとともに、一人ひとりが自分の可能性を引き出し、おたがいの個性を認め合う、多様性にあふれた先進的な組織づくりを進めています。私たちは、自らの存在意義、目指す未来、価値観であるタケダイズムを企業理念とし、約5万人の従業員一人ひとりの総力を結集しながら社会的価値の創造を目指すこのアプローチを「**私たちの存在意義を果たすためのサステナビリティ戦略**」と呼んでいます。



“世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する”

CEOメッセージ

タケダには、1781年に大阪で和漢薬の仲買人をしていた初代近江屋長兵衛が創業して以来、受け継がれてきた普遍的価値観があります。近江商人である長兵衛は、「三方よし」、すなわち「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」という商売の精神に忠実に従うことで誠実に商いをを行い、他の商人たちと一線を画しました。

これらの精神は、長い歴史の中で私たちを導き、「タケダイズム」と呼ばれる「誠実：公正・正直・不屈」という価値観となりました。現在、タケダは世界約80ヶ国に5万人の従業員を擁するグローバル企業に成長しました。「1.患者さんに寄り添い（Patient）、2.人々と信頼関係を築き（Trust）、3.社会的評価を向上させ（Reputation）、4.事業を発展させる（Business）」という4つの優先事項に基づき行動することでタケダイズムを実践するというこの理念は、タケダで働く私たちの働き方にも深く根付いています。これらのバリュー（価値観）は、研究開発型の企業として、人生を根本から変え得る医薬品を探索し、お届けするという私たちのコミットメントに沿うものです。

多くの製薬企業が患者さんを中心に置く考えを掲げています。それにより製薬業界は社会に重要な役割を果たしていますが、その中でもタケダが特徴的なのは、ビジネス上の意思決定にもその考え方が浸透している点です。患者さんのニーズを最優先とし、その上での意思決定がタケダと社会の信頼関係構築に寄与し、いかに社会的評価の向上につながるかを、私たちはまず問います。その結果、間違いないと判断できれば、業績は後から自ずとついてくると考えています。

タケダのバリュー（価値観）は、単に何を行うかだけでなく、どのようにそれを行うかについても指針となっているのです。社会に対して持続可能な価値を提供するために、四半期毎の結果のみならず、10年先まで思いを巡らせています。人々の人生を豊かにし、命を救う医薬品やワクチンの提供、および治療法が限られているまたは全くない疾患への対応に努め、持続的な成長を果たし株主の皆さんに価値を提供します。私たちの存在意義は、まさに「世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する」ことなのです。

私たちはこのタケダの企業理念に基づき、私たちの存在意義を果たすためのサステナビリティ戦略に誇りをもっています。このアプローチである「Named Patient Programs（指定患者プログラム：NPP）」をはじめ、患者さんが必要な医薬品を入手しやすくするタケダ独自のプログラムに取り入れることで、自国では手に入らない医薬品を必要とする人々へお届けできるよう様々な取り組みを進めており、外部のステークホルダーの方々からも高い評価をいただいています。そして、このようなアプローチは診療報酬や薬価に関わる交渉の中でも生きてくると言われています。例えばワクチンビジネスユニットでは、ワクチン開発のターゲットを決定する際、安全で効果的なワクチンが存在しない Dengue 熱のような、最も困難といわれる伝染性感染症をあえて選択してきました。その他、米国において、COVID-19により追加支援が必要な患者さんのうち、一定の基準を満たした方に対する患者支援プログラムを大幅に強化したのも、この考えに基づいています。あらゆるグローバル企業と同様に、私たちがまたCOVID-19の大流行に伴い、組織としての底力を試されました。同時に「日々業務に

私たちは、世界中の多様なメンバーすべてに、他では得がたい機会や体験を提供することを目指しています

励む意義」への答え、すなわち私たちが暮らし、ビジネスを展開する国の患者さんや地域社会の人々の生活に変化をもたらす、ということ今一度思い起こす機会となりました。

厳格な感染予防策を徹底することで、事業の継続に欠かすことのできない研究開発、製造、流通部門の従業員が現場での勤務を続け、患者さんが必要とする医薬品を途切れることなくお届けすることができています。また比較的緊急性の低い臨床試験を一時中断し、COVID-19の治療薬となり得るものを特定・開発することができるよう体制を整えました。

当社のプラズマ デライブド セラピーズ ビジネスユニット プレジデントであるジュリー・キムは、CoVIG-19 アライアンス（24ページ参照）、COVID R&Dアライアンスをはじめとする、業界間の垣根を越えたパートナーシップを実現しました。さらにリサーチ&デベロップメント プレジデントであるアンドリュー・ブランは、COVID R&Dアライアンスにおいて主導的な役割を担っています。

私たちは、企業全体でレジリエンス（強靱性）と柔軟性を発揮し、コロナ禍における働き方や働く場所、そして従業員同士やステークホルダーとの関わり方に優れた創造性を発揮してきました。組織横断的なチームを立ち上げ、従業員の意見を募り、ポストCOVID-19におけるタケダの新しい勤務環境を確立するために、包括的かつデータに基づいたアプローチを構築しています。

同時に、2020年度に当社の企業活動全体でカーボンニュートラル（CO₂排出実質ゼロ）を実現するという2040年目標を発表し、2040年度までに事業活動に起因するすべての温室効果ガス排出量をゼロにするという目標を達成するために、継続的な取り組みを進めています。また、新しい組織としてのあり方を示すためにタケダの企業理念を刷新し、企業としての存在意義と社会に持続可能な価値を提供するというコミットメントを私たちの「約束」として盛り込みました。

常に患者さんを中心に考えるという私たちの想いは、これまで以上に強固なものとなっています。



現在、タケダは世界中でお役に立っている14の主要製品と、革新的な医薬品パイプライン（製品候補）を有しています。研究開発部門では、未だ有効な治療法が確立されていない、もしくは全くない疾患に対し、最先端の科学を通じて、人々の人生を豊かにする治療法やワクチンの開発を続けています。また、政策立案に携わる方々や保険者の方々と連携し、持続可能な医療制度の確立を支援するとともに、革新的な価格設定や契約戦略にも取り組んでいます。さらに、私たちは、技術と医療サービスにおける急速な変化に対応し、責任感を持って倫理的に革新を進めています。COVID-19の拡大によって、デジタルサービスやAIなどの技術が果たす役割が大きくなっています。タケダでは、環境に対する負荷を最小限にとどめながら、これらの新しいアプローチを取り込み、さらには先導していくためのデジタル技術の変革を進めています。

本レポートでは、当社の新たなビジョンが示す「すべての患者さんのために、ともに働く仲間のために、いのちを育む地球のために。私たちはこの約束を胸に、革新的な医薬品を創出し続ける」という想いを体現した2019年度の成果を多数ご覧いただけます。また、一つひとつの意思決定と行動が、私たちの価値観であるタケダイズムによって導かれていることもご理解いただけるものと思います。タケダイズムは、公衆衛生に限らず、気候変動、人権や平等主義を始めとする社会的公正といったあらゆる世界規模の課題に対して重要な役割を果たせるよう、適切な人材配置、リソース配分、意思決定を行う際の指針となっています。

私たちは今日の行動が、未来を変えると信じています。タケダが患者さんのために革新的な企業であり続け、200年先の未来も社会から愛され、信頼される企業であることを願っています。

クリストフ・ウェバー
代表取締役社長CEO

タケダの企業理念



ひらめきガーデン - The Garden of Inspiration -

タケダの企業理念は、私たちの存在意義、何をどのように実現させていきたいのか、そしてなぜそれが重要なかを伝えるタケダのストーリーであり、「世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する」というパーパス（存在意義）の実現を後押しします。また、タケダの歴史と日本を発祥として受け継がれてきた価値をベースとして、私たちが、パーパス（存在意義）、ビジョン（私たちが目指す未来）、バリュー（価値観）を実現し、ステークホルダーに対する約束を果たしていくための基盤となります。

私たちの経営の基本精神を具現化したものに「ひらめきの庭 - The Garden of Inspiration -」があります。これは、京都の武田薬用植物園にインスピレーションを得ています。ここでは、私たちが誇る歴史と伝統を象徴する桜の木から旅が始まり、私たちの文化を象徴する様々な場所へ向かうことができます。ひらめきの庭は、経営の基本精神と同様に、タケダの成長、多様性、変革、礎を表しています。従業員はそれぞれの道を自ら切り開いて、タケダのビジョン達成に貢献しています。

私たちの存在意義

タケダのパーパスは、世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献するために存在しています。

私たちの価値観：タケダイズム

タケダイズムとは、まず誠実であること。それは、公正・正直・不屈の精神で支えられた、私たちが大切にしている価値観です。

私たちはこれを道しるべとしながら「1.患者さんに寄り添い（Patient）、2.人々と信頼関係を築き（Trust）、3.社会的評価を向上させ（Reputation）、4.事業を発展させる（Business）」を日々の行動指針とします。これら全てが、行動や判断の指針となり、私たちが、今日、そして未来にわたって誇れる決断をする支えとなります。



公正
FAIRNESS

**以下の価値観に基づいた行動で
事業を遂行します。**

1. 患者さんに寄り添います
2. 人々と信頼関係を築きます
3. 社会的評価を向上させます
4. 事業を発展させます



不屈
PERSEVERANCE

私たちが目指す未来

タケダのビジョンは、「すべての患者さんのために、ともに働く仲間のために、いのちを育む地球のために。私たちはこの約束を胸に、革新的な医薬品を創出し続ける」ことです。私たちが目指す未来に向けて、企業としての展望や優先事項を示しています。

私たちの約束

私たちには患者さん、ともに働く仲間、そして地域社会に対して果たすべき責任があります。この「私たちの約束」はパーパス（存在意義）とビジョンを実現するために欠かせない要素です。

すべての患者さんのために

- 私たちは、倫理観をもってサイエンスの革新性を追求します。そして、人々の暮らしを豊かにする医薬品の創出に取り組みます
- 私たちの医薬品を、より多くの人々に迅速にお届けします

ともに働く仲間のために

- 私たちは、理想的な働き方を実現します

いのちを育む地球のために

- 私たちは、自然環境の保全に寄与します

データとデジタル

- データとデジタルの力で、イノベーションを起こします

私たちを取り巻く世界

急速に変化する世界を理解し、対応する

変化とは、私たち製薬業界に限らず世界的に、社会全体で常に起こるものです。この変化を予測してチャンスに変え、時代の先を行くことが、持続可能な事業を展開していく上で不可欠となります。

タケダの果たすべき責任

私たちは、世界のバイオ医薬品企業トップ10に名を連ねる企業として、患者さん、ともに働く仲間、株主の皆さん、保険者の方々、規制当局、政府、そして地域社会、それぞれに対しタケダが果たすべき責任を十分に理解しています。また、これらの責任を真摯に受けとめることで社会から受け入れられ、尊敬され、信頼を得ることができると考えています。

タケダは、その責任を果たすために、現在の複雑で不安定な世界で起きている変化の一步先を常に進むことを心がけています。私たちが提供する医薬品を必要とする人々が直面する課題など、市場の流れを理解し、対応する必要があるからです。

社会のために長期的な価値を創造するには、変化によってもたらされるチャンスを活かす機動性が必要です。同時に、変化がもたらす脅威から身を守る必要もあります。ゆえに、いかなる時でも、私たちの決断と行動は、患者さん、そしてともに働く仲間といのちを育む地球に良い影響を与えられるよう、私たちの価値観に基づいていなければなりません。ここでは、今日のタケダの事業活動に影響を与えている最も重要な課題と、それに対する私たちの取り組みを紹介します。



世界的な人口増加

世界的な人口増加と高齢化は、私たちの事業に直接影響を及ぼし、ヘルスケアに関する需要の増加に伴う市場拡大という観点からはビジネスの機会をもたらすものです。私たちは、すべての人々が必要とする医療を受けることができる世界が実現できると信じています。民間企業、特に製薬業界は、エコシステム・アプローチからパートナーシップ構築に移行することで、この目標達成に向けた極めて重要な役割を果たすことができると考えています。医療に関する複雑な課題に対する解決策を見出すには、様々なステークホルダーが連携することが必要です。私たちは常に患者さんを中心に考えて行動し、人権としての健康を尊重して団結できる社会を実現しなければなりません。




また、医療制度は往々にして完璧ではありません。だからこそ、私たちは医薬品を必要としている人々に確実にお届けする役割を担っています。ケニアにおける当社のBlueprint for Innovative Health Care Access (ブループリント) パイロットプログラムは、医療制度の強化を目的とした、総合的で持続可能な実装フレームワークの1例です。非感染性疾患の患者さんがたどる経過のあらゆる段階で適用可能なものであり、患者さんが必要な医療を受

けられるようにするためのプログラムも含んでいます。

私たちは、欧州や米国などの先進国において患者さんが必要な医療を受けることができるよう支援を行っているのと同様に、新興国市場でも多くの患者サポートプログラムを実施しています。私たちは、タケダの医薬品が必要な患者さんにお届けできるよう、低所得国全般にわたり国ごとに医薬品の価格設定を変える等、価格設定の際に国の経済状況や医療制度の成熟度を考慮しています。

詳細はこちら



- 患者さん中心の取り組み 
- 世界中で加速するヘルスケアへの取り組み 
- グローバルCSRへの取り組み 

二極化

COVID-19の世界的な流行と社会変革を求める運動の拡がりは、不平等の存在を浮き彫りにする結果となりました。私たちはダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公平性）、インクルージョン（包括性）が普遍的な価値観であると捉えています。それはタケダ内部に限ったものではなく、地域社会においても同様です。私たちは、雇用主として、公正、公平であり、決して差別はしません。





世界中で発生した、人種差別などの社会的不公平から生じた事件の後、タケダの従業員主導のプロジェクトグループであるタケダ・従業員・リソース・グループの10グループすべてが結集し、共に働く仲間たちがお互いをサポートできるよう、教育プログラムや資源の提供を行いました。これらは、オープンな対話と変化の機会を提供するための重要な場となっています。

私たちは、世界中から資材を調達するグローバル企業として、サプライヤーのネットワークにおいてもあらゆる方法でダイバーシ

ティを推進しています。例えば、購買ポリシーとして、複数のサプライヤーに見積書の提出を依頼する際は、そのうちの1社は必ず小規模、または多様性を重視する企業を選ぶよう定めています。また、主要サプライヤーには、再委託先の開示を求めています。

詳細はこちら



- 私たちは、理想的な働き方を実現します 
- 世界中で加速するヘルスケアへの取り組み 
- グローバルCSRへの取り組み 
- ガバナンスとビジネスに関する取り組み 

イノベーションのスピード

科学とデジタルを活用したイノベーションは急激に進化しており、企業にとっては、患者さんや社会に付加価値をもたらす大きな機会となっています。患者さんは、個別化医療への注力をより強く求めるようになってきているため、ヘルスケア関連企業はこの傾向を常に注視しておく必要があります。




パートナーシップは私たちのイノベーション戦略の要です。研究開発やデジタル分野に優れた知見を結集することで、より迅速に治療薬をお届けすることが可能になると確信しています。私たちは、オンコロジー（がん）、希少遺伝子疾患・血液疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）および消化器系疾患の4つの疾患領域において、アンメットニーズ（患者さんのニーズに答えられていない領域）に対応すべく、サイエンスの力を、人生を根本から変え得る革新的な医薬品の創出につなげられるよう、注力しています。

また、アクセンチュア、およびAmazon Web Servicesとの戦略的提携により、IT基盤の刷新、データサービスの加速、イノベーション創出に向けた社内組織の変革、そして私たちのビジョンの実現に向け、新たなスキルの習得や働き方の整備を通じて、クラウドを活用したビジネスの変革を推進します。

製薬業界では、イノベーションが生命線です。そして、このイノベーションの源となるのが、人材です。ゆえに、私たちは生涯学習と成長を促す社風づくりに努めています。科学におけるイノベーションでは、社会からより高い透明性が求められるため、個々の業務が患者さん、社会、地球、そしてタケダの事業にどのような影響を与えるのかという点を考慮し、責任あるイノベーションに尽力しています。

詳細はこちら



- サイエンスにより高度なイノベーションを創出する責任 
- データとデジタルの力でイノベーションを起こす 
- 私たちは、理想的な働き方を実現します 

地球温暖化

気候変動は、地球、人類の健康、そして人々の今後の生き方に日々、世界各地で影響を及ぼしています。私たちは、世界約80カ国で事業を展開するグローバル企業として、気候変動と闘うために迅速に行動しなければなりません。

地球の健康は、人類の健康に影響するものだからこそ、事業の運営・遂行にあたり環境への配慮と資源保全を重視しています。この姿勢が、より高い革新性と効率性を生み、業務改善に繋がっているのです。


2020年、タケダはカーボンニュートラル（CO₂排出実質ゼロ）を達成するという目標を発表し、2040年までに事業活動に起因するすべての温室効果ガス排出量をゼロにする長期戦略を実行することを公表しました。新たなカーボンニュートラル戦略により、今後20年間の温室効果ガス排出量の削減に注力します。段階的なアプローチにより、事業パートナーや関係者の皆様と協力しながら、患者さんと地球を長期的にケアしていく

ことが可能になります。

私たちは最良の人材を惹きつけ、継続して働ける環境をつくる企業文化を備えた、ゼロカーボン経済の一端を担う職場環境の実現を目指しています。そのために廃棄物を減らし、水の使用量も削減することにも尽力しています。サーキュラーエコノミーの原理に基づき、今後も材料や資源活用の改善を続けます。

詳細はこちら



- 自然環境保全についてはこちらをご覧ください 



COVID-19への対応

COVID-19に対するタケダの対応は、「ともに働く仲間の健康と安全を守る」「当社の医薬品を、必要としている患者さんに確実にお届けする」「感染リスクを減らすための取り組みを行う」「従業員が働き、暮らす地域社会を支援する」の4点であり、これらは私たちのバリュー（価値観）に基づいています。

私たちは、COVID-19の世界的流行の初期段階にいち早く行動し、海外渡航を大幅に制限するとともに、オフィス勤務の従業員について在宅勤務への移行を行いました。また、製造拠点、（海外の）血漿採取施設、研究開発拠点の感染管理プロトコルを強化し、現場での勤務を必要とする従業員が安全に作業を継続できるようにしました。さらに、重要な臨床試験を継続するための新しい安全プロトコルを策定しました。

タケダは、COVID-19の治療薬およびワクチン開発に総力を挙げています。また、治療薬・ワクチン候補の開発を加速するための「COVID R&Dアライアンス」、高度免疫グロブリン製剤の開発に向けたパートナーシップである「CoVlg-19アライアンス」（詳細は24ページをご参照ください）など、業界の垣根を超えた連携を推進し、リードしています。さらに、既存および開発中の医薬品について、COVID-19に対する効果を確認する試験を開始しました。また、新型コロナウイルス感染症ワクチンを日本に導入するために、2つの提携契約を結んでいます。一つは、新型コロナウイルス感染症ワクチン候補の日本における開発、製造、販売に関する、Novavax社と



の契約であり、日本政府からの助成金も受領しています。もう一つは、厚生労働省・Moderna社との新型コロナウイルス感染症ワクチン候補の、日本における輸入・供給に関する三者間契約です。

エグゼクティブチームより

ラジーヴ・ヴェンカヤ
グローバル ワクチン ビジネス ユニット プレジデント



タケダは、従業員の安全を確保しつつ、COVID-19の世界的流行の初期段階から治療薬および予防治療の開発に取り組んできました。ここからは、当社COVID-19対策チームの共同リーダーであるラジーヴ・ヴェンカヤ（グローバル ワクチン ビジネス ユニット プレジデント）のコメントを紹介します。

Q COVID-19への対応において、どのように患者さんを第一に考え続けたのですか？

私たちは、バイオ医薬品企業として、専門性と能力を活かしてCOVID-19に対処する医薬品を開発する使命があると考えています。そこで、血漿分画製剤のリーディング企業として、COVID-19のハイリスク患者を対象とした抗体治療薬の研究・開発・製造を積極的に行いました。また、COVID-19に対するノーブランドの治療薬の開発・提供を目指す協力体制「CoVlg-19アライアンス」を複数の製薬企業と設立し、臨床試験を継続しています。データが良好であれば2020年末までに規制当局への申請を行う予定です。

同時に、私たちの既存製品および開発中の製品がCOVID-19の患者さんに有効な治療薬となる可能性についても検討を開始しており、これらの治療法の可能性を評価する研究開発コンソーシアム（NIH Activ Consortiumや業界主導のCOVID R&D共同研究など）に積極的に参加しています。また、ワクチン製造会社であるNovavax社と提携し、日本の皆様の健康を守るために国内で新型コロナウイルス感染症ワクチン候補の開発、製造、供給を行います。

COVID-19に対する
ノーブランドの治療薬の開発に向けて、
複数の製薬企業との協力体制
「CoVlg-19アライアンス」を設立

ワクチンに対する国民の信頼を高める

タケダの従業員は、2020年を通して、パネルディスカッション、ウェビナー、ポッドキャストなどの複数のバーチャルイベントに参加しました。これらのイベントで、マスク着用の重要性、階層に応じた介入、ワクチンの安全性と有効性、学校再開に向けた検討事項、Access to Covid-19 Tools (ACT) Acceleratorのワクチンについての取り組みであるCOVAXを通じたグローバルにおける新型コロナウイルス感染症ワクチンの公平な提供の実現や政策の必要性など、さまざまなトピックについて一般の方々に理解を深めていただきました。

さらに、健康に関する誤った情報の拡散を防ぐために、業界団体と協力して、ワクチン開発の背景にある科学の透明性の確保と啓発に努めています。BIOの感染症予防ネットワークの一環として、当社は2020年夏にThe Public Good Projectsが「Stronger」と題して科学、医薬品、そしてワクチンに関する誤った情報の拡散を防止するために立ち上げた新しいワクチン提唱キャンペーンを支持しています。



Q COVID-19の世界的流行によって、働き方やコラボレーションの方法は大きく変化しました。タケダは、どのようにして従業員の安全を確保し、職場での混乱を最小限に抑えてきたのですか？

私たちはまず、従業員の健康と安全が優先事項と考えました。世界約80カ国にわたる約5万人の従業員とその家族、そして私たちが企業理念の中心に据えている患者さんや医療従事者をどのようにサポートするかについて、これまで一律の対応策はありませんでした。そこで2020年2月初旬に海外渡航の大幅制限を急遽決定し、3月初旬からはオフィス勤務の従業員を全世界的にリモートワークへ移行しました。また、製造部門、血漿収集施設であるBioLife、研究所などに勤務する従業員に対しては、職場における感染拡大を防ぐさまざまな防護措置を講じました。今回の世界的流行を通じて、COVID-19に関する従業員の理解を深め、自分自身と家族を守る方法を啓発してきました。

社会の中でウイルス感染の効果的な防止策に対する理解が進むにつれ、私たちは職場復帰に向けてリスクに応じたアプローチを包括的かつ段階的に実施してきました。しかし、ワクチンの普及に至るまでには、未だ複数の防護策が必要になると認識しています。

私たちは、臨床試験に参加するすべての人々の安全性に配慮し、臨床試験の健全性を確保することに尽力しています。

Q COVID-19の影響による様々な制限がある中で、どのようにして重要な臨床試験を継続してきたのですか？

私たちはこれまでと同じく、臨床試験に参加する多くの患者さん、医療従事者、従業員、その他の関係者の安全性に十分配慮し、臨床試験の健全性を確保することに尽力しています。世界各国で臨床試験に従事する方々が直面している状況をしっかりと把握し、COVID-19の影響による負担増をうまく調整できるよう、努めています。COVID-19の世界的な流行を受け、2020年3月にCOVID-19の治療薬候補である血漿分画製剤を除き、新規臨床試験の開始を一時的に停止しました。また、すでに進行中の臨床試験についても、一部の例外を除き、新たな臨床試験実施施設の登録と新規患者さんの参加登録を一時停止しています。

COVID-19：総合的な取り組み



世界との連携

アフリカにおいてCOVID-19に対し人道支援を行う方々のための治療および隔離施設ならびにサプライチェーンの管理センターを支援するための国連世界食糧計画（国連WFP）との連携

支援

国連人口基金を通じ、ベナン、ギニア、トーゴにおいてCOVID-19流行期間中の妊産婦と新生児への保健サービス提供を継続的に支援

パートナーシップ

日本政府と、新型コロナウイルス感染症ワクチンの日本導入に向けて、Novavax社およびModerna社との、2つのパートナーシップを開始

ワクチン開発における取り組みとパートナーシップについては、26ページをご覧ください

重要課題（マテリアリティ）の特定

シャイアー社の買収完了後、優先順位を再調整するための包括的な重要課題（マテリアリティ）の特定を2019年度に実施しました。これにより、どのような非財務的課題が私たちとステークホルダーにとって戦略的に重要かについての理解を深め、意思決定の指針にすべく検討しました。

項目の抽出

EY新日本有限責任監査法人の協力を得て、まずサステナビリティ（持続可能性）戦略に関連するトピックをリスト化することから始め、それらを4つの重要な課題領域に分類しました。

- **ヘルスケア**：グローバルヘルスに対するタケダ製品の影響と使用に関連する事項
- **環境**：環境への影響を最小限に抑え、天然資源を保護するための取り組みに関連する事項
- **社会性**：タケダの製品や事業が従業員、顧客、地域社会に与える影響（慈善活動を含む）に関連する事項
- **ガバナンス**：事業の管理監督に影響を与えるシステム、組織、風土に関連する事項

優先順位付け

各項目について、ステークホルダーならびにタケダのビジネスにとっての重要度に基づいて優先順位をつけました。このプロセスは、現在と将来の両方の視点をバランスよく取り入れるように設計されており、以下の内容が含まれています。

- 現在のタケダの情報開示、同業他社の情報開示、グローバルで起こっている大きな潮流、さらにはグローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）、サステナビリティ会計基準委員会（SASB）のバイオテクノロジーおよび医薬品スタンダード、UN

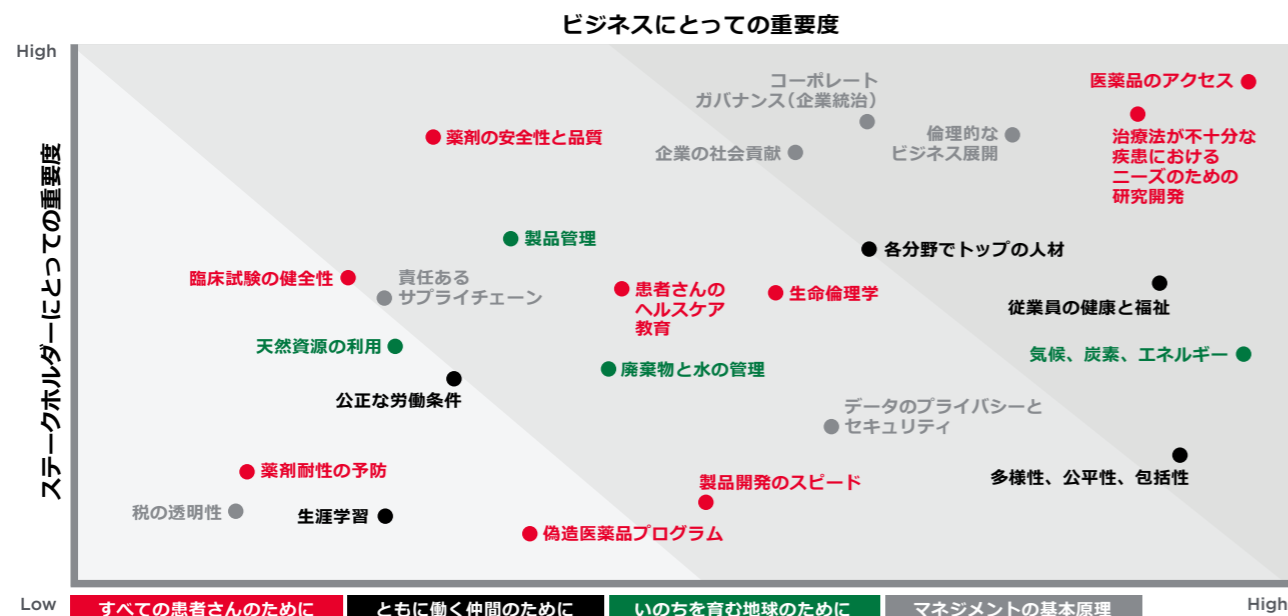
産業別SDG手引き（UN SDG Industry Matrix）、Access to Medicine Index、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）、製薬業界サプライチェーンイニシアティブ（PSCI）などのセクター関連のフレームワークの分析

- タケダ・エグゼクティブチームへの社内インタビュー
- 投資家やアナリスト、NGO、業界団体、国際機関、同業他社、顧客やサプライヤー、専門的なサービスを担うパートナーなど、外部のステークホルダーへのインタビューやアンケート調査

検証

最後に、ステークホルダーやタケダのビジネスにおける重要度に基づいて結果を整理し、私たちがリーダーシップを発揮できる可能性のある分野を優先度の高いトピックとして抽出しました。これらは「すべての患者さんのために、ともに働く仲間のために、いのちを育む地球のために。」およびタケダのバリュー（価値観）やパーパス（存在意義）に沿った行動をとるために重要な「マネジメントの基本原則」に分類されています。この優先順位付けの草案は、タケダのサステナビリティ・インテグレーション・チームとグローバル・パブリック・アフェアーズ・チームによってレビュー、調整、検証が行われ、企業理念を策定するにあたり重要な資料となりました。

重要なトピックを事業運営と戦略全体に組み込むことで、グローバルで大きな課題に対応するための資源配分と判断ができるようになります。毎年新たな重要課題（マテリアリティ）の評価を行うのではなく、重要なトピックを継続的に見直しています。これにより、市場が成熟し、私たちがさらに成長するにあたり必要かつ柔軟な対応ができるようになります。私たちは毎年、重要なトピックについて進捗状況を報告してまいります。



戦略的なステークホルダーとの関係強化

重要課題（マテリアリティ）の特定は、サステナビリティに関する取り組み方を検討するうえで、ステークホルダーとの関係がいかに重要な役割を果たしているかを示す一例です。戦略的に幅広いステークホルダーと継続して関係を構築・維持・強化することは、私たちの取り組みの方向性を定める一助となり、各プログラムが確実に成果を上げ、新たな機会を見出すことにつながります。

主要なステークホルダーとの取り組み



パートナーシップは、当社ビジネスの持続的な成長を促し、企業市民活動を強化するための戦略の要です。例えば、バイオベンチャーや学術機関との幅広いパートナーシップの構築は当社ビジネスに寄与しています。また、企業の社会的責任（CSR）とサステナビリティの活動においては、複数の国際機関やその他のステークホルダーグループと協働することで、より高い成果を目指しています。

ESGの情報開示と透明性

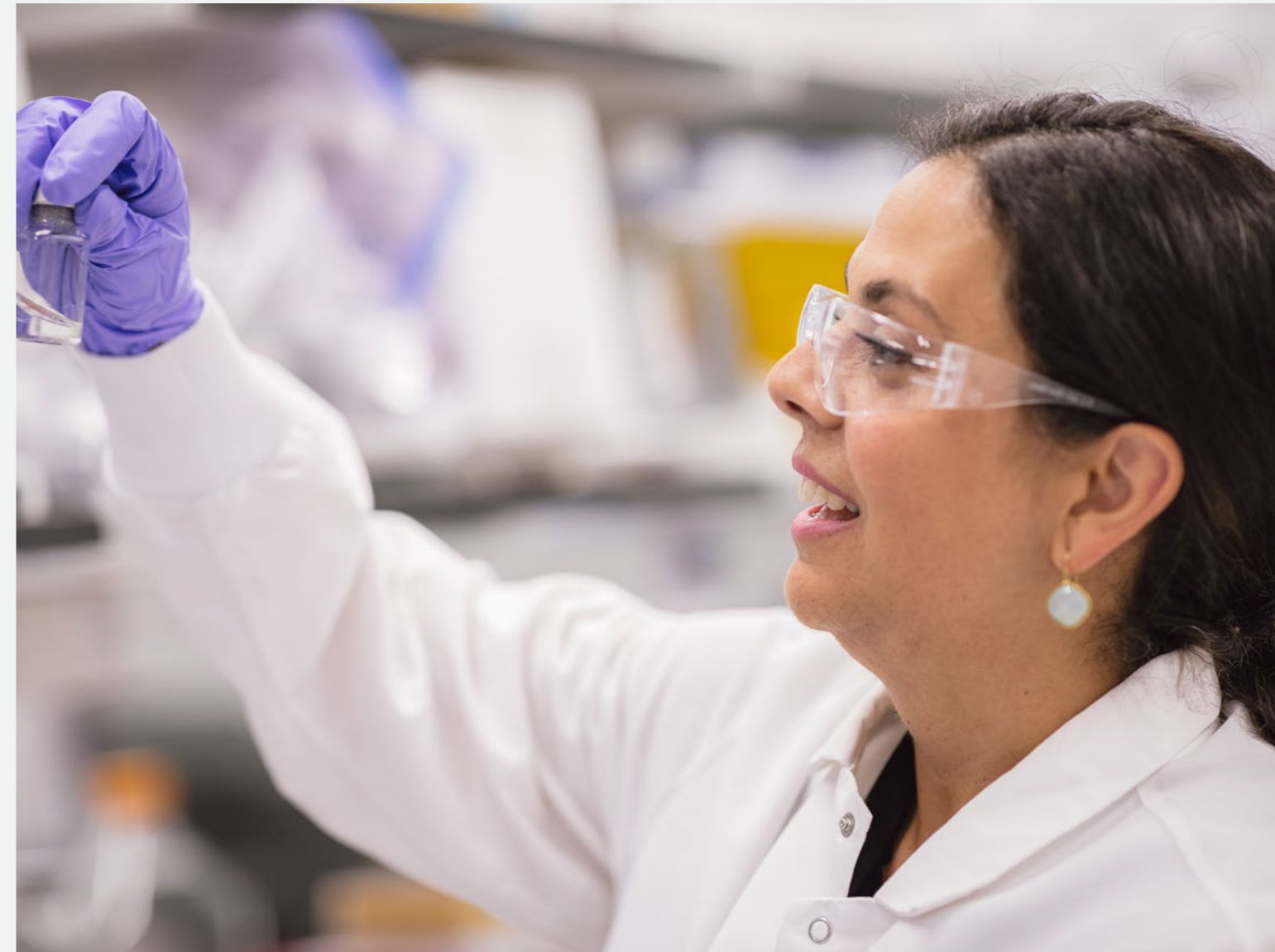
環境・社会・ガバナンス（ESG）の取り組みや影響について透明性を保ち適正に開示することは、ビジネスの推進において極めて重要であると考えています。現在、気候変動、天然資源の枯渇、社会の不安定性、急速に変化するテクノロジーなどに起因する世界的な混乱に直面していますが、かつては非財務的リスクと考えられていたものが、重要かつ体系的なものになりつつあります。一般的にも、企業のESGへの取り組みは、顧客、投資家、従業員、政策立案者など多くのステークホルダーから関心を集めるようになっており、タケダに対しても、投資家をはじめとする多くのステークホルダーからの情報開示要求が高まっています。そこで、ESG評価機関や投資家の皆様の期待をより深く理解するよう心がけ、その優先順位を事業活動や開示に反映するよう努めています。

タケダとESGインデックス

指数/格付け	企業/機関	国	組み入れ状況
Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index	S&P Global	グローバル	11年連続
FTSE4Good Developed Index	FTSE Russell	英国	16年連続
MSCI ESG Leaders Index	MSCI	英国	11年連続
Ethibel EXCELLENCE Investment Register	Forum Ethibel	ベルギー	3年連続
ISS ESG's Prime Status	ISS	ドイツ	3年連続
Global 100 Most Sustainable Corporations	Corporate Knights	グローバル	5年連続



2019年度サステナビリティハイライト



Global Top Employer® に、
2020年、Top Employers Instituteより
3年連続で認定

加速 する医薬品を必要な方々
お届けする取り組み

100% 2019年度の温室効果ガス
排出量を削減

100% 2040年までに事業活動に
おけるカーボンニュートラル（CO₂排出
実質ゼロ）を達成する新たな目標を設定

200以上 の
研究開発パートナーシップ

38件 2019年度に新たに研究開発
パートナーシップを立ちあげ

50% のマネージャーが
クオリティ・カンパセーション*
フレームワークのトレーニングを受講

* 上司と部下の緊密で互いの成長につながるコミュニケーション



PATIENT

すべての患者さんのために

私たちの取り組み

「世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する」という私たちの存在意義は、COVID-19の世界的流行下において新たな意味を持つようになりました。医療システムが逼迫し、ウイルスの蔓延を食い止めることが重要視される中、地域社会および個人の健康は表裏一体の関係にあります。タケダは、COVID-19への取り組みを加速させる一方で、世界最高水準の研究開発活動、革新的な治療法の開発、医療システムの強化に向けた価値に基づくアプローチを通じて、世界中の患者さん、特に 医薬品を必要とする患者さんを最優先に考えていくことを約束します。これらを通じて、改めて世界中の患者さん、特に医療を最も必要とする方を最優先に考える、というコミットメントは揺るがないことをお約束します。

私たちは、保健医療、医薬品、ワクチンが、必要な人に届けられることが世界の人々にとって優先事項であると信じています。私たちは、オンコロジー（がん）、希少遺伝子疾患・血液疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）および消化器系疾患の4つの疾患領域において重点的に研究開発に取り組んでいます。また、その他のターゲットを絞った投資と研究開発を合わせて、世界中の患者さんの人生を根本から変え得る医薬品や治療法をお届けできるよう、可能性の限界に挑戦し続けています。

しかし、治療の受けやすさや医薬品の入手しやすさに不均衡があることをはじめ、健康格差、疾病予防の欠如、伝染病や疫病の撲滅、感染症の世界的流行への備えなど、世界的な保健医療における課題は依然として残っています。また、気候変動が公衆衛生に与える影響はますます顕在化しており、世界中の人々の健康と福祉に影響を与えています。タケダは、革新的な研究開発、グローバルな医薬品アクセス戦略、カーボンニュートラル（CO₂排出実質ゼロ）への取り組み（P.51参照）を通じて、これらの課題解決に取り組んでいます。

患者さんを第一に考える企業として、患者さん、患者団体、ケアギバー、その他の主要なステークホルダーと連携し、私たちの重点領域における取組によって軽減し得る治療の負担や患者さんの満たされていないニーズについて理解を深めるよう、努めています。これにより、医薬品の開発が、患者さんのためであることはもちろん、患者さんとともに実施されるようになります。

子供たちのために正確な診断を目指して

タケダ、マイクロソフト、EURORDIS（Rare Diseases Europe）が共同議長を務める、[希少疾患を持つ子供たちの早期かつ正確な診断を目指すグローバル委員会](#)は、患者支援団体、医師、技術者、その他の専門家からなる多様なグループです。革新的な治療法を特定・策定することを目的として、共同で活動しています。このパートナーシップを通じ、デジタルヘルスのエコシステムなどテクノロジーを有効活用し、希少疾患を持つ子供たちが診断されるまでに要する何年もの期間を大幅に短縮できるよう、努めています。グローバル委員会のパートナーシップが掲げるビジョン「世界中の子供たちのため、適切なタイミングで正確な診断を」という目標を前進させるために、タケダは尽力しています。

グローバル委員会は、診断までの時間を短縮するための[実施可能なロードマップ](#)を2019年に発表し、多因子機械学習や遠隔の遺伝子カウンセリングツールなどの革新的な技術を活用するという2つのパイロットプロジェクトを進めました。これらの取り組みは、患者さんの意欲促進と意識向上のためのパイロットキャンペーンであるとともに、世界中のあらゆる人々のニーズに貢献し、タケダイズムを通じ、社会やタケダの医薬品を必要とする方々からの信頼を得、機動性とイノベーションに支えられ、ベスト・イン・クラスの製薬企業として認められるというタケダの目指す未来に沿うものです。

2019年度ハイライト



5,000人以上 の従業員
が世界中で研究開発に従事し、新たな治療法
を開発

7万人以上 の患者さんが、医
療サービスが不十分である25の国や地域にお
いて、タケダがスポンサーとなって実施してい
る臨床試験や早期アクセスプログラムを通じ
て、革新的な医薬品、その他の医療サービスを
利用できる環境を実現

4,924億円
の研究開発費

8,216人 の患者さんが、医薬品
アクセス向上の取り組みの一環として、がんを
含む非感染性疾患（NCDs）のスクリーニング
を受診

948個 の科学機器を53機関の67
の研究部門に寄贈し、機器アクセスプログラ
ムの一環として24カ国で現地の研究能力の強
化に貢献

200名以上 の研究開発に携
わる従業員がナレッジシェアリングプログラム
に参加し、20の非営利団体のパートナー企業
の50のプログラムに技術や経験を提供

3,803名 の医療従事者およびコ
ミュニティヘルスワーカーに対し、NCDs及び
緩和ケア/患者サポートについてトレーニングを
実施*

* シード・グローバルヘルスの指導スタッフによるトレーニングを受けた1,147名を
含む累計

イノベーションの債務： 治療法が不十分な疾患におけるニーズに 対応するための研究開発



研究開発は、タケダの中核であり、イノベーションを推進する
ための戦略的ロードマップの要素です。タケダは、約240
年にわたり、「世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献す
る」ことに注力してきました。そして、イノベーションのための
高い基準を設定して遵守するとともに、パートナーシップによる
イノベーションの実現や、患者さんの重要な治療法が不十分な疾
患におけるニーズを満たすためのパイプラインの強化を行ってき
ました。

当社では、オンコロジー（がん）、希少遺伝子疾患・血液疾
患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）、消化器系疾患の4
つの疾患領域を「革新的なバイオフィーマ」として注力し、研
究開発投資を行っています。これらの領域では、我々が最大の
治療効果をもたらすことができる患者さん集団を対象を絞っ

て、研究開発を進めています。また研究開発体制を強化するた
めに、社内外を問わず、最高と考え得る科学的知見を追求し、
長期的な投資を行っています。タケダは、治療手段にとらわれ
ず、最高レベルの社内研究施設と莫大なパートナーシップのネ
ットワークによる専門性を活用し、革新的な研究開発を行って
います。私たちの目標は、パートナーの皆様と協力して、革新
的あるいは治癒をもたらす可能性のある医薬品を見出し、開発
し、患者さんにお届けすることです。

タケダのパイプラインには、「ウェーブ1」「ウェーブ2」とい
う2つのウェーブがあります。ウェーブ1では、ベスト・イン・
クラスまたはファースト・イン・クラスの治療薬として、12の
新規物質（NME）の開発を進めており、2024年度までの承
認を目指しています。その中には、TAK-007とTAK-994

という2つの有望なパイプラインも含まれています。TAK-007は、現在、臨床第1/2相試験を実施中の、CD19を標的としたキメラ抗原受容体誘導型ナチュラルキラー（CAR-NK）細胞治療薬であり、血液悪性腫瘍を対象とした即購入が可能な細胞医薬品となる可能性を秘めています。TAK-994は、ナルコレプシー1型の患者さんのオレキシン欠乏症に対応し、正常な機能回復を目指すファースト・イン・クラスの低分子経口治療薬です。

2025年度以降の承認を目指しているウェーブ2では、社内の研究開発能力と外部との連携によって、私たちの成長を支える次世代治療薬を次々とお届けできると期待しています。これらのパイプラインでは、細胞治療、遺伝子治療、データサイエンスの新しい基盤技術を活用しています。

私たちは、創薬標的の同定から臨床開発、製品化に至るまで、つまりアセットのライフサイクルの流れに沿ってイノベーションを起こします。そのために、厳格なライセンス契約や従来型のパートナーシップではなく、イノベーションの推進に関心を

持ち、私たちと志を同じくしているバイオベンチャーや製薬企業、学術機関、非営利団体や政府機関と相互に有益なパートナーシップを結んでいます。

持続可能な医療の研究と、それを提供する制度実現のためには、低・中所得国（LMICs）における研究開発能力、科学的・技術的専門性を確立することが重要です。それぞれの地域社会が直面する課題を解決するには、自らもその地域で生活し、当該問題の解決に深く関係する医療専門家や研究者のほかに適任者はいません。そこで、LMICsにおける医療サービスを強化すべく、非営利団体パートナーや現地の医療チームとの知識共有やコラボレーションを実践するなど、業界をリードする革新的なアプローチを採用しています。これらのプログラムは、私たちの医薬品アクセスプログラムのパートナーシップを補完し、十分な医療サービスを受けられない国々の医療制度全体の強化に貢献します。



それぞれの地域社会が直面する課題を解決するには、自らもその地域で生活し、当該問題の解決に深く関係する医療専門家や研究者のほかに適任者はいない、と考え、私たちは彼らと現地で密接に協働しています。

エグゼクティブチームより

アンドリュー・プランプ (左)
リサーチ&デベロップメント プレジデント

ムワナ・ルゴゴ (右)
チーフエシックス&コンプライアンス オフィサー



Q タケダの研究開発に対するアプローチは独自性の高いものですか？

プランプ：私たちのチームは素晴らしいスピードで研究開発を進めています。それは、科学の驚異的な進歩に遅れをとらないために極めて重要なことです。細胞治療や遺伝子治療のような新しい創薬手法は、治療法の変革や病気を治癒させる可能性を秘めています。だからこそ、私たちはこれらの分野へ多額かつ長期的な投資を行っているのです。タケダの研究者たちは、より早く患者さんに治療を受けていただけるよう、人工知能と機械学習により治療薬の創出と開発を加速させています。このような機動性は、研究開発だけでなく、私たちの働き方にも活かされています。研究開発チームはパートナーと協働し、有望なパイプラインの研究開発を加速させるための投資や、必要に応じてプログラムを中止するなど、迅速な意思決定を行っています。このような従業員の機動性と献身的な姿勢が有望なパイプラインを構築し、さらに私たちは未来に向けてタケダの地位を確立することができているのです。

ルゴゴ：タケダは、科学の革新において、そしてアンメットメディカルニーズを満たす新たな治療薬の創出・開発において、先頭を進むべく取り組んでいます。私たちは、幅広いステークホルダーのニーズを重視し、その優先順位に従って研究を行い、最高水準の倫理と誠実さを維持するよう努めています。科学と医学の革新のスピードは速く、新たな技術を利用することで、消耗性疾患に対する新しい治療薬を開発する大きなチャンスが得られます。その一方で、社会では、技術の利用に関して意見が対立しています。技術の進歩に伴い、生命倫理も尊重しなければなりません。

タケダは、科学的根拠に基づいた方針を奨励し、公共の利益に寄与する外部フォーラムに積極的に参加することで社内レビューを補完するなど、最先端の知見を研究開発にどう活かしていくかについて、多様な視点を持つとともに、進化する倫理的・社会的な懸念にも配慮すべきと考えています。

タケダ・エシックス諮問委員会（TEAC）

TEACは、科学・医療におけるイノベーションのスピードと、新たな倫理的課題に対応すべく設立され、外部の著名な倫理専門家やタケダのリーダーを含む多様な専門家で構成されています。TEACの主な役割は、新たな倫理的課題の分析と助言を行い、これらの問題に関するタケダの確固たる原則的立場と指針を策定することにあります。

Q 新たな技術は、タケダのイノベーションへの取り組みにどのような影響を与えていますか？

プランプ：タケダの研究開発ポートフォリオにおける有望な分野のひとつは、オレキシン2型受容体作動薬です。オレキシンは脳内の分子で、睡眠を調節するのに役立ちます。オレキシンを生成するニューロンの破壊は、ナルコレプシー1型の根本的な原因となっており、日中の過度の眠気とカタプレキシー（強い感情が引き金となって自発的な筋肉の緊張が突然失われる）を特徴とする希少慢性睡眠障害です。私たちは、選択的低分子オレキシン2受容体（OX2R）作動薬を世界で初めて開発し、臨床試験を開始するなど、オレキシン生物学の革新において業界をリードしています。OX2R作動薬は、ナルコレプシー1型の病態生理に作用することによって、ナルコレプシー1型の治療に革命をもたらす可能性を秘めています。また、早期臨床結果に基づき、日中の過度の眠気の特徴とする他の疾患にも治療効果をもたらす可能性があります。これらおよび他のオレキシン関連パイプラインが順調に進捗すれば、様々な睡眠障害に苦しむ世界中の患者さんに恩恵をもたらす新薬をお届けすることができます。



Q タケダはどうやって企業として責任あるイノベーションを起こすのですか？

ブランブ：責任あるイノベーションは、タケダのすべての活動の中核を成すものです。新たな治療薬を開発し、患者さんにお届けするための研究を進める上で、私たちは、患者さんとそのご家族、社会、地球、そしてタケダにどのような影響を与えるかを常に考え、わかりやすく説明しています。また、研究における科学の進歩と患者さんの守秘義務に関する倫理的な問題を継続的に評価しています。最も重要なことは、研究において患者さんを中心に考え、単に患者さんのための医薬品開発を行うのではなく、患者さんとともに開発することです。

医薬品開発のプロセスを通じて、患者さんや患者団体と協力しながら、患者さんとともに開発するというアプローチを常に念頭に置き、大切な患者さんのニーズに応える意思決定をしています。

ルゴゴ：私たちはタケダの倫理観を、実際に行動で示すよう努めています。科学と医療の進歩、守秘義務とプライバシー、研究におけるヒトと動物の保護、データの共有と二次利用など、グローバル企業として関わる倫理的な課題について積極的に検討しています。企業理念や倫理的な枠組みを作り、それを組織全体の意思決定や行動に反映させています。



“タケダは、データの共有・使用方法について透明性を保つことにより、個人情報保護しつつデータの共有・使用を行う必要性を認識しています。”

ムワナ・ルゴゴ

ルゴゴ：臨床研究で得られるデータは、医療の発展に欠かせないものです。臨床研究から得られたデータの中でも、主に無作為化比較試験は、新薬承認の基礎となるデータですが、データソース、分析、共同研究における最先端の領域は、現代の臨床開発のあり方を変えようとしています。これを補完しているのが、複数のデータポイントを持つ製薬企業やライフサイエンス企業です。データの分析によって、パターンや相関関係を明らかにし、新たな知見を生み出すことで、治療や研究の意思決定、生産性の向上や医薬品開発の際の科学的知識の向上に役立てることが出来ます。タケダは、急成長するデータエコシステムの二次利用に参加することで、多方面の科学コミュニティの科学に対する理解向上に貢献するデータ、および新たな治療薬の開発を促進するデータを共有する責任があると認識しています。また、データの共有方法と使用方法を透明化することで、個人情報を保護しつつデータ共有・使用を行う必要があると考えます。さらに、データを再利用する際は、再識別のリスクを最小限に抑える特定の識別解除技術を使用するなど機密性を尊重します。

2019年の進歩

研究開発パイプラインの拡充と投資

2019年時点で、タケダでは、世界で5,000人以上の従業員が研究開発に従事し、新たな選択肢となる治療薬の上市を目指しています。同年に研究開発には4,924億円を投資し、現在進行中の200以上のパートナーシップに加え、新たに38のバイオテクノロジーや研究機関との提携を実現しました。

タケダの研究開発部門は、治療法が不十分な疾患におけるニーズの高い領域において、ベスト・イン・クラスまたはファース・イン・クラスの治療薬となり得る新規候補物質を創出してきました。また、希少疾患領域への取り組みを強化したことにより、希少疾患領域における真のパートナーおよびリーダーとして当該分野で信頼と評価を得ています。

革新的なバイオファーマ

「革新的なバイオファーマ」は、タケダの研究開発投資の中心であり、私たちの重点疾患領域であるオンコロジー（がん）、希少遺伝子疾患・血液疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）、消化器系疾患にまたがる約40の新規候補物質を創出しています。また、既存の専門性、知識、コラボレーションを通じて対象となる疾病領域における治療法を追求しています。これらの多くは、特定の、患者数の少ない希少疾患です。

さらなる成長を目指し、タケダはウェブ1において12の新規候補物質を含むダイナミックなパイプラインを構築しています。ウェブ2では、次世代の基盤技術の成熟化を図ります。ウェブ1の12の新規候補物質は、革新性の高い治療薬であり、私たちの研究開発組織が設定した高いイノベーションの基準をクリアして開発が進められているものです。近い将来、ここから重要な治療薬をお届けすることができると考えており、例として以下の新規候補物質が挙げられます。

- **TAK-721**は、好酸球性食道炎の治療薬として開発中の低分子薬です。好酸球性食道炎は、食道内の好酸球（病気と闘う白血球）が増加することを特徴とする、希少な慢性的炎症性疾患です。このため、食物を飲み込む際に痛みを伴い、重症の場合には食物が食道に詰まることもあります。TAK-721は、FDAが承認する初めての好酸球性食道炎治療薬となる可能性を秘めています。
- **Pevonedistat** は、高リスクの骨髄異形成症候群（HR-MDS）と急性骨髄性白血病（AML）という2つの希少な骨髄関連がんに対するファース・イン・クラスの治療薬として期待されています。HR-MDSとAMLは関連性のある希少がんであり、基盤となる生物学や遺伝子変異が類似しています。HR-MDS患者の約40%は、成人の急性白血病の侵

スポットライト特集： COVID R&Dアライアンス

COVID-19の世界的流行に対応するために、2020年3月、COVID R&Dアライアンスの設立に協力しました。COVID R&Dアライアンスの目的は、COVID-19およびその関連症状を治療するための幅広い治療薬やワクチンの有望な候補物質の同定・研究・開発を加速させることです。そのために、治療薬の研究開発において世界で最も経験豊富なリーディングカンパニー20社以上の人材とリソースを結集しています。

COVID R&Dアライアンスのメンバーは、COVID-19に対する有効なメカニズムや治療薬を特定するために、臨床試験データや実臨床下のエビデンス、クラウドソーシングによる初期段階の候補物質を共有しています。このグループの初期段階における取り組みは、治療薬を必要とする入院患者さんのために、既知の治療薬や後期開発段階にある治験薬に注目し、リポジショニング（すでに当該薬剤の有用性が確認されている疾患とは別の疾患に対する治療薬として開発する手法）、早期開発段階の新薬候補物質、治療薬の組み合わせなどの試験を実施しています。タケダは、既存の遺伝性血管性浮腫を対象とした2つの治療薬について、アダプティブ試験を実施しています。アダプティブ試験では、複数の候補物質を同時に試験することが可能であり、科学的な厳密性を損なうことなく試験期間を短縮することができます。

COVID R&Dアライアンスは、メンバーの協働により、企業、政府または非政府組織が単独で行うよりも早く候補物質の試験を進められるので、緊急性の高いグローバルのニーズに早期に対応できることが期待されます。

攻性疾患であるAMLに移行し、予後不良となります。承認された場合、HR-MDS患者に対する10年ぶり以上の新規治療薬となる可能性があります。

- **Mobocertinib** は、承認済みの治療薬がないEGFRエクソン20挿入変異を有する非小細胞肺癌（NSCLC）患者の小集団を対象として開発中の低分子薬です。Mobocertinibは、EGFRおよびHER2エクソン20挿入変異を選択的に標的とするように設計されており、標準治療を変える可能性を秘めています。
- **Maribavir**は、造血細胞移植や固形臓器移植後のサイトメガロウイルス（CMV）感染に対して、ベスト・イン・クラスの治療薬となる可能性を秘めています。CMVは、免疫力

が低下した患者さんにおいて、臨床的に困難な合併症を引き起こし、致命的になる可能性があるウイルスです。

MaribavirはCMV UL97プロテインキナーゼとして知られる特定のタンパク質を標的としており、CMVのDNAの複製を止め、ウイルスが他の細胞に広がるのを防ぎます。

タケダでは、研究開発に携わる全従業員が、長期的な成長を実現するための次世代基盤技術を構築しながら、危機感を持ってパイプラインの進捗に取り組んでいます。「世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する」という私たちの存在意義を実現するために、従業員一丸となって邁進していきます。

血漿分画製剤（PDT）

世界中の患者さんにとって有益な革新的な血漿分画製剤（PDT）を生み出すことで、過去75年以上のめざましい進歩があった中でも、さらに多くの機会が得られると確信しています。2019年、タケダはエンドツーエンド(包括的な)のPDT戦略を策定し、専門のチームと予算を設け、血漿の採取から生産・供給に至るまで、血漿分画製剤事業をどのように再構築するかを検討しています。私たちは既存の治療法の可能性を広げるだけでなく、対象としている患者さんの健康を向上させるためのPDT活用についてイノベーションを推進しています。

2つのエンジンを通じて、PDT研究開発におけるイノベーションの文化を育んでいます。

- **トランスレーショナル薬学**：トランスレーショナル研究、薬学、デバイスに焦点を当てた統合研究です。このエンジンは、新たな新薬候補の創出、新たな作用機序への挑戦、レスポンド（薬剤の効果がしやすい対象）集団の特定、開発プロセスの改善や新たな開発プロセスの創出によって価値を創造することを目指しています。
- **統合ケアソリューション**：私たちが提供する治療薬の価値を、医薬品にとどまらず、完全なケアソリューションへと高めていく研究エンジンです。診断率と特異性の向上、医薬品の提供を含む新たなポイント・オブ・ケア・ソリューションを評価します。そして、私たちが提供する治療薬の有効性を実証するデータセットを拡大することで、医療関係者だけでなく保険者にもその価値を示し、健康状態を改善することに焦点を当てます。

上記に加えて、PDTの研究開発戦略では、さらに3つの重点分野を対象としています。



データとデジタルの力

血漿分画製剤の研究開発チームは、ビッグデータを活用し、患者さんの転帰を改善するプレジジョン・メディシン（精密医療）を推進します。現在の治療戦略では、画一的なアプローチが適用されているため、治療によって恩恵を受ける患者さんいれば、部分的にしか恩恵を受けない患者さんや全く恩恵を受けない患者さんもいます。しかし、血漿タンパク質を用いた治療を受けた患者さんからの特定のデータセットを構築することで、特定の患者さんの転帰を予測し、それに応じて治療を調整することが可能になります。

スポットライト特集： CoVlg-19アライアンス

COVID-19の世界的流行に対応するために、私たちは、新規の血漿分画製剤の開発、承認済みの2製品と開発中の2つの新規候補物質のリポジショニング（すでに当該薬剤の有用性が確認されている疾患とは別の疾患に対する治療薬として開発する手法）など、COVID-19に対する治療薬の開発にいち早く着手しました。2020年4月には、血漿分画製剤に携わる企業をリードする6社から始まったCoVlg-19アライアンスを共同で設立しました。現在は13社で構成されており、血漿分画製剤に携わる企業以外にも複数の企業が参加し、本アライアンスへの貢献・支援を行っています。まさに世界的なヘルスケアの課題に対する前例のないパートナーシップです。アライアンスのメンバーは、個々の利益を追求するのではなく、公衆衛生と患者さんの健康を第一に考えて連携しています。私たちの目標は、COVID-19に対する血漿分画製剤の開発を加速させ、出来るだけ多くの患者さんにお届けすることです。

CoVlg-19アライアンスの活動範囲には、COVID-19の回復者から抗体を多く含む血漿を採取すること、臨床試験に向けたCoVlg-19の開発、安全性が証明された場合のCoVlg-19の供給、および規制当局への申請が含まれます。CoVlg-19の開発に成功した場合、公平なアクセスと広範囲にわたる供給が原則であるため、CoVlg-19アライアンスのもとで製造された医薬品は無償で提供されます。CoVlg-19アライアンスは、困難な時代にあってコラボレーションの力を実証し、将来感染症が世界的に流行した場合にどのように対処し、より多くの命をより早く救うことができるかを示すモデルとなっています。



- **現在のポートフォリオの可能性を最大限に引き出す**。PDTにおける革新とリーダーシップを基盤として、現在の製品ラインの適応拡大に積極的に取り組んでいます。私たちは、患者さんにとっての重要な価値と結果を評価するために、患者さんのコミュニティとの協力などを通じ、その価値を定義するための新しいデータを追加し、診断およびデバイスアプリケーションを構築しつつ、地域拡大を図り、新たな製剤と薬剤送達の研究を行っています。

- **血漿分画製剤の生産効率を最適化**。当社のグローバルな製造プロセスにおいて薬学の知識や手法を取り込むことで、ダイナミックなイノベーションを生み出しています。今日の世界的な免疫グロブリンおよびアルブミンの供給に関する課題は、患者さんにとって大きな影響を及ぼしています。タケダでは、供給量の増加に向けて研究開発を進めており、生産効率を向上させる設計を行うことで処理能力と生産量を向上させ、供給量の増加を図っています。その一環として、IgG精製の初期プロセスにかかる時間やアルブミン精製にかかる総時間を短縮するためのプロセス開発も行っています。このプロセス開発の有用な副産物として、

精製工程で発生する廃棄物を回収し、そこから新規開発の可能性のあるタンパク質を分離することが可能になっています。これらの取り組みを通じて、より高い収益や、能力の拡大、大幅な原価低減を目指しています。

- **PDTの新しい治療薬を創出し、開発**。私たちは、血漿タンパク質には、様々な急性疾患や慢性疾患に対する治療薬となる可能性があると考えています。例えば、ヒトの体内には3,000種類以上の血漿タンパク質が存在しており、その中には健康増進効果を持つものもあれば、疾患に対する効果を持つものもあります。しかし、現在、治療に应用されているのはごく一部に過ぎません。PDTは通常、タンパク質の欠乏を補うために使用されますが、健康増進効果のあるタンパク質と病気に関連するタンパク質のバランスが崩れている状態においても貢献できる可能性があると考えています。

遺伝子組換えタンパク質、遺伝子治療、その他の新しい創薬手法が生み出されているこの時代においても、PDTのみが効果的に対応できるニーズが引き続き存在すると考えていま



ヒトの体内には3,000以上の血漿タンパク質が存在し、健康増進効果を持つものもありますが、今日の治療に应用されているのはごく一部に過ぎません。

世界知的所有権機関（WIPO）との提携

当社は、顧みられない熱帯病、マラリア、結核などの治療薬やワクチンの研究開発を推進するためにWIPOが主催する共同事業「WIPOリサーチ・コンソーシアム」に参加し、世界的な気候変動の影響をより強く受けると予測される発展途上国での医療基盤強化に取り組んでいます。



タケダは、ワクチンに対するニーズが特に高い国でワクチンを利用いただけるよう、数百万人分のワクチン生産能力を確立すべく取り組みを進めています。

それを必要とする人々に確実にお届けすることを目指しています。

す。今後も総力を挙げて、PDTが効果的に対応できる領域を特定し、必要とされる治療薬をお届けしていきます。

グローバルなワクチン開発

私たちは、世界で最も差し迫った公衆衛生上のニーズに対応するために、新しいワクチンを開発しています。当社のワクチンビジネスユニット（VBU）は、相対的に大きな影響を受けかねない低所得国（LMICs）を含む世界中の地域に影響を与える疾患に焦点を当てたパイプラインを開発しています。VBUの使命は、ワクチンに対するニーズが特に高い国でワクチンを開発し、承認取得へのプロセスを進め、世界の人々の健康のために必要な数百万回分のワクチンを生産できる規模の設備を整えることです。現在、当社はワクチンの取り組みに関し以下の分野に注力しています。

- Dengue熱 :** Dengue熱は、世界人口の約半分が危険にさらされていると言われ、最も急速に蔓延している蚊が媒介するウイルス性疾患であり、2019年には世界保健機関（WHO）で世界の健康を脅かす脅威トップ10の1つに挙げられています。私たちは現在、Dengue熱ワクチン候補の第3相臨床試験を実施中であり、2021年にはDengue熱の流行国である多くの国や米国、欧州で承認申請を開始する予定です。承認を前提に、政府や国際開発金融機関などのパートナーと協力して、最もワクチンへのニーズの高い地域で、

- COVID-19 :** COVID-19の世界的流行は、世界各地で深刻な影響を及ぼしています。私たちは、日本においてインフルエンザ流行への対応を支援してきたタケダのグローバルな製造・供給能力を活用し、新型コロナウイルス感染症ワクチンの供給を加速していきます。タケダは日本政府およびNovavax社と提携し、同社の新型コロナウイルス感染症ワクチン候補であるNVX CoV2373の日本における開発・製造・販売を行います。また、日本政府と厚生労働省、Moderna社との間で同社の新型コロナウイルス感染症ワクチン候補であるmRNA-1273の日本への輸入・供給に関する3社間協定を締結しました。
- ジカ熱 :** 世界では、87の国と地域でジカウイルス感染症が確認されています。タケダは、米国政府（アメリカ生物学先端研究開発局：BARDA）と提携し、ジカワクチン候補を開発し（現在フェーズ1開発中）、2018年に米国食品医薬品局からファストトラック指定を受けました。
- ノロウイルス :** 毎年6億8,500万人以上がノロウイルスに感染し、20万人以上が死亡していると推定されています。当社のノロウイルスワクチン候補は第2b相実地有効性試験を完了しています。この試験結果は本ワクチンの有用性を明確に示していると考えており、製品化に向け期待を高めています。このデータは、2020年9月にVaccine誌に掲載されました。

アクセスの拡大

世界中の人々が必要な医療を受け、医薬品やワクチンを使えるようにすること、すなわち医療や医薬品へのアクセスを拡大することは、今日の重要な課題です。私たちはこの取り組みを「医薬品アクセス戦略」と呼び、その一環として、あらゆる場所で患者さんの幅広いニーズに応え、治療プロセスにおける全ての段階で地域の医療システムの持続的な強化を行うべく取り組みを進めています。このアプローチに加えて、患者さんが私たちの革新的な医薬品をできるだけ早く入手できる環境を整えるため包括的な医薬品アクセス戦略を遂行しています。

当社の医薬品アクセス戦略についてはこちら



- ▶ 医薬品アクセスの進捗状況報告書
- ▶ 医薬品アクセスに関するポジション
- ▶ 医薬品アクセスのための知的財産に関するポジション
- ▶ 価格設定に関するポジション

医薬品アクセスのための戦略的枠組み

私たちは、当社の医薬品やワクチンを必要とする世界中の人々に確実にお届けするための実践的なフレームワークを構築しました。その中には、当社製品を入手可能な価格で提供するための革新的なプログラムや、患者さんの治療プロセス全体を通して持続可能な医療システムの構築に寄与する取り組みが含まれています。

- 革新的な医薬品やDengue熱ワクチン候補の開発から承認後の普及まで、タケダのアセット（製品やパイプライン）のライフサイクルを通じた、患者さんのアクセス確保。
- 私たちの医薬品やワクチンを必要とする人々に持続可能な



形でお届けしていくための革新的なプログラムの提供。

- 診断から継続的な支援まで、患者さんがたどる過程における持続可能な医療体制の構築。
- NGO、患者団体、政府の政策立案者や専門家との戦略的な協力体制の構築。

患者さんが早期に治療を受けられる仕組みの整備

患者さんの命にかかわる治療を早期にかつ中断されることなく受けられるようにすることは、私たちの医薬品アクセス戦略の重要な要素です。これを達成するためのいくつかの取り組みがあります。

- 治験後アクセス（Post-Trial Access: PTA）は、臨床試験終了後も治験薬による治療を必要とする適格な治験参加者に対して、治療を継続できるようにするものです。タケダは、さまざまな方法でPTAを提供しています。新しいものでは、クローン病治療薬「vedolizumab（エンタイプオ）」や多発性骨髄腫治療薬「ixazomib（ニンラーロ）」のロールオーバー・プロトコルがあります。これらは、臨床試験において当該患者さんの経過が良好な場合は、居住国で保険償還の承認が下りるまで、適応症や臨床経過に応じて治療を継続できるように設計されています。
- 「Named Patient Program（指定患者プログラム：NPP）」と「Individual Patient Request（個別患者リクエスト：IPR）」は、新規治療を必要としている患者さんのために、居住国で臨床試験により安全性と有効性が確認された治療薬が承認され利用できるようになる前に、当該医薬品やワクチンを個別に提供するものです。当社はこれまでにNNPとIPRを通じて、ブラジル、中国、エジプト、ケニア、パキスタン、ウクライナなどの7,300人以上の患者さんへ、複数の疾患領域で承認前の製品の提供を行ってきました。
- 私たちは、がんの非営利団体であるThe Max Foundationと提携し、慢性骨髄性白血病（CML）およびフィラデルフィア染色体陽性急性リンパ芽球性白血病（PH+ALL）に発現する異常チロシンキナーゼを標的としたキナーゼ阻害剤であるIclusigを患者さんが早期に入手できる仕組みを構築しています。Iclusigのアクセス戦略は、本剤が上市されていない地域、入手が困難な地域、またはその地域における市場施策の特性により治療を受けることができないエリアに居住する患者さんへの支援を目的に設計されています。The Max Foundationと行っている「Max Access Solution Iclusig program」には、2020年3月31日現在、16カ国で125名の患者さんが参加しており、幅広い低・中所得国の患者さんへ門戸が開かれています。

エグゼクティブチームより

リカルド・マレック (左)
グロース&エマージング マーケッツ
ビジネス ユニット プレジデント

ジャイルズ・プラットフォーム (右)
ヨーロッパ&カナダビジネスユニット プレジデント



Q 医療制度が整っている国や先進国と同様、整備途上にある国の患者さんに必要とされる医薬品やワクチンを確実にお届けするために、どのように取り組むのですか？

マレック：当社の医薬品アクセス戦略の一環として、世界中の患者さんの幅広いニーズに対応し、患者さんの治療プロセスのあらゆる段階において、持続可能な方法による地域の医療制度の強化に取り組んでいます。私たちの代表的な医薬品アクセスプログラムである「Blueprint for Innovative Healthcare Access (ブループリント)」は、その素晴らしい事例であると考えます。

ブループリントを提供するにあたり、既存の取り組みを当社でも行うのではなく総合的なアプローチをとることが不可欠であると考えています。非感染性疾患（NCD）の世界的な負担に関する研究や様々なステークホルダーとのディスカッションを通じて、低・中所得国（LMICs）の国際機関が複数の並行した活動を行っているものの、患者さんがこれらのプログラムへ継続して参加できる割合は非常に低いことがわかりました。私たちは、この点に課題を感じています。また、患者さんへの医薬品の提供と患者さんが利用できる支援とのつながりやコミュニケーションのレベルが低く、NCDsのコントロールにおいて望ましい影響を与えていないことがわかりました。

Blue Print For innovative Health Care Access (

ブループリント) パイロットプログラムでは、これらの教訓を活かし、既存の医療制度に並行して同様のプログラムを開発するのではなく、地方自治体や専門家のパートナーと協力し、今ある制度をより強化するための取り組みを進めています。その結果、当社の関与を超えて、地域の人々が自ら運営する長期的に持続可能で継続的なプログラムが実現しました。

革新的な医薬品を保有するための資金の調達LMICsにおける課題の1つであり、希少疾患や複雑な疾患を持つ患者さんやそのご家族への経済的負担も非常に大きなものになっています。タケダでは、段階的な価格設定や価値に基づいた（バリューベース）支払い契約、患者支援プログラム（Patient Assistance Programs : PAP）など、患者さんが必要な医薬品を入手できるよう多面的な患者負担軽減策を行っており、患者さんが治療費の全額を支払うことができない場合でも、治療を受けられるようにしています。

プラットフォーム：患者さんが革新的な治療を公正に受けられるようにすることは、先進国でも課題となっています。EFPIA（欧州製薬団体連合会）は7月に報告書を発表し、欧州近隣諸国の患者さんが新薬を入手するまでに6倍もの時間がかかっていることを明らかにしました。このような遅れには、行政による医療技術評価の遅れ、求められる臨床試験結果（エビデンス）の重複、複雑な薬価設定や償還プロセス、予算の制約など、複数の根本的な原因があると考えられます。

特に希少疾患の医薬品開発では、臨床試験において当局がこれまで求めてきたような質と量のエビデンスが得られないことが大きな要因となっています。希少疾患という特性上、患者さんの数が少ないので、これは当然のことですが、臨床試験の患者数が少ないと薬価や償還を審議する当局にエビデンスに関する疑問を与え、その結果承認プロセスが遅れることがあるのです。タケダでは、保険者と協力して建設的で現実的な解決策を見出すことを基本方針としています。私たちは、保険者側にも制約があることを理解しており、互いに協力してこそ、イノベーションを長期的かつ持続的に患者さん

や人々にお届けすることができると思っています。

Q タケダの医薬品アクセス戦略が、新興国市場における利益や社会的価値にどのような影響を与えていますか？

マレック：私たちは、革新的な価格設定戦略と、患者さんの治療プロセス全体にわたり医療体制を強化する取り組みを通じて、必要とされる医薬品を確実にお届けする実践的な枠組みを構築しました。

ブループリントのパイロットプログラムなどの能力やインフラを構築するためのプログラムは、皆が必要な医療や予防策を受けられることや標準治療に関する課題に対処する取り組みと並行して実施しています。新興国の患者さんに、私たちの革新的な医薬品を持続可能な形でお届けするために、当社はPAPを通じて様々なパートナーと連携しながら患者さん個々へのアプローチを行っています。

これらのプログラムは、個別の患者さんを想定して設計されており、社会価値と企業価値の両方を生み出す「共通価値」の資金調達モデルを採用しています。患者さんは負担できる範囲で治療費を負担し、タケダや地方自治体、医師会、NGOなどのパートナーが残りの費用を負担することで、患者さんが治療を受けやすくなります。低所得者層の患者さんに対しても経済的なサポートができれば、誰もが自分の能力に応じて治療費を支払うことができ、より多くの患者さんに治療を受けていただくことが可能になります。結果として、患者さんが必要とする医療を受けられるようになり、財政的にも持続可能性が高まります。

また、当社は、グロース&エマージング マーケッツ ビジネスユニットが事業を展開する一部の国において、複雑な疾患や希少疾患を対象とした革新的な医薬品から得られる収益を、現地の医療制度強化プログラムに再投資するモデルへと移行する重要な戦略的決定を行いました。このモデルへの移行は今後数年間かけて行われる予定で、フィリピン、ベトナム、エジプト、南アフリカ、サハラ以南のアフリカなど、疾患の治療や予防に関する患者さんのニーズが満たされておらず、医療費が高い国が対象となります。先に述べた枠組みに沿って、政策立案者やNGO、患者さん支援団体、政府の専門家と協力して、患者さんが必要な医療を確実に受けられるようにし、医薬品を入手可能な価格で提供するためのプログラムを、規模を拡大して推進できる環境を整えていきます。



Q 患者支援プログラムがどのように機能し、当社の利益や社会的価値にどのような影響を与えていますか？

プラットフォーム：タケダでは、個別化された患者支援プログラムを通じて、いかに患者さんを支援できるかを検討することに多くの時間と労力を費やしています。これらのプログラムを、患者さんと介護者、医療従事者の間の壁をなくし、透明性を高め、協力体制を構築し、つながりのあるコミュニティづくりに寄与するものになりたいと考えています。さらに、患者さんの治療成果をよりよいものにするインパクトを持ち、治療意欲を高める仕組みを中心とするプログラムでなくてはなりません。これまでの経験から、患者支援プログラムが真に意味のあるサービスとなるためには、患者さんの声をプロセスの早い段階で十分に聞き取り、患者さんのニーズの中で満たされていないものは何かを特定することが大切であると考えています。そうすることで患者支援プログラムは患者さんに真の価値を提供することができるのです。

患者さんの治療プロセスは常に変化します。より良い治療を受けたと感じていただけるように医療の現場が進化していく中で、患者さんや患者団体と一貫したつながりを持つことは今後も重要になります。これは、特にリモートケアや遠隔医療の重要性が高まる中、今後も製薬業界がさらに力を発揮できる分野だと考えています。



“タケダでは、段階的な価格設定や、治療結果に応じた（バリューベース）支払い契約、患者支援プログラム（PAP）など、患者さんが必要な医薬品やワクチンを入手できるよう多面的な価格設定を行っています”

リカルド・マレック



すべての患者さんが必要な医療を受けられるようにするための価格設定

タケダは、「世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する」というパーパスを達成するために当社製品の価格戦略を展開しており、世界の未来を明るくし、革新的で人生を根本から変え得る薬を一日でも早くお届けすることを目指しています。

タケダの価格戦略は、「すべての患者さんが、必要とする医薬品を使えるようにするために最適化を図る」という理念に基づいています。この理念は、医薬品アクセス戦略とともに、より多くの患者さんが必要な医療を得られることに寄与するものです。

私たちの主な取り組みは以下の通りです。

- **価値の広範な定義**：「価値」とは、すべてのステークホルダー、そしてなによりも患者さんの目線で達成された具体的な成果であるべきです。私たちは、治療成果に基づく「バリューベース」の価格戦略を展開し、当社の革新的な医薬品の価値を社会に示しています。
- **治療成果に基づいた契約**：臨床試験以外で、治療成果に応じて医薬品の価格を調整しています。これは、実臨床下での治療成果や、革新的な医薬品がもたらす可能性のある経済的影響を管理するという、保険者および医療従事者のニーズに応えるものです。
- **段階的な価格設定**：私たちは、当社の革新的な医薬品の価格を設定するにあたり、世界の人々の支払い能力が異

なることを十分に認識しています。段階的に価格を設定し、低・中所得国（LMICs）の社会経済的地位と医療制度の成熟度を適切に反映した価格体系を提供します。また、事業の持続可能性を長期的に維持しながら、すべての患者さんが必要とする医療を受けられるようにすることにも寄与します。当社では、一人当たりのGDPや生活費などの国の財政と、予防接種や希少疾病をカバーする政策の有無、住民一人当たりの医療資源を考慮した医療制度の成熟度に基づき、4段階の国別システムを使用して医薬品の価格を設定しています。

- **患者支援プログラム（PAP）**：当社の医薬品アクセス戦略におけるPAPでは、より多くの患者さんが革新的な専門治療や希少疾患治療を受けられるようにすると同時に、患者さんの経済的負担軽減にも対応しています。このような資金調達モデルは、個々の患者さんやその居住国の社会経済的背景や医療制度に合わせて作成しています。このアプローチは、患者さん、タケダ、場合によっては地方自治体などのステークホルダーが治療費を分担するという協力体制モデルをベースにしています。



2019年の進捗

治療成果に基づいた価格設定

2019年、私たちは、当社の医薬品による治療成果の評価を発展させ、幅広いメリットを考慮しました。さらに、当社がお届けする治療の価値を最大化するために、費用対効果に優れたアプローチを採用し、さらに発展させました。中でもクローン病に伴う肛門複雑瘻孔治療剤「Alofisel」については、日本発の製薬企業として初めて、症状が改善した患者さんにのみ料金を請求する「バリュー・ベースト・プライシング・モデル（治療成果に基づいた価格設定）」を欧州で展開しました。

価格の推移

当社は、患者さんが必要とする医薬品を確実に入手できることを最優先課題としています。医薬品の価格戦略の展開においては、その医薬品が患者さん、医療従事者、医療制度にもたらす価値を重視しながら、できるだけ多くの人々に利用していただけることを目指しています。2020年には、一部の医薬品について10%未満の値上げが行われましたが、その一部は、製造から患者さんにお届けするまでに多大なコストを要する、特殊用途の血漿分画製剤です。

私たちは、一部の患者さんにとって医薬品の入手が現実的に困難であり、COVID-19の世界的流行下においてこの困難が特に高まっていることを十分に認識しています。当社の医薬品を、必要とする患者さんに確実に届けられるよう、今後もPAPを提供してまいります。

スポットライト特集： 患者支援プログラム（PAP）

タケダの患者支援プログラム（PAP）は、患者さんが治療費の全額を支払うことができない場合でも、必要な治療を終えることができるよう、医療給付と医療水準を最大限引き上げながら、医薬品アクセスを向上させる仕組みです。当社のPAPは、特にがんの場合、再発の可能性を最小限に抑えるために必要な治療が中断されないように設計されています。

これらのプログラムは、患者さんに個別に対応できるよう設計されており、それぞれの患者さんが支払える金額に応じて治療費を分担し、パートナーと連携して残りの費用を負担する資金調達モデルを採用しています。2019年には、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ、中東、東欧の14カ国で、アドセトリス、エンタイビオ、ニンラーロ、Faiba、Immunineに関して23のPAPが施行されました。これらのプログラムは、2016年のPAP開始以来、1,600人近くの希少疾患や複雑な疾患を有する患者さんに貢献してきました。私たちは、毎年新たな疾患領域のプログラムを立ち上げ、PAPを拡大する機会を常に模索しています。



医療体制の強化

世界中で20億人以上の人々が、希少疾患や複雑な疾患、さらに様々ながんなどの深刻な病に罹患した際に必要な医療を受けることができていません。これらの疾患は、スクリーニング、診断、治療にあたり専門的な技能を必要とし、予防や教育、疾患啓発に必要な能力や資源の面でも大きな課題があります。そのため、医療体制を強化する上で必要な資源確保が困難な国では、これらの疾患が深刻な影響を与えています。

誰もが等しく医療を受けられる環境を整えること（医療アクセスの改善）は、医療を誰もが手の届く費用に設定することによって達成可能になる場合もあります。タケダの患者支援プログラム（PAP）と医薬品の価格設定は、患者さんが疾患に気づいてから診断を受け、治療を開始する時点から、今受けている継続的なケアとサポートにわたる、患者さんがたどる過程全般を通じた能力開発やインフラ整備とあわせ、優れた医療アクセス実現のための取り組みです。これらを推進するために、政府、NGO、民間企業のパートナーと協働して患者さんの治療プロセス全体に渡り医療体制の強化を図っています。

私たちはユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の実現に貢献することを最優先課題としており、その実現ために長期的かつ継続的に取り組みます。具体的な取り組みとして、関連する官民パートナーシップへの参画、政策・規制の遵守、重要な医療プログラムの実施に対する支援、[UHC 2030](#)などのマルチセクターパートナーシップの推進支援などがあります。

2019年の進捗

低・中所得国（LMICs）における科学と研究能力の強化

非営利団体であるSeeding Labsと提携し、低・中所得国（LMIC）の基礎研究能力を強化することを目的に、現地の大学や研究者が地域医療の調査や課題解決に加え、世界で急増している疾患への対応や、地域における次世代の科学者の育成に取り組むことができるよう、必要な設備の提供や技術指導を行っています。タケダの研究開発部門は、Instrumental Access Program（IAP）の一環として、53機関の67の研究部門に948個の科学機器を提供し、24カ国で研究開発能力の強化に取り組んできました。

外部評価

タケダの医薬品アクセス戦略とそのプログラムは、Access to Medicine Foundationが、ポス頓大学のAccess Observatoryと緊密に連携し、データや知見を活用して2年ごとに実施しているAccess to Medicine Indexにより、外部からの評価を受けています。こうした外部評価は、プロジェクトの進捗状況を監視し、適切な医薬品が届けられているか、教育ができているか、サポートが行われているかについて評価しています。タケダは2018年Access to Medicine Indexにおいて5位にランクインしました。

さらに、研究開発（R&D）に携わる従業員を通じてLMICにおけるメンタルヘルス、がん研究、医療の提供に必要な現地の研究開発における科学力、臨床能力および技術力の向上を図っています。現在、ハイチ、ケニア、ルワンダ、タンザニアで活動を展開しており、2年から5年の期間で、現地の重要な医療上のニーズや現状とあるべき状態とのギャップに対応できるよう取り組んでいます。当社の研究開発部門では、200名以上の従業員が知識とスキルを共有しながら、20の非営利パートナーシップを通じて50のプログラムをサポートしています。

世界中の患者さんの健康に貢献するという目標を達成するため、Access to Health Impact Measurement Framework（医薬品アクセスへのインパクト測定の枠組み）のなかで、医薬品アクセス戦略がどれほどのインパクトをもたらしたか一貫性、透明性および独立性をもって測定することが極めて重要です。当社の医薬品アクセス戦略の一環として、デューク大学のInnovations in Healthcare and Broadにインパクト測定のフレームワークの設計を依頼しました。このフレームワークは製薬業界のリーダー、実際に使用するパートナー、学会、臨床医が検証した関連指標ライブラリを備えています。

私たちは、医療セクター全体がこのフレームワークを活用し、患者さんの生活により良い影響を与える持続可能な医薬品アクセスプログラムが推進できるようになることを目指しています。そのために、デューク大学で設計されたフレームワークを拡充するとともに、医薬品アクセスのパートナーに対し、正確で適切なデータ収集と分析を行うための技術トレーニングも行います。さらに、このフレームワークを業界標準の手法として活用することで、複数のステークホルダーによりグローバルで一体となって医療アクセスの改善を目指す仕組み（Global Coalition for Access to Health）の構築を目指します。



スポットライト特集: Blueprint for Innovative Healthcare Accessをケニアで試験的に開始

2019年、タケダはケニアのメル県で、Blueprint for Innovative Healthcare Accessという3年間の取り組みを試験的に開始しました。この取り組みにより、患者さんの治療過程全体を通して非感染性疾患（NCD）の医療体制の強化を図るため、包括的かつ持続可能なフレームワークを導入しました。メル県はケニアで最も非感染性疾患（NCD）の発生率が高い地域の1つで、タケダはパートナーを通じて初年度に800人以上の医療従事者のトレーニングを行いました。これらの取り組みにより、8,000人以上が糖尿病、高血圧、がんのスクリーニングを受診し、そのうち600人以上が診断結果に基づき治療を受けています。

この取り組みは、疾患の早期発見、予防、スクリーニング、迅速な診断、質の高い治療や革新的な医薬品へのアクセスなどにおける実践的なフレームワークを採用することで、NCD患者さんのための医療体制を地域レベルで継続的に強化するものです。また、経済的な支援や助言、患者さんがより手頃な価格で高度な医療を受け革新的な医薬品を入手できるプログラムを組み合わせることで、より迅速かつ継続的に患者さんをサポートします。

この中核となるのが、民間企業、政府、NGO、医療専門家、地域社会など、資源、専門知識、責任を現地で、地域で、そして国際的に共有するパートナーです。

今後このプログラムをルワンダまで拡大し、最終的にすべてのLMICへと広げていく予定です。



PEOPLE

ともに働く仲間のために

ともに働く仲間のために

私たちの取り組み

タケダの従業員は、「世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する」という私たちの存在意義に共感して入社しました。この存在意義を実現し続けるため、今後も有能で多様な人材を惹きつけ、育て、成長させなければなりません。現在、世界約80カ国で働く当社従業員は、それぞれ目標を持って経験を積んでいます。タケダの目指す未来に向けて従業員が成長し成功するためには、健康と福祉へのコミットメントに根ざした、一体感のある、安全かつ活力を生み出す職場環境の整備が重要です。

タケダの中核となる強み、それは多様な背景や価値観、経験を持った豊富な人材を受け入れることです。様々な人材が集う組織だからこそ、世界中の拠点で働く従業員に対し、それぞれの地域に合わせた教育プログラムを導入するなど平等に機会を提供することができます。さらに、個々の従業員の専門性の強化、生涯を通じた学びへの意欲を後押しできるような人材育成に努めています。

COVID-19の影響下において、働く環境に対する様々な課題や新たな枠組みが生まれましたが、私たちの人材育成への確固たる取り組み姿勢は揺るぎません。人材育成プログラムやその経験を通じ、タケダの文化や働き方に深く根付いている誠実：公正・正直・不屈という価値観を大切に、この価値観を抱く意欲的な仲間と共にタケダとしての文化を構築し続けています。この価値観を道しるべとしながら、「1.患者さんに寄り添い (Patient)、2.人々と信頼関係を築き (Trust)、3.社会的評価を向上させ (Reputation)、4.事業を発展させる (Business)」を日々の行動指針とします。

私たちがどのように倫理的な意思決定をしているのか、詳細は80ページをご覧ください。

COVID-19状況下における従業員第一主義

1. 従業員とその家族を守るために臨機応変に行動します。
2. すべての部門の従業員をサポートするため、職場の方針や福利厚生を強化し、適応させます。
3. COVID-19で家族ケアをする必要がある従業員に対し、業務をする上で柔軟に対応します。
4. 既存のプラットフォームやフレームワークの強みを活かし、時代に適した環境を迅速に整えます。
5. 従業員の健康情報に関するプライバシー保護を尊重し、COVID-19に関連する影響について適切なタイミングかつ透明性のある方法でコミュニケーションを取ります。
6. [タケダ・グローバル](#)行動規範を遵守し、全従業員が健全かつ尊重される職場環境を実現します。
7. 専門家や地域社会に対して積極的に関わりを持つための活動や、生産性を維持するための資源を提供します。

エグゼクティブチームより

バドマ・ティルヴェンガダム (左)
チーフHRオフィサー

岩崎 真人 (右)
ジャパン ファーマ ビジネス ユニット プレジデント



Q シャイアー社統合後、タケダの文化をより強固にするための優先課題は何ですか？

ティルヴェンガダム: 従業員の安全と健康を守りながら患者さんに医薬品をお届けすることは、タケダの全リーダーにとっての最重要課題です。変化の著しい時代であっても、協働しながら生産的な仕事を続けていくことが、従業員と患者さんを第一に考えるという私たちの誓約の証です。

岩崎: 1781年の創業以来、患者さんを第一に考えるタケダの価値は、他に類を見ないものです。今日、世界中の人々はタケダの価値に大きな関心を寄せています。それは、日本を拠点としてグローバルに事業を展開するトップ企業であり、独自で多様な職場環境と幅広い機会を従業員に提供しているからです。

Q COVID-19は、人事のアプローチにどのような影響を与えましたか？

岩崎: タケダの成長に必要な能力が、より明確になりました。COVID-19の影響で社会のデジタル化が加速し、今後の見通しも変わりましたが、常にいち早く変化を予測し、新たなチャレンジをしてきたからこそ、私たちはこのニューノーマルに対応できていると考えています。

ティルヴェンガダム: 私は、「反応」と「対処」という2段階に分けて考えています。「反応」とは、変化を敏感にとらえ、従業員、患者さん、および医療従事者に健康をお届けし続けること。そして、この勢いを維持しながら重要事項を継続実施し、チームが強靭さやデジタルスキルを得られるよう促すことが「対処」です。実際、私たちは、8,000人以上の管理職のためにしなやかで強靭なチーム作りの学習プログラムをいち早く提供しました。不安定な時代には安定性が求められるもので

す。プレジデント・フォーラムなど通例で実施している年1回の育成プログラムを一部継続し、さらに新入社員への研修をバーチャルに移行するなど「リズムの維持」に力を入れることで、不安定な時代に安心して働ける環境づくりに努めました。この時代をより強く生き抜くためには、従業員に必要なプログラムや資源を提供することが重要であると考えます。

Q バーチャルな環境で、従業員のための「特別な体験」をどのように作ったのですか？

ティルヴェンガダム: 私たちは、従業員にとって何が重要かを理解し、一人ひとりが成功するためのツールやプログラムを導入し、卓越した人材になるための体験を提供しています。バーチャル環境では新たなニーズや優先順位が生まれていますが、中には不変なものも存在します。バーチャルでの働き方に従来の習慣を適応させる一方で、リズムを維持しながら必要とされるデジタルスキルを習得できるプログラムを開発しています。

岩崎: バドマが言う通り、私たちは従業員にとって最も重要なことを継続します。私たちは、タケダの価値観を大切に守り、常に患者さんのために貢献したいと考えています。私たちにとって大事なものは、どんな状況でも必要な医薬品や情報をお届けし続けることです。そのためにデジタル技術を駆使して患者さんにとっての価値を最大化し、ワークライフバランスを実現するための新たな方法を模索しています。

2019年度ハイライト



約5万人の従業員

2019年度にグローバルで
13,448名の雇用を創出

管理職の**50%**が「クオリティ・カンバセーション」フレームワークのトレーニングを受講

20万労働時間あたりの
労働災害度数率
(休業災害及び不休業災害)は
0.92件

従業員の健康と健全な組織



エンゲージメントと生涯学習

当社は、従業員の生涯学習や自己成長に対する意欲を支援する文化と、そういった意欲を持つ人たちが働きやすい環境作りに努めています。バイオ医薬品のリーディングカンパニーとして、革新を生み出すことこそが私たちの進むべき道であり、従業員はその推進者です。製薬業界、医療従事者、患者さんは、私たちの継続的な技術革新と進歩への貢献を期待しています。COVID-19により技術革新と進歩に更なるスピードが求められている今、これを実現するために従業員の生涯学習をサポートします。

事業を展開する各地域のニーズに注意を払うことは、真のグローバル組織として必要不可欠です。グローバルな学習プラットフォームを構築し、世界約80カ国で従業員への学習の機会の提供に取り組んでいます。

前例のない時代だからこそ、従業員との継続的なコミュニケーションを重視しています。タケダ・エグゼクティブ チーム (TET) と定期的にオンライングローバルタウンホールミーティングを開催することで、従業員が直接質問し、懸念事項を共有できる機会を設けています。このような取組みが、患者さんとの、そして従業員相互の約束の実現につながると考えています。

また、タケダとして「何が順調に進んでいるか」「どのようにして改善し続けるのか」について従業員の視点を理解するため、アンケート調査は重要なツールです。私たちは、従業員がタケダに入社し退社に至るまでのあらゆる場面で、どのように感じているかを理解したいと考えており、フィードバックをグローバルに収集するためのフレームワークを構築中です。また、フィードバックを収集し、改善すべき点を明らかにし、個々のチームや管理職が行動を起こせるようにするために、全社的な従業員満足度アンケートを頻繁に実施しています。



健康と安全

従業員が住み、勤務する地域社会の健康と安全を守ることが、私たちにとっての重要事項です。例えば、オーストリアとスイスでの乳がん啓発ワークショップやバイオメトリクス（生体情報）スクリーニング、そして米国での活動、メンタルヘルスやがんリスクに関するマインドフルネス教育や定期的なランチ・アンド・ラーンなど、健康的な生活をおくるために必要なリソースを従業員が受けられるようにしています。アジアでは「生活習慣病の予防と禁煙の推進」「がんの早期発見・治療の支援」「女性特有の健康問題への対応」「メンタルヘルスの支援」の4つを重点課題として、従業員と共有しています。

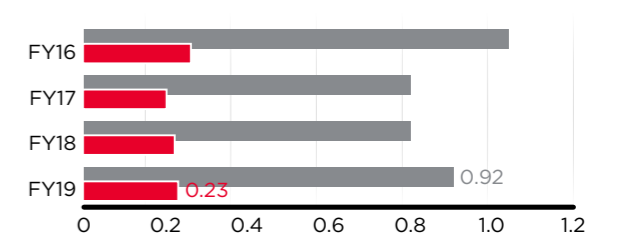
私たちの健康と安全への取り組みは、以下の原則に基づいて実施しています。

- 革新的な管理体制の下、事故を未然に防ぎ、潜在的な危険につながるリスクの早期発見と除去に努め、健康と安全のグローバルリーダーになることを目指します。
- 従業員が健康的なライフスタイルを選択できる支援ツール、資源、プログラムを提供します。
- リーダーシップの関与と説明責任を通じ、EHS（環境・健康・安全）の原則をタケダの文化に根付かせ、従業員が業務のあらゆる面でこれを考慮し、リスク低減を積極的に推進します。
- プロセスを整備・改善する場合には、従業員労使協議会や必要に応じてパートナーとも協議します。

2019年の進捗

Serious Injury and Fatality (SIF : 重傷・死亡) プログラム
従業員の安全を守る取り組みは、まず予防することから始まります。それぞれの製品において、製造工程の改善や安全性評価を詳細に行い、災害防止に努めています。また、製造現場の多くでは、重大な環境影響、重篤な人身事故、または死亡事故を引き起こす可能性が高い活動に焦点を当て、Serious Injury and Fatality (SIF : 重傷・死亡) プログラムを実施しています。SIFプログラムの目的は、潜在的なSIF (p-SIF) 事象を広く認識するとともに、その事象がなぜ起こるのかを理解し、これを防ぐ方法を学ぶことです。2019年度には、すべての製造拠点を含めるなど、SIFアセスメントの対象範囲を拡大しました。

タケダの安全に関するパフォーマンス*1



● 労働災害発生率 (休業災害及び不休業災害)
● 休業災害発生率

*1 20万労働時間あたりの労働災害発生率。集計範囲はすべての製造・研究開発拠点、タケダ探血センター (BioLife) およびオフィス拠点で、全従業員の約95%をカバーしています。



タレントマネジメント

私たちは、従業員が業務におけるプロフェッショナルおよび個人として成長するための有意義な機会の提供に重点を置いています。従業員一人ひとりが貢献への意欲を持ち、生産性を高め、生涯学習を追求するためのサポートを積極的に提供し、より大きな目標を実現する機会を得られることを望んでいます。これらを実現させるには、従業員が目標を理解し、タケダの価

値観を実践に反映し、自身とタケダの成功に積極的に貢献できるように促す必要があります。そのために、優秀な人材を発掘し、オープンで継続的な議論を行うことで、業績と能力開発の向上を図っています。私たちはクオリティ・カンパセーションのフレームワークを使用して、管理職やチームが頻繁にコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、影響を及ぼしあうことを促しながら事業を推進しています。また、高い資質を持った人材に新たな機会を提供し、リーダーや専門家の人材の層を厚くする努力をしています。タケダ・エグゼクティブチーム（TET）や人事、管理職、従業員は一体となってこれらのプログラムに継続的に取り組んでいます。

リーダーシップ行動規範

以下の育成、ロールモデルの構築強化を実施しています。

- 患者さん中心、人々との信頼関係構築、社会的評価の向上、事業の発展を実現する革新的な方針を見出すため、会社全体を見渡す戦略的思考の実践
- 従業員が組織を成長させることにモチベーション高く取り組める環境作り
- 最優先事項を絞り込み、優れた結果を導き出す取り組み
- 現在と未来のために、組織の能力向上を図る

2019年の進捗

未来のために卓越したリーダーを育成するグローバルプログラム

- 年に一度、50名のグローバルリーダーと、CEOおよびタケダ・エグゼクティブチームが一堂に会し、ビジネスの課題と機会に焦点を当てた3日間のワークショップであるプレジデント・フォーラムを開催しています。このフォーラムは、次世代のシニアリーダーを育成するための様々な取り組みのうちの一つです。
- アクセラレータープログラムは、キャリアの早い段階で資質の高い従業員を見出すための部門横断型プログラムです。地域を超えた配属、メンタリング、学習イベントを提供しています。現在、28名がこのプログラムに参加しており、タケダ・エグゼクティブチームの指導を受けています。
- 他社から入社したシニアリーダーを対象としたグローバル インダクション フォーラムを開催しています。このプログラムは、CEOとタケダ・エグゼクティブチームの監修のもと、タケダの歴史、文化、価値観を網羅すると同時に、タケダの伝統を継承し、社会との信頼関係を強化していくリーダーとしての責任感の醸成を目的としています。2020年、新たなリーダーの成功を促進するという誓約のもと、創造的かつバーチャルな手法で本フォーラムを開催し、新たなリーダーに学びと繋がり機会を等しく提供しました。
- 様々な地域の特性にあわせたリーダーシップ育成プログラムも提供しています。



COVID-19状況下でのリーダーシップ育成

現在の前例のない時代においても、私たちの従業員育成に対する確固たる取り組み姿勢は揺るぎません。むしろ、これまでと変わることなく対応してきました。2020年にはプレジデント・フォーラムとグローバル インダクション フォーラムの両方をオンラインで開催。参加者全員に来日してもらうことは避け、それぞれ自宅から参加しました。

レジリエンス・リーダーシップを学ぶ

当社は、組織全体から300人のトップリーダーを集め、毎年タケダ・リーダーシップ・カンファレンス（TLC）を開催しています。2020年は、変化の時代にリーダーがどのようにして学習・適応し、成功するかに焦点を当てた、レジリエンスの高いリーダーシップの構築についてオンラインミーティングを開催しました。この課題については、7月から10月にかけて行われた5つのオンラインワークショップでも継続して議論され、TLCメンバーが協働して能力開発に取り組んでいます。シニアリーダー全員がレジリエンス学習プログラムを修了した後、全管理職を対象としたデジタル版を作成しました。このレジリエンス学習プログラムでは、バーチャルトレーニング、ソーシャルラーニンググループ、モバイルアプリを通じて、「個人のレジリエンス」、「対人のレジリエンス」、「バーチャルチームを効果的に導く」、「レジリエンスを構築する上でのリーダーの役割」、「目的へ導く」という5つの重要なトピックを取り上げています。





Global Top Employers®に認定

優れた職場づくりへの取り組みが認められ、世界的な人材育成の権威であるTop Employers Instituteより、2020年に3年連続でGlobal Top Employer®の認定を受けました。

バーチャルな勤務環境での採用活動

常に状況が変化し続けるCOVID-19状況下において、ビジネスを堅実に保ち適切な人材を確保するために、2019年度末の採用面接と新入社員研修をオンラインに切り替えました。新たな技術の活用で対面をなくし、オンラインや電話で面接を実施することで、従業員や志願者およびその家族、そして地域社会の安全確保に心がけました。従業員からは、オンライン面接でスケジュールや場所に柔軟性を持たせることができ、また移動費の削減というメリットもあるという声があがっています。

タケダの長期インセンティブプラン

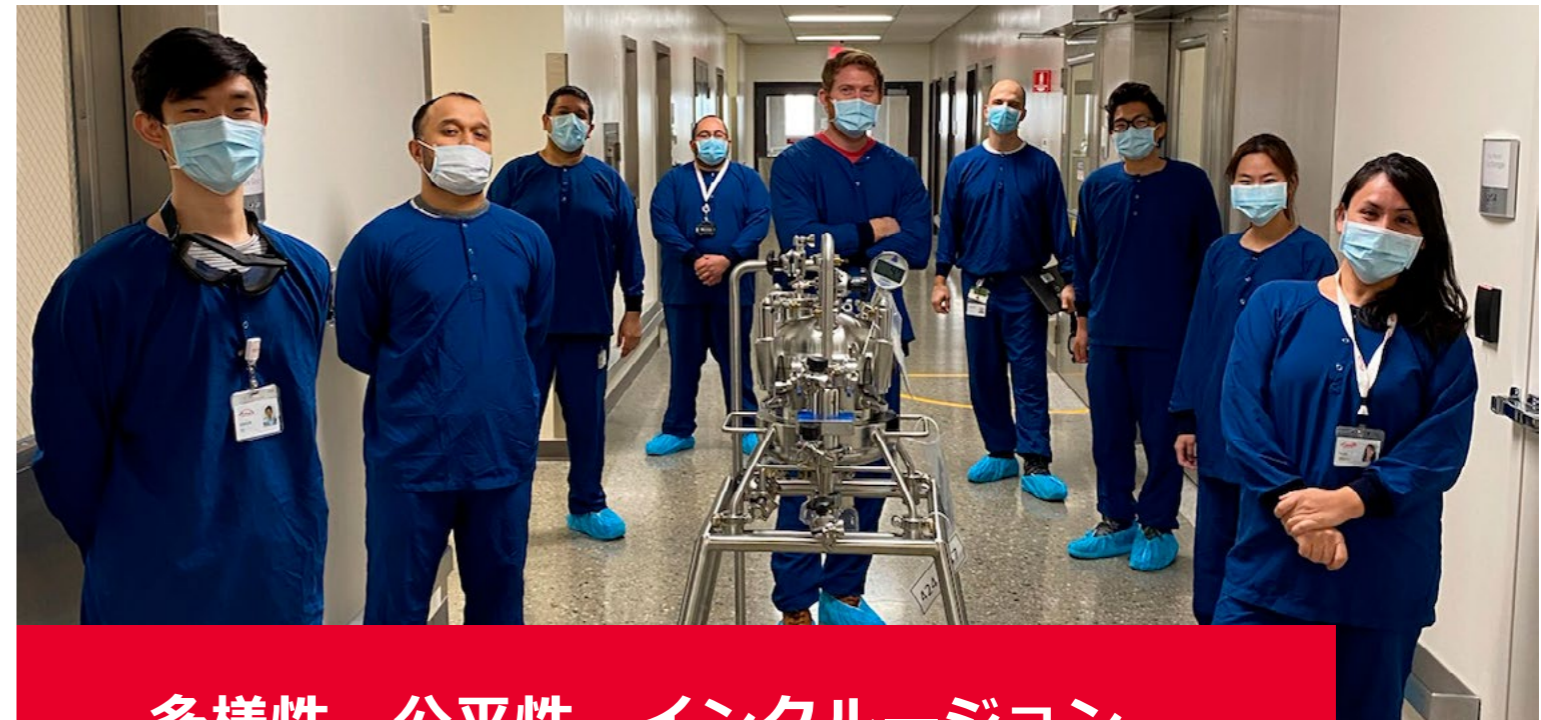
米国預託株式で提供する長期インセンティブプランを、2020年より日本以外の拠点で働く従業員にも提供できるようになりました。2020年以前は、日本以外の拠点で働く従業員は、報酬の一部として株式を受け取ることができませんでしたが、株式保有が可能になったことで従業員が自らの未来とタケダの将来性に投資し、外部の株主との利害を一致させることができると考えています。

新たな従業員米国預託株式購入制度 (ESPP) について

これまでも、日本で働く従業員を対象とした従業員株式購入制度を実施してきましたが、2020年に日本以外で働く従業員を対象に、米国預託株式を市場価格から割引いた価格で取得し、タケダの株主になる機会を提供する新しい従業員米国預託株式購入制度 (ESPP) を開始しました。まずはシンガポール、スイス、米国でESPPを導入しましたが、今後はより多くの国に拡大する予定です。



従業員が株式を保有することで、タケダだけでなく、従業員自身の未来にも投資し、外部のステークホルダーと利害を一致させることができると考えています。



多様性、公平性、インクルージョン

患者さんが多様であるように、タケダでも多様な人材を確保するように努めています。違いを受け入れ、可能性を探求し、従業員を成長させることに取り組んでいます。私たちの成功は、すべての従業員が歓迎され、権限を与えられ、独自の意見と才能を発揮できるような包括的な職場環境をいかにして実現するかにかかっています。そして、それが患者さん、顧客、地域社会に貢献するための革新的なアプローチの発見につながるのです。

タケダの目標は、性別、年齢、国籍、人種、宗教、信条、障害、性的指向、性自認、ライフスタイルなどの多様性を受け入れ、働くすべての従業員に、可能性、向上心に基づいて成長する機会を提供することです。また、性別、年齢、人種など、職場での基本的な多様性を重視しながら、「思考の多様性」という意識の共有にも取り組んでいます。多様性があるからこそ、タケダの文化がさらなる発展を遂げると考えています。このことにより、独自で刺激的な職場環境を実現し、世界中の患者さんのために貢献することができるのです。



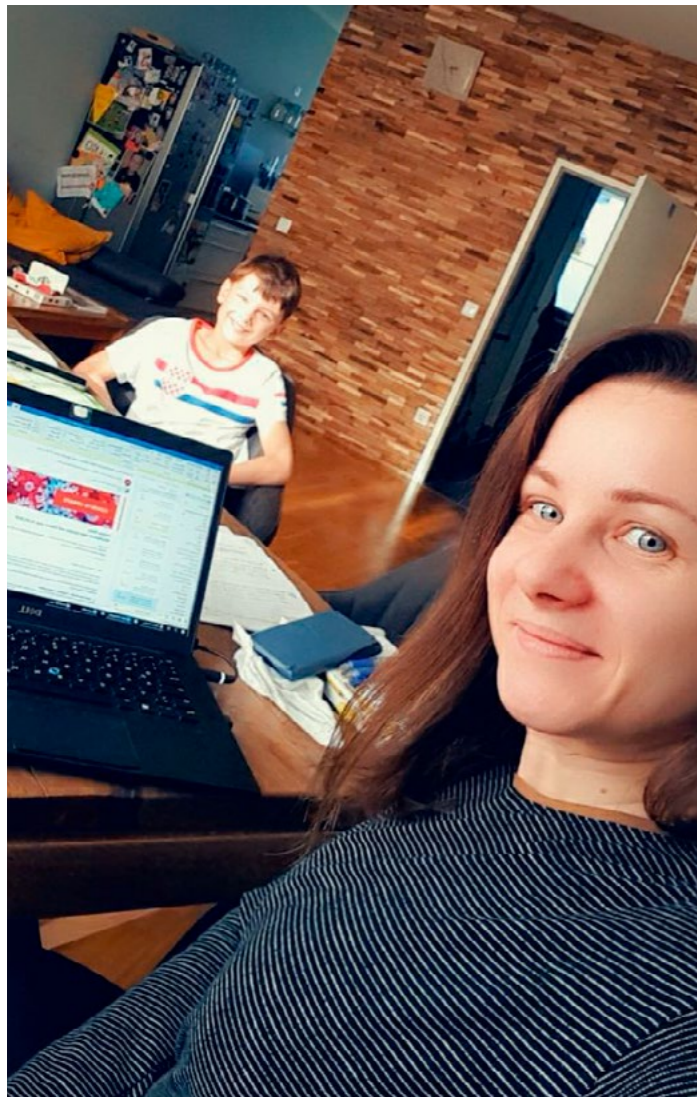
従業員

50% 女性 **50%** 男性

管理職

40% 女性

タケダ・エグゼクティブ チームと取締役の多様性については、64ページをご覧ください。➡





私たちの確固たる取り組みの継続について

患者さんを中心に考える価値観に基づく企業として、従業員に対しても、それぞれの能力を活かし、常に安心して働ける職場づくりを目指してきました。また、医薬品アクセス、グローバルCSRプログラム、医薬品無償提供プログラムを通じ、必要な医療サービスを十分に受けられない患者さんが必要な医療を受けられるよう支援する、という取り組みを完遂することを世界に発信しています。私たちには多くの責務があり、社内と社外のエコシステムにより良い変化をもたらすよう、取り組んでいます。

さらに、パートナーと共に、医薬品アクセス向上にも取り組んでいます。この取り組みは、臨床試験の設計と実施方法から、医薬品を必要とする患者さんに確実にお届けする方法に至るまで、医薬品のライフサイクル全体を通して行われています。私たちは、グローバルにおけるダイバーシティ&インクルージョンの責任者を設け、偏見や差別をなくす取り組みを促進し、それをサポートするコミュニティを作るチームを設置しています。

従業員が中心となって活動しているタケダの多様性を推進する従業員グループ（TRG）の拡充を推進しています。この活動に対するリーダーシップと戦略的支援は、次年度の優先課題です。全社にわたってインクルーシブな文化を創造することに引き続き注力し、人材育成や後継者計画などの活動に結びつけることで基盤強化を促します。事業を展開している各国の拠点には、従業員の多様性を高め、公平性を保ち、インクルーシブなプログラム、プロセス、プラットフォームを確立するという重要な活動にチームまたは個人として携わるメンバーがいます。この活動は、偏見のない組織であるために、そして、私たちのお薬をお届けしている患者さんと同様に多様性のある組織であるために、欠かせないものとなっています。

タケダの多様性を推進する従業員グループ

タケダの多様性を推進する従業員グループ（TRG）は、従業員が主導し自主的な活動を行うグループで、共通の特徴や人生経験を持つ個人と、グループの中核的な価値観を支持する賛同者や支援者で構成されています。TRGは、従業員に仲間意識、組織とのつながり、そしてコミュニティを提供し、帰属意識を生み出します。現在世界で10のTRGが、個人の成長を促し事業の成果により良い影響を与えることを目的として活動しています。

- Black Leadership Council
- Building Asian Leaders
- EnAbles（障がいのある従業員と仲間）
- Faith@Work
- Gender Parity Takeda Resource Group
- IGNITE（若手専門家）
- IMPACTO（ラテンアメリカ系コミュニティ）
- PACT（働く親と介護者）
- STRIVE（兵役関係の従業員）
- Take Pride（LGBTQ+従業員と仲間）

エグゼクティブチームより

ジュリー・キム（左）
プラズマ デライブド セラピーズ
ビジネスユニットプレジデント

マルチェロ・アゴスティ（右）
グローバル ビジネス デベロップメント オフィサー



Q タケダでの多様性、公平性、インクルージョンはどのように進化していますか？

キム: 組織内外に関わらず、この分野により良い影響を与えることが私たちの優先事項です。目標は、偏見をなくし、多様性、公平性、インクルージョンを積極的に促進・改善し、より良い変化を促していくことです。これには、世界や国レベルで取り上げられることの少ないグループも対象となります。私たちがグローバルレベルで目指すのは、真に価値を提供することができる原則やフレームワーク、プログラムを開発し、責任を果たすための指標を確立することです。そのために全社的な取り組みと地域事情を考慮した草の根的な活動の両方を促進し、スポンサーとして地域の支援者を支えています。



Q 近年、社会正義や平等へのコミットメントが注目されるようになったことは、タケダのアプローチにどのような影響を与えていますか？

アゴスティ: 多くの国や地域でさらなる成長の余地があることが認識でき、進歩を加速することができています。全社的な取り組みを世界規模でサポートするために、各地のレベルに合わせた多様性、公平性、インクルージョンのチームを設立しました。地域ごと、または機能レベルでTRGと緊密に連携しながら、引き続き取り組みを継続していきます。

キム: タケダは、いかなる差別も容認しません。私たちは、多様な背景、文化、視点を持つ人々が協働して、患者さんのための医療の革新を推進・実現する環境を整備していきます。さらに、従業員だけでなく、患者さん、パートナー、およびそのほかのステークホルダーを含めてインクルーシブな関係構築を目指します。そのためには、小さくとも重要な行動の変化が必要です。価値観に基づき行動する組織として、プラスの影響をもたらし得ると考えられる場合は支援を行います。

「私たちの目標は偏見をなくし、多様性、公平性、インクルージョンを積極的に促進・改善することで、より良い変革を促すことです」

ジュリー・キム



私たちの取り組み

現在、大気汚染、安全な水やその他天然資源の枯渇、生物多様性の減少、気候変動の影響など、地球環境の諸問題がますます人々の健康を脅かすものとなっています。「世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する」という私たちの存在意義を実現するためには、環境への悪影響を継続的に削減するなど、企業市民としての責任を果たす必要があると考えています。さらに、社内外のステークホルダーからも、私たちが環境に最大限配慮し、医薬品のライフサイクル全体を通じ、環境への負荷を低減する行動をとることが強く期待されています。

環境への配慮と持続可能な事業展開という私たちに課せられた義務は、タケダイズム（誠実・公正・正直・不屈）、そして患者さんに寄り添い、人々との信頼関係を築き、社会的評価を向上させ、事業を発展させるというタケダの価値観に直結します。環境スチュワードシップに取り組むことは、私たちのビジョンを実現するために不可欠です。

二酸化炭素削減目標

- 2020年度に、二酸化炭素排出量をオフセット（相殺）しカーボンニュートラルを実現
- 2025年までに、全社の温室効果ガス（GHG）排出量を2016年度比で40%、スコープ3排出量を2018年度比で15%削減
- 2040年までに、スコープ1とスコープ2の温室効果ガス（GHG）排出量について、カーボンオフセットを使用せずにゼロに、またスコープ3GHG排出量を2018年度比で50%削減。削減しきれなかったスコープ3排出量をオフセットし、バリューチェーン全体で完全なカーボンニュートラルを実現
- 2024年までに、サプライヤーの67%が科学的根拠に基づいた独自の削減目標を設定するための支援を実施

PLANET

いのちを育む地球のために

エグゼクティブチームより

トーマス・ウォスニフスキー（左）
グローバル マニュファクチャリング & サプライ オフィサー

テレサ・ビテッティ（右）
グローバル オンコロジー ビジネス ユニット プレジデント



Q 50年にわたる環境スチュワードシップの取り組みから何を学びましたか？

ウォスニフスキー: タケダの環境スチュワードシップへの取り組みは、二酸化炭素排出量、水の消費量および廃棄物の削減など、事業が環境に与える影響を最小限に抑えることを目指す、全体的なアプローチで進めています。これは、当社の事業運営と密接に関連しており、私たちはこの分野で50年の経験を積み、社会のニーズの変化にも応えられる態勢を整えています。

ビテッティ: 環境負荷の低減、効率性の向上、コスト削減などを事業全体で実践するには、リーダーシップとイノベーションへの断固たる取り組みが重要です。また、環境保全に対する責務を果たすためには、迅速に行動し、長期的な視点で考えることが必要です。つまり社会、環境、患者さんへの影響のバランスに配慮しながら、今後何年にもわたってより良い効果をもたらす対策を講じ、成功事例を製薬業界で共有しようという意欲を持つことです。

Q なぜカーボンニュートラルを目指すことにしたのですか？その実現への最大の課題は何ですか？

ウォスニフスキー: カーボンニュートラルは、気候変動との闘いにおける重要なマイルストーンであり、タケダの目指す「世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する」という存在意義と完全に方向を一にするものです。

カーボンニュートラルを達成するための最大の課題は、排出量の87%近くが外部のバリューチェーンによるという事実です。そのため、サプライヤーとの強力なパートナーシップが成功の鍵となります。まず排出源を把握し、次に排出量を最小限まで削減できるのはどこかを検討した上で、サプライヤーと共に確実にそれを達成する方策を策定します。

ビテッティ: 再生可能エネルギーの利用は、スコープ3の排出量低減へ大きな可能性を秘めているものの一つと考えています。そして、製薬業界の環境委員会等と連携して、基準の設定や、ほかの製薬会社との連携の強化など、積極的に活動しています。気候変動を改善するには、私たち全員が協力して同じ方向に進むことが必要です。

Q 従業員は、環境スチュワードシップ促進にどのように取り組んでいますか？

ウォスニフスキー: 製造現場における排出量を削減し、ベストプラクティスを目指すカーボン・アベイトメント・プログラム（CAP=二酸化炭素削減計画）など、いくつかの提案を行ってきました。同時に、従業員から革新的なアイデアを募集するなど、常に既存概念にとらわれない創意工夫を奨励しています。

ビテッティ: タケダの文化には、すべての従業員に変化をもたらす機会を与える最高の基盤という側面があると考えています。また、タケダがどのように環境を守っているか、一人ひとりかどのような影響力を持っているのかを従業員に知ってもらうため、意識啓発プログラムも活用しています。



2019年度ハイライト



気候、水、廃棄物の環境に
関する新たな持続可能な目標を**導入**

Science Based Targets Initiative (SBTi) により認められた
気温上昇を1.5℃に抑えるという
規準に適合した

**温室効果ガス(GHG)
削減目標**に対するアプローチ

85万5,000 MWh^{*1}
以上の再生可能電力を購入、2018年から約
380%増加

スコープ1および2の温室効果ガス(GHG)
排出量を2016年から**51%**削減
(スコープ2の電力排出量には購入済みグリーン
電力証書を含み、購入済みカーボンク
レジット (VERs) を除く)

*1 発電源証明契約により調達した再生可能電力21万MWh、および64万5,000MWhを超える購入済みグリーン電力証書を含む。

60以上の省エネルギー対策により、
5,600 MTCO₂e以上削減

製造拠点の**55%**がISO（国際標準化機
構）14001認証を取得

EHS（環境、健康、安全）パフォーマンス指
標の報告、監視、管理の改善に向け、新たな
EHS情報管理システム

立ち上げ

スコープ1と3の温室効果ガス（GHG）排出量
100%を合計430万 MTCO₂eのカーボ
ンクレジット（VERs）の購入により軽減

廃棄物の**80%**を埋め立て以外で処理

気候変動



気候変動の緩和と適応

タケダにおける最大の温室効果ガス（GHG）直接排出源は、製造、研究開発、オフィス施設における天然ガス・石油などの化石燃料の燃焼（スコープ1）、およびそれら施設での電力・蒸気の購入（スコープ2）です。しかし、直接管理外の排出（スコープ3）が、私たちの事業に起因する温室効果ガス（GHG）排出量に占める割合が最も高くなっています。

温室効果ガス（GHG）排出量の大幅削減を達成するためには多岐にわたる課題がありますが、主な課題は以下の通りです。

- 事業の継続的な成長に伴うエネルギー使用量の増加とそれに伴う温室効果ガス（GHG）排出量の増加
- 品質維持のために必要なGMP（医薬品適正製造基準）に影響を及ぼさない方法でのエネルギー使用量削減
- 一部の国における再生可能電力の供給や調達のための市場メカニズムの不備
- 高薬理活性原薬や有害物質を含む特定の廃棄物では、有効な処理方法として焼却処理に依存
- 直接管理外となるサプライヤーに独自の排出量削減目標を設定する働きかけ

これらの課題に対し、気候変動が公衆衛生に与える重大な影響を考慮して、製薬業界の模範となるよう努めています。2019年度、バリューチェーン全体で2040年までに100%カーボンニュートラルにするという長期目標を設定し、それに向けての取り組みを公表しました。2019年度の排出量を皮切りに、再生可能エネルギーや、削減できない温室効果ガス（GHG）については検証済みカーボンオフセットに投資することで、バリューチェーン全体でカーボンニュートラルを実現します。

2040年の100%カーボンニュートラル（二酸化炭素排出量実質ゼロ）という目標に向けて、私たちは省エネルギーや再生可能エネルギーへの投資など、様々な取り組みを通じ、事業で排出される温室効果ガス（GHG）（スコープ1、スコープ2）をゼロにできるよう、段階的に取り組んでいきます。加えて、バリューチェーンからの排出量（スコープ3）を半減し、検証済みカーボンオフセットを購入することで、残りの排出量を相殺します。



2019年度の進捗

カーボンニュートラル（二酸化炭素排出量実質ゼロ）の確実な達成

当社の新たなカーボンニュートラル戦略は、今後20年間の二酸化炭素排出量の削減に焦点を当てたものです。ビジネスパートナーやステークホルダーと協力して取り組むことにより、長期的に患者さんと地球環境を守ることが可能になります。最高の人材を有し、環境保全を強く意識する文化を醸成することで、私たちの職場がゼロカーボン経済に貢献することを目指しています。Science Based Targets initiative (SBTi) に基づいて今後20年間にわたる積極的な目標を掲げ、その達成のために様々な取り組みを実施しています。

カーボンオフセットと再生可能エネルギー

2020年、私たちは、バリューチェーン全体でカーボンニュートラルを実現するという新たな戦略の最初の目標を達成しました。この目標は、各拠点のエネルギー消費量を削減するプロジェクトの実施、再生可能エネルギーの追加調達、世界中の再生可能エネルギーおよび検証済みカーボンオフセットプロジェクト

への投資など、様々な努力を重ねることで達成しました。投資案件の選定は、カーボンオフセット調達ガイドラインに則り、以下の条件を基準に実施しています。

- 私たちの投資による支援なしには実現できなかったであろう削減活動を含むこと
- プロジェクト活動により、その他の場所における排出量増加などが発生していないと実証すること
- 温室効果ガス（GHG）の恒久的削減またはその削減メカニズムを提供すること
- オフセットするための削減活動と地理的、期間的に関連していること

また、二酸化炭素排出量削減に加えて、例えば公衆衛生の向上にもつながる、双方に利益のあるプロジェクトを優先的に採用しています。詳しくは、[カーボンオフセット調達ガイドライン](#)をご覧ください。

最終的に、バリューチェーン全体でオフセットなしのカーボンニュートラルを目指しています。ただし、スコープ3の排出量の中には削減できないものがあることは認識しており、これは検証済みカーボンオフセットを用いて相殺します。また、2020年度には外部の環境サステナビリティ専門家による協議会を設置し、この取り組みについてアドバイスを受けることにしています。

2019年度温室効果ガス（GHG）排出量の概要



● スコープ1 直接排出量 ● スコープ2 間接排出量 ● スコープ3 間接排出量

7% スコープ1 直接排出量
(自社施設における化石燃料の燃焼および社用車の運行によるもの)
333,000 MTCO2e

6% スコープ2 間接排出量*1
(供給された電力や温熱・冷熱によるもの)
248,000 MTCO2e

87% スコープ3 間接排出量
(バリューチェーンでの排出量のうちスコープ2に含まれないもの)
3,943,000 MTCO2e

*1 スコープ2の温室効果ガス（GHG）排出量は、マーケットベースの方法論に基づいて算出しており、購入済みグリーン電力証書（RECs）は含まれていません。購入済みRECsを含めると、スコープ2のGHG排出量は113テラジュール、すなわち約7,400 MTCO2eとなります。

スコープ3 排出量詳細

83%	カテゴリ-1: 購入した製品・サービスの
2%	カテゴリ-3: スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動
7%	カテゴリ-4: 輸送、配送（上流）
2%	カテゴリ-6: 出張
3%	カテゴリ-7: 従業員の通勤
3%	該当するその他すべてのカテゴリ

カーボンオフセットによる 公衆衛生の改善

- **Nature Conservancy Working Woodlands Program** は、米国テネシー州北東部に8,600エーカーを超える土地を私有公園として保護し、低所得者層にレクリエーションをベースとした娯楽を提供することで、15,400 MTCO2eをオフセットしています。
- **インドでは、高性能の太陽光発電システムにより、太陽エネルギーを給湯に利用し住宅や商業施設の電気代を50%以上削減しました。**また、照明を日没後も利用可能にすることで職場や学校といった施設の稼働時間を延長することができ、300人以上の雇用を創出するとともに3,400 MTCO2eのオフセットを達成しました。
- **中国農村部における調理用ソーラーコンロは、遠隔地にある農村部の各家庭に設置されました。**調理や給湯に使われていた石炭に代えることで、室内の空気環境を改善することに貢献し、1,347 MTCO2eをオフセットしました。

カーボンニュートラルプログラム

目標達成に向けた進捗状況に関する説明責任を盛り込んだ、新たなガバナンス構造を確立しました。これはエネルギー使用量削減への努力や、バリューチェーン全体での再生可能エネルギー投資の増加に向けた取り組みも含まれます。このカーボンニュートラル・ガバナンス・チームは、以下の事項に関する責任を担います。

- エネルギー消費量や排出量削減に向けての現場指導
- 職場やエネルギー供給会社から調達する再生可能エネルギーの割合の増加
- 社内外の取り組みと気候政策提言の主導
- 温室効果ガス（GHG）排出量の測定と開示
- 気候関連リスクと機会の特定と管理
- 従業員やその他関係者のエネルギー消費量・排出量削減への関与
- サプライヤーの排出量削減への関与

この新たなガバナンスのフレームワークにより、社内ガイドラインの策定や、ビジネス・レビュー・コミッティー（BRC）および取締役会への適時報告を進めます。

タケダでは、血漿採取センター（BioLife）を含む世界各地の製造、研究開発拠点で気候変動関連がもたらすリスクと機会について、各リーダーがレビューを行っています。その結果新たに発見された重大なリスクは、取締役会のリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー（RECC）に報告され

2019年度の温室効果ガス（GHG）スコープ別の排出量



2019年度の温室効果ガス（GHG）排出量は、グリーン電力証書とカーボンクレジット（VERs）により相殺されました。

ます。また、2021年度の「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言」に沿った情報開示を拡大する予定です。全社リスクマネジメント（ERM）プログラムを通して、気候変動関連のリスクを継続して管理します。

二酸化炭素排出量

バリューチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出量は、GHGプロトコル事業者排出量算定報告基準（GHG Protocol Corporate Accounting and Reporting Standard）に沿って測定しています。温室効果ガス（GHG）排出量の正確性については、毎年第三者による検証を受けています。

サプライヤーとの協力体制

温室効果ガス（GHG）排出量の多くはスコープ3（バリューチェーンの排出量）であり、事業を行う上で私たちが直接管理できないものです。しかし、カーボンニュートラルへの取り組みはバリューチェーン全体におよび、パートナーやサプライヤーと協働して間接的な排出量を可能な限り削減することに務めます。今後数年間、私たちは科学的根拠に基づいた目標を設定し、定期的に進捗状況を測定した上で、スコープ3排出量を大幅に削減するための活動の実施をサプライヤーに働きかけていきます。また、毎年スコープ3の排出量を報告し、再生可能エネルギープロジェクトへのサプライヤーの参画を促します。GHG排出量削減プロジェクトの主要業績評価指標（KPIs）や進捗状況を閲覧できる専用サイトを作成中です。

サプライヤーが参画する取り組みの詳細は73ページをご覧ください



私たちの目標:

67%

2024年までに、サプライヤーの67%が、排出量について科学的根拠に基づいた独自の削減目標を設定できるよう支援します。

各拠点における二酸化炭素削減プログラム（CAPS）の導入

タケダの全製造拠点、血漿採取センター（BioLife）、研究開発拠点、主要オフィス拠点が全社目標に沿った温室効果ガス（GHG）排出量の削減ができるよう、拠点向け二酸化炭素削減プログラム（CAPS）を導入しています。現地CAPSチームを配置し、そのチームは各拠点で現地における投資が気候変動にどのような影響を与えるかを検討し、エネルギー消費量と温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けた長期計画を策定します。



環境マネジメント

タケダは、1970年に環境保全対策委員会を設置して以来、約50年にわたり環境スチュワードシップ活動に積極的に取り組んできました。グローバルEHS（環境・健康・安全）管理システムに沿って、製造拠点、血漿採取センター（BioLife）、研究開発拠点のすべてにおいて、EHS管理システムの構築・運用を義務付け、それぞれのリスクと機会を事前に調査・評価し優先順位をつけて対応しています。このプロセスには、目標の設定、行動計画の策定・実行、計画実行段階のモニタリング、継続的な改善に向けた成果の再検討・検証が含まれています。それぞれのコーポレートEHSチームは、グローバルEHS管理システムの枠組みのもと、リスクのさらなる低減や、EHS計画実行効率の向上のため、EHS基準と技術指導を継続的に強化しています。今日では、20の製造拠点が国際標準化機構（ISO）14001環境マネジメントシステム規格の認証を取得し、12の製造拠点がISO45001労働安全衛生管理システム規格の認証を取得しています。これらの規格は、EHS管理において世界的に有用であり、3年以内にすべての製造拠点でISO14001とISO45001の認証を取得することを目指しています。

当社実務の多くの場面で、環境への影響を軽減するために、製造・輸送の効率化を図ることが求められています。製造・輸送プロセスの中には、低温での輸送や保管など二酸化炭素を大量に排出する可能性があるものが含まれますが、効率化に取り組むことでコストや環境負荷の低減を図ります。

プロダクト・スチュワードシップ

プロダクト・スチュワードシップとは、研究から設計、生産、使用、廃棄に至るまで医薬品のライフサイクルのすべての段階において、医薬品が環境や人々の健康そして安全性に与える影響に責任を持つことを意味します。この取り組みは、以下の分野に重点を置いています。

- グリーンケミストリー（環境に優しい化学）を考慮した研究開発プロセスの検討
- 医薬品の包装の最小化と、リサイクル率とリサイクル効果の最大化
- 医薬品輸送における温室効果ガス（GHG）排出量削減
- 医薬品の環境ライフサイクルへの配慮と改善機会の検討

例えば、私たちの *FLEXBUMIN**¹ 5%および25%製剤は、持続可能な企業になることを支援する組織であるカーボン・トラスト（CARBON TRUST）により認定を受けています。

*¹ FLEXBUMINは、心臓バイパス手術を含め多くの適応で使用されています。

ガラス瓶と比較してプラスチック製容器のサステナビリティ面での利点は以下の通りです。

- ガラス瓶の代わりに1日4本の *FLEXBUMIN* 25%（100mL）容器を1週間使用すると、11リットルのガソリン使用量削減と同等のCO₂削減効果が得られます。
- *FLEXBUMIN* 5%を1日5本使用すると、3.75リットルのガソリン使用量削減と同等のCO₂削減効果が得られます。
- 50mL *FLEXBUMIN* 25%容器の約8.9個分が、同じ容積のガラス瓶1本と同等の廃棄物量となります。
- 容器のフィルムは業界標準に従っており、焼却してもダイオキシンなどの有害物を生成することがありません。

世界環境デー

毎年、世界中のタケダの従業員が世界環境デーにグローバルヘルスと環境との関係を示す取り組みを展開し、環境に対する意識を高めています。2019年には、気候変動に対する行動を促進するためのオンラインキャンペーンを主催し、必要な地域でより良い空気と水質の確保を願ってアーバーデイ財団が40,000本の木を植えることを支援しました。

製造拠点のEHS認証

	国名	都市	ISO 14001 環境管理 システム	ISO 50001 エネルギー 管理システム	OHSAS18000 または ISO 45001 労働安全衛生 管理システム
1	オーストリア	リンツ	X		
2	オーストリア	オルト アン デアドナウ	X		X
3	オーストリア	ウィーン	X		X
4	ベルギー	レシーヌ	X		X
5	ブラジル	ジャグアリウーナ	X		
6	中国	天津	X		
7	ドイツ	オラニエンブルク	X		X
8	ドイツ	ジンゲン	X		
9	インド	パシー、ナビ ムンバイ	X		X
10	アイルランド	グレンジ キャッスル		X	
11	イタリア	ピサ	X		X
12	イタリア	リエーティ	X		X
13	日本	福知山	X		
14	日本	光	X		
15	日本	大阪	X		
16	シンガポール	シンガポール	X		X
17	スイス	ヌーシャテル	X		X
18	米国	カリフォルニア州ロサンゼルス	X		X
19	米国	イリノイ州ラウンドレイク	X		
20	米国	ジョージア州ソーシャルサークル	X		X
21	米国	カリフォルニア州サウザンドオークス	X		X

環境プロジェクト: スナップショット



ロサンゼルスに太陽光発電を設置



米国カリフォルニア州ロサンゼルスの製造拠点では、564kWの屋上ソーラーパネルシステムと2MWhの特斯拉製パワーバック蓄電ステーションの設置を進めています。2021年に設置が完了すると、この再生可能エネルギーへの投資により、電力購入量を年間約833MWh削減でき、それに伴い温室効果ガス（GHG）排出量も年間約280トン削減できます。

航空輸送から海上輸送への移行



流通・物流部門では、現在、ヒトの血液に含まれる血清であるヒトアルブミンの輸送を航空輸送から海上輸送へ移行しています。2019年には、最初の海上輸送で輸送温度に関する検証がなされ、必要な温度範囲内で問題なくアルブミン輸送が行われたことが確認されました。これにより、さらなる海上輸送へ移行の可能性が開け、年間8,000トンの温室効果ガス（GHG）排出量の削減が可能になります。



データとデジタルのパワー

血漿採取センター(BioLife)においてクラウドを活用

業界をリードする血漿採取センターであるBioLifeは、新たなデジタル戦略の一環として迅速なクラウドへのデータ移行を推進しています。2019年から移行を開始し、データセンターやBioLife施設内のサーバー数を削減しました。また、事業全体のハードウェアをより効率的な機器に入れ替える計画で、2022年にプロジェクトの完了を目指しています。プロジェクトが完了すると、クラウド移行やハードウェアのアップグレードにより、タケダのデータセンター全体の消費電力を80%削減、二酸化炭素排出量の85%（1,400トン以上）削減につながります。

製造拠点:

ノルウェー、アスケー



エネルギー効率の高い水冷式エアコンプレッサーを新たに設置することにより、年間15万6,000kWhの節約につながります。また、新たなエアコンプレッサーは、倉庫を暖めるために使用される熱を再利用し、年間23万5,000kWhのさらなる省エネルギーを実現します。新システムが完全に稼働すると、年間90MTCO₂e以上の温室効果ガス（GHG）排出量が削減されます。

アイルランド、ブレイ



電力供給を100%再生可能な風力エネルギーに切り替え、温室効果ガス（GHG）排出量を56%削減しました。また、設備のグレードアップやエネルギー効率化プロジェクトを通じて、さらなる温室効果ガス（GHG）削減に取り組んでいます。

アイルランド、グレンジ キャッスル



電力供給を100%再生可能な風力エネルギーに切り替え、さらにスチームトラップをアップグレードして蒸気の無駄を削減し、拠点全体において老朽化した非効率な照明をLED照明に交換、これらの取り組みで年間750 MTCO₂e節約しました。

日本、光工場



工場の冷却システムをエネルギー効率の高いターボ冷凍機にアップグレードすることで、温室効果ガス（GHG）排出量を年間600トン以上削減しました。

オーストリア、リンツ



新たな屋根断熱材、三重ガラス窓、電気自動車の利用促進を図る複数の充電ステーション設置などを含む、エネルギー消費量と温室効果ガス（GHG）排出量削減に貢献する様々な取り組みを実施しました。

米国、ロサンゼルス



老朽化した装置の入れ替えによる業務効率の向上と、省エネルギープロジェクトの継続的实施により、2016年度から約7,600トンの温室効果ガス（GHG）排出量を削減しました。

ドイツ、オラニエンブルク



100%再生可能な電力を使用しており、エネルギー効率の高い冷水循環ポンプを新たに設置し、年間90,000 kWhの節約を実現しています。

中国、天津工場



年間936MWhのエネルギーを生成するソーラーパネルをサイト内に設置して電力需要を減らし、温室効果ガス（GHG）排出量を削減しました。

ロシア、ヤロスラブリ



天然ガスを利用したHVAC（暖房・換気・空調）システムを導入し、温室効果ガス（GHG）排出量を従来のシステムに比べて約20%削減しました。



天然資源の保全

環境スチュワードシップへの取り組みの一環として、水と廃棄物管理に関して新たな目標を設定しました。これらの目標に基づき、以下の重要な環境課題への取り組みに注力しています。

水

水不足や水質の問題は世界的な関心事ですが、水に関する課題は地域レベルで管理する必要があります。タケダでは、拠点ごとに、またグループ全体でも水への影響の把握に努め、最も効果的な成果を生み出せる拠点に焦点を当て取り組みを推進しています。私たちは、水への影響を把握するために消費量を測定するだけでなく、水の入手しやすさの問題、規制、生物多様性、将来の需要、水利用の季節的変動などの要因を考慮した地域の水リスクのアセスメント（事前調査・評価）も行っています。

現在、世界資源研究所（WRI）のアクエダクトおよび世界自然保護基金（WWF）のウォーター・リスク・フィルター・ツールを使用して地域ごとの水リスクを評価しています。これは、私たちの製造拠点の約22%は水リスクが「高い」または「極めて高い」と考えられる地域に位置しているためです。それ以外の製造拠点は、水リスクが「低」から「中」と考えられる地域にあります。このマッピングプロセスは、取り組みの目標および優先順位の設定に役立っています。

私たちには、水効率の良い設備や工程に投資し、可能な限り水を再利用することで、製造施設での水消費量を削減してきた長い歴史があります。環境持続可能性という目標を追求するにあたり、これらの取り組みを今後も継続していきます。水処理には大量のエネルギーが必要となるため、これらの取り組みの多くは節水だけでなく、省エネルギーとそれに伴う温室効果ガス（GHG）の排出削減というメリットもあります。これらの取り組みの結果、2020年のウォーター・スチュワードシップ目標を予定よりも早く達成しました。また、以下の長期目標を含む新たな内容に基づいたウォーター・スチュワードシップ戦略を確立しました。

- 2021年度までに、水リスクの高いすべての拠点に対して、緩和計画、リスク低減目標、節水目標を設定
- 2025年度までに、水使用量を2019年度比で5%削減

2019年に11,114千立方メートルの淡水を取水し、8,175千立方メートルを排出しました。水の使用目的として、製品への使用、冷却、灌漑などがあります。

排水・化学物質

タケダでは、以下の原則に沿って排水の水質管理を行っています。

- ヒトや生態系への影響防止
- 法および規制の遵守
- 科学的根拠に基づき、化学物質の濃度による管理と環境毒性による管理を併用することでの合理的な排水管理

私たちは医薬品をはじめとする多種多様な化学物質を取り扱っており、方針に従って排出量を最小限に抑えるように管理しています。また、医薬品有効成分(API)が環境に及ぼす潜在的影響と、製造・研究開発に伴う環境中の医薬品物質（PiE）に関する問題を深く理解し、これを最小限に留めるよう取り組みを進めています。

製造拠点における環境中の医薬品物質（PiE）については、国、州、地方自治体の排出物に関する規制を遵守しながら、厳格な廃棄物管理と排水処理プロセスによる管理を行っています。また、有害物質や副生物の環境への排出を防止するため

に、医薬品製造受託機関（CMOs）へもEHS（環境・健康・安全）の要件を提供するなどの連携を行っています。私たちは各国の規制要件に従い、環境リスク評価に加え、毒性・安全性評価を実施し、米国ならびに各国における販売承認申請の要件として、環境および患者さんにおける安全性を確保しています。さらに、社内およびCMOsを通じて製造する医薬品について、規制要件や製品に対する影響を常に見直し、環境への影響を最小限に抑えます。

タケダは積極的な廃棄物管理や排水処理プロセスに加えて、環境中の医薬品化学物質（PiE）や抗菌薬耐性（AMR）への取り組みにも協力しています。例えばタケダは欧州製薬産業団体連合会（EFPIA）のコンソーシアムの一員として、業界としてのPiE対策へのロードマップの策定に参画しています。



さらに、抗生物質への耐性を持つ細菌が増加していることを受けて、タケダは、20を超える大手バイオ医薬品企業とともに薬剤耐性（AMR）アクションファンドを立ち上げました。この画期的なパートナーシップは、2030年までに2~4種類の新たな抗生物質を患者さんにお届けすることを目標としています。このアクションファンドは、次の2つの主要重点分野に取り組んでいます。

- バイオテクノロジー企業への投資と産業資源および知識の共有を通じた、抗生物質の研究開発の強化と加速
- 国際開発金融機関、慈善活動基金、そのほかのインパクトファンド、戦略的パートナーの支援により独自の共同プラットフォームを構築し、抗生物質の研究開発への長期的投資を奨励する環境を作るための政策改革の促進

廃棄物

私たちは廃棄物発生量を削減することを第一に、可能な限り再利用し、残りはリサイクルすることで、埋め立て地（処理場）に送られる廃棄物の量を減らすように努めています。2030年までにすべての主要拠点*2で廃棄物の埋め立てゼロを達成することを目標としています。

2019年、タケダでは74,108トンの廃棄物が発生し、そのうち71%を再利用・リサイクルしました。また、9%は埋め立てずに、エネルギー回収をしない単純焼却、またはその他の方法により処理されました。

多くの拠点では、廃棄物を削減するだけでなく、エネルギーとそれに伴う温室効果ガス（GHG）排出量の削減にも貢献する革新的な手法の開発に着手しています。例えば、米国カリフォルニア州サウザンドオークスの拠点では、再利用可能なAeroSafe® 18Lと39L ISC出荷ソリューションを導入しました。シンプルな梱包ながら再利用可能で、2~8°Cの温度を維持することができます。真空断熱パネルと相変化素材を使用しているため、冷蔵保存で使用可能期限を延ばすことができ、二酸化炭素排出量の削減に貢献するグリーンソリューション（地球に優しい解決手法）となっています。

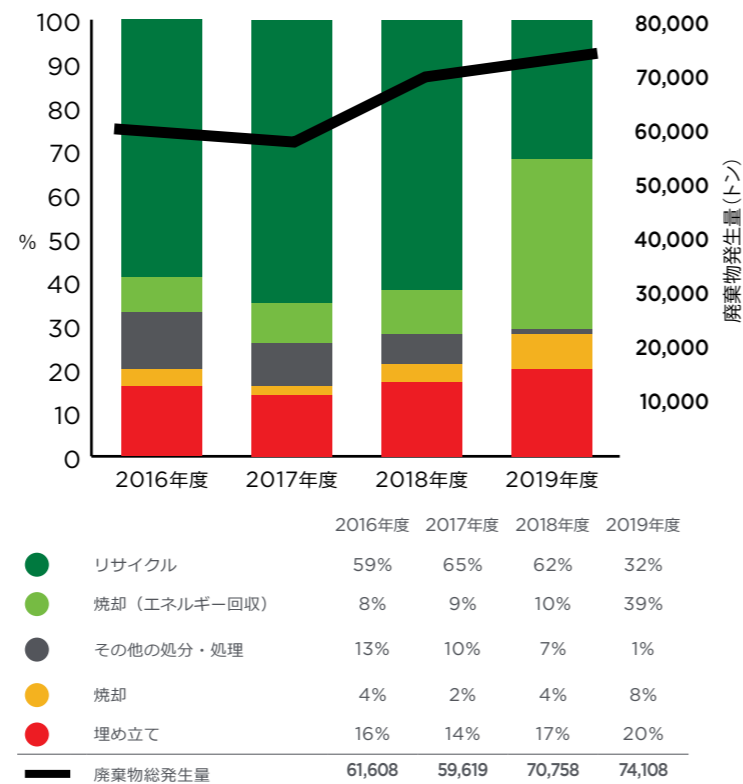
*2主に製造・研究開発拠点、血漿採取センター(BioLife)などの主要拠点。



ブラジル工場で廃棄物の埋め立てゼロを達成

当社のブラジル ジャガリウナ工場では、建設廃棄物、解体廃棄物、有機廃棄物、有害廃棄物を含む廃棄物の埋め立てゼロを達成しました（一般廃棄物を除く）。同工場では、目標達成に向けて1年以上かけて取り組み今回の達成に至りました。

廃棄物発生量・廃棄物管理の推移*1



*1 2019年度の廃棄物管理の値が大きく変動しているのは、シャイアー社の買収後に廃棄物情報の定義を統合したことによるものと見られます。

EHS（環境・健康・安全）パフォーマンスデータ2019年度

カテゴリ/指標	2019年度データ*1	KPMGによる保証
エネルギー（TJ）		
購入電力（非再生可能）	2,217	
購入電力（再生可能）*2	758	
自家発電（再生可能電力）	4	
電力における再生可能エネルギーの割合*3	26%	
グリーン電力証書（RECs）を含む再生可能電力の割合	100%	
供給された温熱・冷熱	113	
燃料消費量*4	4,891	
総エネルギー消費量	7,983	✓
温室効果ガス（GHG）排出量（1000 MTCO2e）*5		
スコープ1排出量	333	✓
スコープ2排出量：ロケーションベース	319	✓
スコープ2排出量：マーケットベース	248	✓
スコープ3排出量：該当するすべてのカテゴリ	3,943	✓
温室効果ガス（GHG）総排出量*6	4,524	
カーボンニュートラル		
購入済のカーボンクレジット（VERs）- 1000 MTCO2e*7	4,308	✓
購入済RECs - TJ	2,324	✓
購入済VERsおよびRECsによるGHG排出量の削減率	100%	
大気への排出量（トン）		
硫黄酸化物（SOx）および窒素酸化物（NOx）排出量*8	110	
VOCs	130	
水(1000 m³)		
取水量	11,114	✓
水リスクが「高」または「非常に高い」地域での取水量*9	1,223	✓
水リスクが「中」地域での取水量*9	1,237	✓
水リスクが「低」地域での取水量*9	8,369	✓
排水量	8,175	
水消費量*10	2,939	
化学的酸素要求量（COD）排出量（トン）*11	46	
廃棄物（トン）		
規制対象廃棄物総発生量	34,184	✓
非有害廃棄物総発生量	39,924	✓
廃棄物総発生量	74,108	
廃棄物のリサイクル率*12	71%	✓
廃棄物の埋処分率	20%	✓
労働災害発生率（20万労働時間あたり）		
労働災害発生率（休業災害及び不休業災害）	0.92	✓
休業災害発生率	0.23	✓
重大な漏出と排出		
法規制違反件数	7	
重大な漏出の件数と量	0	

*1 集計範囲:

- 総エネルギー消費量、スコープ1およびスコープ2（マーケットベース、ロケーションベース）の温室効果ガス（GHG）排出量に関する集計範囲には、すべての製造および研究開発拠点、米国およびオーストリアの血漿採取センター、タケダ本社、および営業所が含まれる。
- その他のすべての環境パフォーマンス指標に関する集計範囲には、データが入手可能なすべての製造および研究開発拠点、米国およびオーストリアの血漿採取センター、および主要なオフィス拠点が含まれる。小規模なオフィス拠点は含まれない。
- 労働災害のパフォーマンス指標に関する集計範囲には、すべての製造および研究開発拠点、米国およびオーストリアの血漿採取センター、およびオフィス拠点を含んでおり、全従業員の約95%をカバーしている。

*2 電力と発電源証明書の一括契約を通じて購入した再生可能エネルギーを含む。グリーン電力証書を通じて購入した一括契約外の再生可能エネルギーは除く。

*3 事業場内でコジェネレーションシステムや燃料電池システムで発電された電力と購入したグリーン電力証書分は除く。

*4 社用車で使用される燃料のエネルギー量は除く。社用車からの温室効果ガス（GHG）排出量は、スコープ1の排出量に含まれる。「Greenhouse Gas Inventory Guidance, Direct Emissions from Stationary Combustion Sources」(U.S. EPA, 2016年1月)の単位発熱量を使用して算出。

*5 スコープ1排出量は、「GHG Protocol Emission Factors from Cross-Sector Tools」(2017年版)のGHG排出係数を使用して算出。スコープ2ロケーションベースの排出量は、IEAとU.S. EPAが公表している国別排出係数を用いて算出。スコープ2のマーケットベース排出量における購入電力の排出係数は、入手可能な場合はサプライヤー固有の係数で、入手不可な場合はIEAおよびU.S. EPAが公表している国別排出係数を用いて算出。

*6 温室効果ガス（GHG）総排出量は、マーケットベースのスコープ2排出量を用いて算出。

*7 供給された温熱・冷熱からのスコープ2温室効果ガス（GHG）排出量に加えて、スコープ1およびスコープ3の温室効果ガス（GHG）排出量をカバーするのに十分なカーボンクレジット（VERs）を購入。削減された温室効果ガス（GHG）排出量の合計は4,283,098 MTCO2e。

*8 NOxおよびSOx排出量は、U.S. EPAの出版した「Compilation of Air Pollutant Emission Factors, AP-42, Fifth Edition, Volume 1: Stationary Point and Area Sources」(大気汚染物質排出係数の編集、AP-42、第5版、第1巻: 固定排出源および地域の発生源)の排出係数と燃料消費量から算出。

*9 世界資源研究所Aquaduct 3.0ツールのOverall Water Riskに基づく。水の物理的リスクと質的リスク、規制リスク、レピュテーションリスクの各カテゴリを評価し、総合的な水リスクを算出。

*10 水消費量は、取水量から排水量を差し引いたものを表す。

*11 化学的酸素要求量（COD）排出量は、公共用水域への直接排出を対象に算出。

*12 リサイクルには、社外での再利用とエネルギー回収を伴う焼却量が含まれる。

コーポレートガバナンス

取締役会の役割

タケダの取締役会は、タケダの企業理念の制定・改定、中長期経営戦略、全社計画等の重要な経営方針や経営計画の策定・改定といった戦略的な事案など、特に重要な事案の審議・決定に重点を置いています。取締役会付議事項の詳細は「取締役会規程」に定めています。取締役会は、取締役会付議事項の審議・決定に当たるほか、取締役の職務の執行の監督にあたっています。

- 取締役会は、定款の定めに基づき、重要な業務執行の一部を経営陣に委任しています。具体的には、経営全般に関する事項をビジネス・レビュー・コミッティー（BRC：一般的な経営案件を所管）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（PRC：研究開発および製品関連案件を所管）、リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー（RECC：リスク管理、企業倫理およびコンプライアンス案件を所管）に決裁権限が付与されており、これらの会議体で決裁された案件が取締役に報告されることにより、取締役会が経営陣の業務執行を監督しています。
- 上記会議体の決裁権限以下の案件については、「タケダグループの経営管理方針（T-MAP）」に定めるところにより、タケダ・エグゼクティブチーム（TET：社長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（社長CEO）および当社グループ各機能を統括するメンバーで構成）に権限が委譲されており、グループ全体として迅速かつ効率的な経営の実現を図っています。

取締役会とタケダ・エグゼクティブチーム（TET）の構成

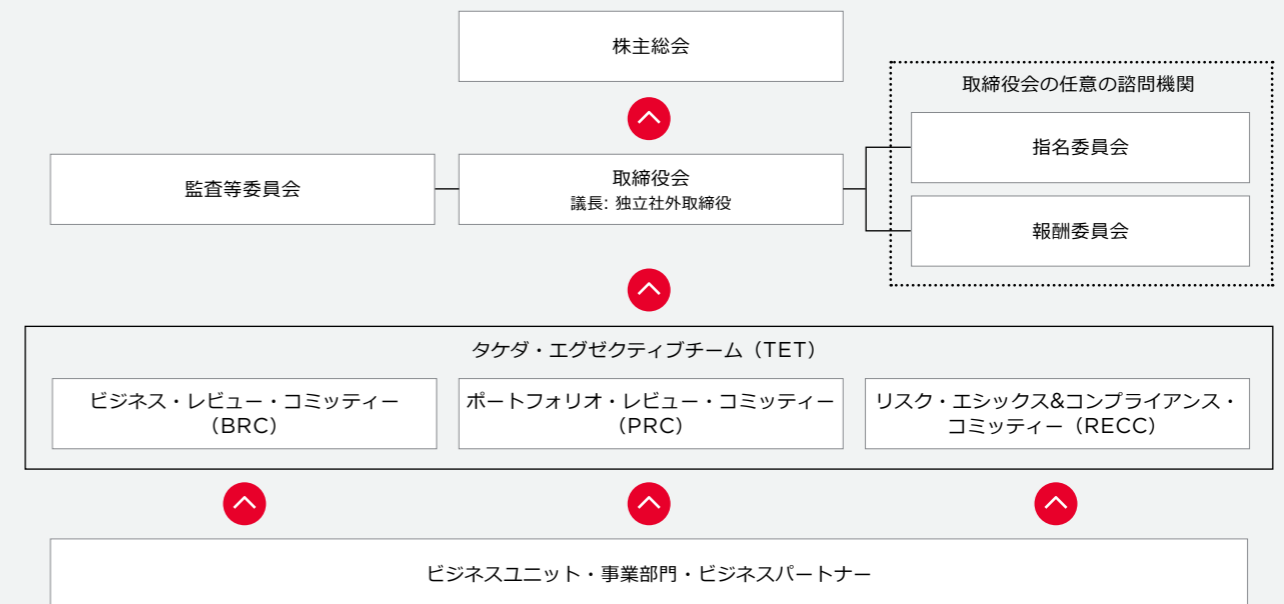
取締役会は取締役16人で構成されており、うち11人は独立社外取締役です。独立社外取締役が議長を務めることで、より客観的で透明性の高い意思決定を行うことができます。取締役会は、国籍や性別を問わず、グローバル経営のガバナンスに必要な知識、経験、能力、バランスをもった社内外の取締役で構成されています。また、タケダ・エグゼクティブチーム（TET）のメンバーも国籍・性別を問わず多様なメンバー（男性12人、女性6人）で構成されており、様々なステークホルダーの視点に立った議論や意思決定を行っています。

監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会監査等規程」に基づき、独立性と実効性を担保する体制を整備し、取締役の職務執行の監査その他法令および定款に定められた職務を行っています。



ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任



取締役会

社内取締役



クリストフ・ウェバー*2
代表取締役社長CEO



岩崎 真人
取締役
ジャパンファーマ
ビジネスユニット プレジデント



アンドリュー・ブランブ
取締役
リサーチ&
デベロップメント プレジデント



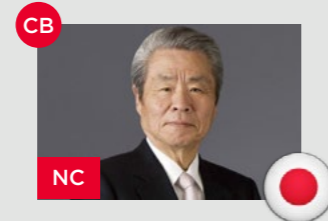
コスタ・サルウコス
取締役
チーフ フィナンシャル オフィサー

監査等委員会

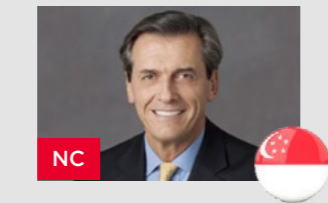


山中 康彦
取締役
監査等委員*3

独立社外取締役*1



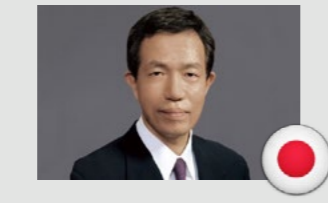
坂根 正弘
独立社外取締役
取締役会議長
指名委員会委員長



ジャン=リュック・ブテル
独立社外取締役



藤森 義明
独立社外取締役



国谷 史郎
独立社外取締役



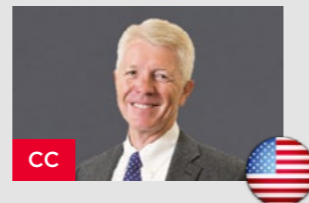
初川 浩司
独立社外取締役
監査等委員会委員長*3



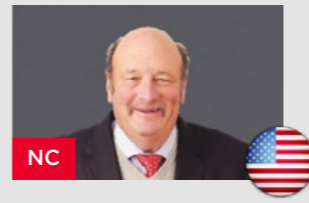
ミシェル・オーシングー
独立社外取締役
監査等委員*3



オリビエ・ボユオン
独立社外取締役



イアン・クラーク
独立社外取締役



スティーブン・ギリス
独立社外取締役



志賀 俊之
独立社外取締役



東 恵美子
独立社外取締役
監査等委員*3
報酬委員会委員長

- CB取締役会議長
- 独立社外取締役*1
- NC指名委員会*2
- CC報酬委員会

*1 東京証券取引所の有価証券上場規程の定義によるもの
*2 クリストフ・ウェバーが指名委員会のオブザーバーとして参加
*3 監査等委員会

タケダ・エグゼクティブチーム (TET)

日本



クリストフ・ウェバー
代表取締役社長CEO

コスタ・サルウコス
チーフ フィナンシャル オフィサー ジャパンファーマ ビジネス ユニット
プレジデント

岩崎 真人
チーフ グローバル コーポレート
オフィサー

大藪 貴子
チーフ グローバル コーポレート
オフィサー



中川 仁敬
グローバル ジェネラル カウンセル

バドマ・ティルヴェンガダム
チーフ HR オフィサー

古田 未来乃
コーポレート ストラテジー
オフィサー&チーフ オブ スタッフ

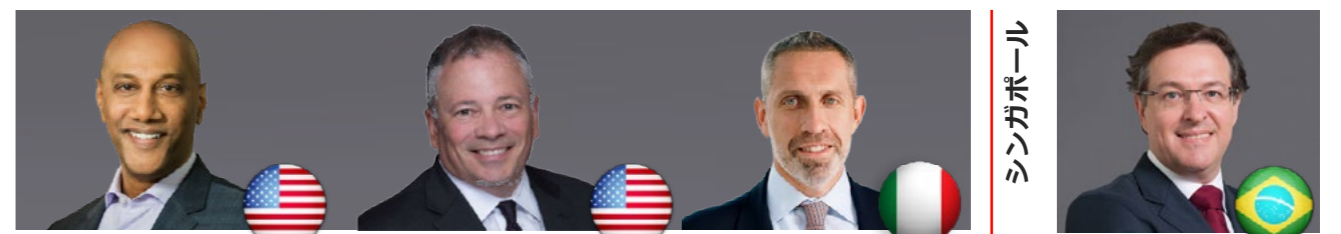
米国



アンドリュー・ブランブ
リサーチ&デベロップメント
プレジデント

ラモナ・セケイラ
U.S. ビジネス ユニット プレジデント&グローバル
ポートフォリオ コマーシャライゼーション プレジデント

テレサ・ピテッティ
グローバル オンコロジー ビジネス
ユニット プレジデント



ラジーヴ・ヴェンカヤ
グローバル ワクチン ビジネス
ユニット プレジデント

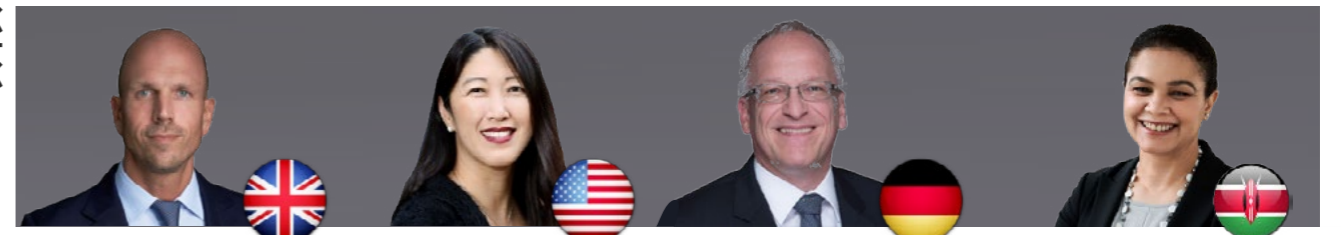
ジェラード・グレコ
グローバル・クオリティ オフィサー

マルチェロ・アゴステイ
グローバル ビジネス
デベロップメント オフィサー

リカルド・マレック
グロース&エマージング マーケッツ
ビジネス ユニット プレジデント

シンガポール

スイス



ジャイルズ・プラットフォード
EUCAN ビジネス ユニット
プレジデント

ジュリー・キム
プラスマ デライブド セラピーズ
ビジネス ユニット プレジデント

トーマス・ウォスニフスキー
グローバル マニュファクチャリング
& サプライ オフィサー

ムワナ・ルゴゴ
チーフ エシックス&コンプライアンス
オフィサー



指名委員会および報酬委員会

指名委員会および報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として機能しています。これらの委員会は、取締役人事および報酬制度にかかる決定プロセスと結果の透明性、客観性を確保しています。各委員会の委員については、その過半数を社外委員としています（2020年度は指名委員会、報酬委員会ともに社外委員のみで構成されています）。また、1名以上は監査等委員である取締役とすることとしています。取締役は、適正な資格・手続きに基づいて選任・再任され、後継者計画が策定されています。報酬委員会は、業績に連動した報酬の目標と実績、インセンティブの主要業績評価指標（KPIs）と目標、取締役の報酬額、報酬の公開などを検討し、さらに取締役会へ説明します。指名委員会は、取締役候補者および取締役候補者の後継者計画を検討し、さらに取締役会へ指針を示します。

内部監査とコーポレートEHS

グループ内部監査部門およびグローバルマニュファクチャリング&サプライ部門内のコーポレートEHS（環境、健康、安全）部門は、「グループ内部監査基準」および「EHSに関するグローバルポリシーおよびガイドライン」に基づき、当社各部門およびグループ各社に対して定期的な内部監査をそれぞれ実施しています。

詳細はこちら

2019年度の当社業績評価指標(KPI)
コーポレートガバナンス

トータルリワードおよび報酬

タケダ・エグゼクティブチームおよびグローバルに活躍する従業員に対して、競争優位性のある報酬を提供するよう努めています。従業員の個人業績に報い、患者さん、従業員、株主の皆様に対する誓約を守ることを目指しています。2019年度の短期および長期インセンティブプランのため主要業績評価指標（KPIs）を設定し、CEO、タケダ・エグゼクティブチーム、および従業員の報酬を、ビジネスの最重要優先事項として設定しました。トータルリワード方針は以下の達成に準じます。

- **競争力ある差別化:**（タケダの価値観に基づく）目的意識のある成果に注力することで報酬を差別化する。そのため、競合他社と比べて75%マイルを目標とするトータルコンベンションを提供する。
- **グローバルマインドセットとローカルでの最適化:** グローバルな尺度を活用しつつ、トータルリワードを各国の関連市場の状況やその実態に適合させる
- **業績・貢献度の反映:** 組織全体の成功に最も大きな影響を与えた成果という観点で、社員の個人業績に応じて差別化する。
- **従業員に選ばれる会社へ:** 従業員に選ばれるグローバル企業としての評価を向上させる。私たちの価値観であるタケダイズムを根幹とし、差別化されたトータルリワードで優秀な人材を採用し継続雇用する力を強化する。

当社は、役員報酬体系の主要な構成要素である「報酬」「賞与（STI）」「長期インセンティブ（LTI）」という3つの要素を組み合わせることにより、これらの目標達成を目指しています。タケダ・エグゼクティブチームの報酬構成は、役員報酬を個人、TET、そして会社業績と結びつける当社の考え方を反映しており、役員報酬の大部分は業績に連動しています。年間のSTIとLTI パフォーマンス ストック ユニット（PSU）の支給は会社業績に応じて決定されるものであり、STIは1年間の業績、LTI PSUは3年間の業績が対象になります。

株主との対話

当社は、当社の報酬制度に関する株主の皆様のご意見を理解し、それを報酬の決定プロセスに継続的に組み込んでいくために、株主の皆様と定期的かつ継続的な対話を持ち続けます。2019年度は株主・投資家・アナリストと計750件を超える対面会議や電話会議を実施しました。その中で得たご意見やご提案は、制度設計の継続的な見直しや株主との継続的な議論に活用しています。

取締役報酬

ベスト・イン・クラスの製薬企業として、多様性に富み、高いスキルを持つビジネスリーダーを取締役として迎え入れることが重要です。そのため、取締役の報酬はグローバルで競争力のあるものでなければなりません。社外取締役で構成される報酬委員会は、報酬に関して取締役会に助言し、代表取締役社長 CEOの報酬も定義します。社外取締役および監査等委員の報酬は、定額で支払われる基本報酬と株式報酬で構成されています。株式報酬は、報酬、会社の業績、株価と関

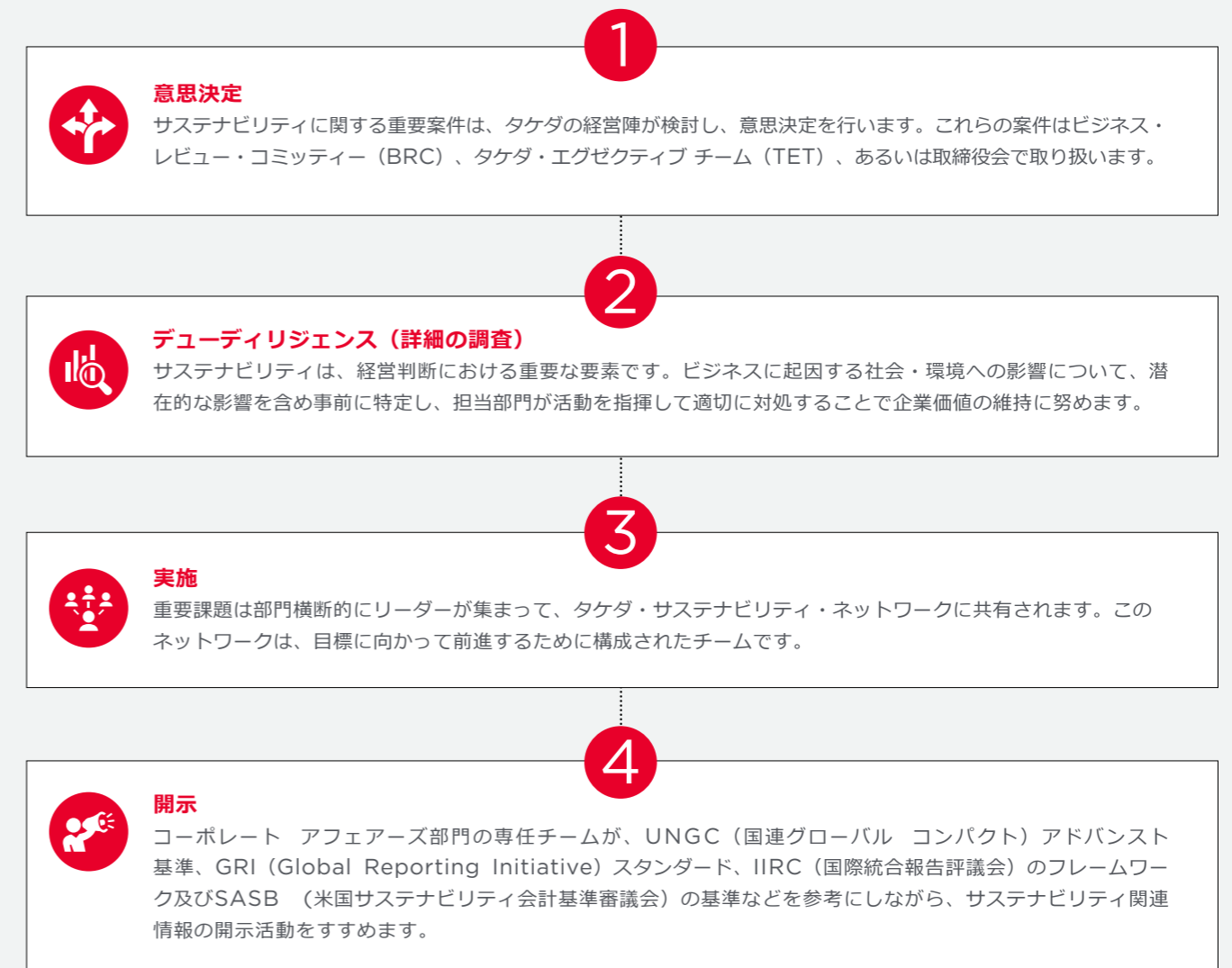
連付け、中長期的に企業価値を高めるという取り組みをさらに強化することを目的としています。

詳細はこちら

役員報酬の仕組みと理念はこちらをご覧ください。

サステナビリティへの取り組みに関するガバナンス

ビジネスと同様にサステナビリティへの取り組みでより良いインパクトを生み出すためには、実行する計画を見定め、効果的に実行するための規律あるアプローチが必要です。そこで、サステナビリティに関するガバナンスを以下の4つのステップで構成しています。





クライシスマネジメント（危機管理）

危機管理は、危機への適切な対応およびビジネス継続のためのコーポレートガバナンスにおける重要な構成要素です。グローバル危機管理ポリシーでは、危機管理の基本方針、ルール、基準を定めています。危機に迅速かつ効率的に対応し、従業員、タケダの財務など当社への被害を最小限に抑えるために、導入しているシステムや運用を支援します。

危機管理（リスクマネジメントセクションを参照してください）と同様に、各事業と部門は危機管理体制を構築し、予防処置および危機発生時の対策を講じる責任があります。タケダ全体で対応が必要な事態が発生した場合は、代表取締役社長 CEOを委員長とするグローバル危機管理委員会（GCMC）が対策の指揮をとります。例えば、2020年1月には、COVID-19感染症の世界的流行への対応や取り組みを統括するGCMCを発足させました。

税務コンプライアンス

事業を遂行する際、法人税・関税・物品税・固定資産税・印紙税・公益あるいは退職金積み立てに関する雇用関連税など、様々な形での税金が生じます。さらに、従業員の税金、付加価値税（VAT）・消費税のような間接税の徴収・納付をおこないます。社会貢献の一環として徴収・納付する税金の一部は地域経済と福利に使用されています。

事業を行う地域の関連税務法規を遵守し税務当局との間に透明かつ専門的・建設的な関係を構築しており、国内ならびに国際租税体系に対する透明性と公共の信頼確保に取り組みます。

また、開示規制を遵守し、税務の透明性への取り組みについての文書「タケダグループの税務コンプライアンスに対する取り組み」をコーポレートサイトで公開しており、以下の項目について開示しています。

- ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス
- 移転価格ポリシー
- 税務戦略
- 税務当局とのコミュニケーション
- 現行の国際税務体制
- 税務リスクに対する考え方



詳細はこちら

税務コンプライアンスに対する取り組み

品質管理

私たちの意思決定や医薬品の品質は、タケダのビジョン、バリューに支えられています。

グローバル・クオリティ部門は研究開発から製造、流通、販売、そして血漿採取センター（BioLife）やワクチン事業に至るまで、ビジネス全般を対象に、タケダのバリューに基づいて品質に関する意思決定を行い、実行を支援します。品質重視の姿勢はタケダの企業文化の重要な要素であり、イノベーションを生み出し、継続的な業務改善と知識・成功事例を組織的に共有する活動にも活かされています。

品質ガバナンス

グローバル・クオリティ部門は、サイエンス、システム、人材の3つの柱で構成され、関連各部門と緊密に連携し、代表取締役社長 CEOの直属であるグローバル・クオリティ・オフィサー（GQO）が主導しています。グローバル・クオリティ・カウンシル（グローバル品質評議会）は、グローバルでの品質管理状況、その傾向や機会を監視する役割を担います。製造拠点におけるグローバル・クオリティ部門の標準的な仕組みを応用しているため、機能、役割、責任は組織全体で一貫したものになっています。

販売された医薬品の品質に影響がある場合やGMP（医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理の基準）に関わる問題は、グローバル品質インシデント管理チームから経営陣に報告されます。品質問題は迅速に審査され、必要な規制当局への報告または市場での対応が行われます。タケダでは、「ローカルニーズ最大限対応し、必要に応じてグローバルに対応する」という方針に従い、各地域を監督するクオリティ・カウンシル

（品質評議会）を設け、品質とコンプライアンスを監視するとともに、経営陣とのコミュニケーションも図っています。

クオリティ・カウンシル（品質評議会）は、地域・拠点単位とグローバル・クオリティカウンシル（グローバル品質評議会）との情報共有を行っています。それにより、問題が早期に解決されるとともに、問題の傾向がより見つけやすく、対処しやすくなります。

品質戦略

品質に関する意思決定は常に患者さんに寄り添い、人々との信頼関係を築き、社会的評価を向上させ、事業を発展させる、という私たちの価値観に従って行われています。品質に関する意思決定は透明性を持って行われ、世界のあらゆる保健当局と協働し、品質要件を維持しています。

グローバル・クオリティはタケダのビジョンの実現に向けたクオリティロードマップを大きく前進させました。クオリティロードマップは規制および業界環境、さらにタケダの企業戦略の変化を反映できるよう毎年見直され、必要に応じて更新しています。過去1年で、研究所の改革、サプライヤーの品質管理、品質問題の管理、グローバル対ローカル戦略の明確化など、大きな進展を遂げています。これらはすべて、品質要件を満たし、患者さんに革新的な医薬品をお届けするための取り組みです。

クオリティロードマップ

	基礎的およびグローバルな変革	先見的な対応	競争優位性の実現
サイエンス	確立と理解	可能性の向上	先進性の加速
システム	データ収集と把握	データ信頼性、統合	データ志向、予測
人材	育成と行動	柔軟性とカルチャー	優れた人材を引き寄せる組織



タケダの臨床試験は、
患者さんの安全と健康を守るとともに、
臨床試験データの信頼性を
確保できるよう設計されています。

統合の進捗

タケダとシャイアー社がそれぞれ運用していた品質管理システム（QMS）をひとつに統合するとともに、統合された事業を念頭におきつつグローバル・クオリティ体制を整えました。現在、グローバル基準とグローバル手順はすべて、統一品質ポリシーに基づいてまとめられています。この統一品質ポリシーにより手続きの透明性とコンプライアンス遵守が向上するとともに、同ポリシーは近年の業界の要請に応えるものとなっています。

統合の過程で、プロセスとプログラムの標準化に向けて、グローバル・マニュファクチャリング&サプライおよびグローバル・クオリティ（GMSGQ）の、ラボ&オペレーショナル・エクセレンスを推進する「アジャイル」プログラムを採用しました。アジャイル4.0の一環として、タケダのGMSGQネットワーク全体でこのプログラムを継続しています。また、Leanツールを導入することで研究所の業務効率が向上し、分析者たちに意思決定に関するより大きな権限を与えることで、業務により注力できる環境となりました。さらに主要指標の調整を行い、重要な品質ITシステムの統合も設計しました。

システムのデジタルへの移行は最優先事項です。統合を加速すると共に、コスト管理や業務の円滑化を促す先進的な分析基盤を構築するために、標準化や簡素化など業界のベストプラクテ

イスとの整合性を重視して取り組んでいます。現在、3つの重要なシステムの基盤技術に関する計画が進行中です。

医薬品の品質と安全性

グローバル・クオリティでは、品質に関する意思決定が一貫性と整合性をもって行えるよう全社を挙げて取り組みを強化し、研究開発から安全性評価に至る医薬品ライフサイクル全体においてベストプラクティスを追求しています。この取り組みが、革新的かつ効果的で安全な医薬品開発を可能にしています。

グローバル・クオリティは、準拠法や当社規定および基準を遵守するため研究開発部門と連携し、研究と非臨床試験においてデータの信頼性に対する高い基準を求めています。臨床試験では、段階や実施国・地域に関わらず患者さんの安全と健康を守ると共に、臨床試験データの信頼性を確保することが求められるため、科学的かつ健全な手順で研究が行われ、データの収集・分析・報告が透明性と責任ある方法で実行されることを確認します。

私たちがお届けする医薬品は、生産・流通の段階に至るまでに、極めて高い基準の品質が求められます。すべての治験薬および医薬品は最新のGMP（医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理の基準）に従って生産・管理されます。製造した医薬品の品質と安全性は、医薬品の流通に関するGDP（医薬品の適正流通基準）に準拠することで担保されて

います。発売後の医薬品に関しても、医師や市場から重要情報を収集し、継続的に品質保全を図るとともに潜在的な課題を早期に発見し、継続的な改善に取り組んでいます。

新薬の開発段階および医薬品の販売においては安全性に関する情報を継続的に収集し、問題に発展する可能性のある事象の発見に活用しています。万一、潜在的な問題を発見した場合、その旨を保健当局、医療関係者、販売会社に対して速やかに通知すると共に、医薬品の適切な使用方法に関する情報も提供しています。

規制当局に対する取り組み

私たちは規制当局との関係の維持・強化にも取り組んでいます。例えば、国際製薬技術協会（ISPE）、Parenteral Drug Association（PDA）、Global Pharmaceutical Manufacturing Leadership Forum（GPMLF）、米国研究製薬工業協会（PhRMA）などの多くの業界団体に積極的に参画しています。また、最新の医薬品適正製造基準（cGMPs）の改善に向けたワーキングチームや提案にも積極的に貢献しています。

さらに、米国食品医薬品局（FDA）、ブラジル国家衛生監督庁（ANVISA）、欧州医薬品庁（EMA）など、全世界の規制当局が定期的に出席する会議にも参加しています。タケダはウイルス領域におけるグローバルリーダーとして評価を得ており、当社のGlobal Quality Pathogen Safety チームは、世界の規制当局や医療グループと定期的に連携して病原体の安全性確保の取り組みや積極的な新興ウイルス性因子の研究を行っています。

偽造医薬品対策



詳細情報

偽造薬、模造薬および医薬品の
違法取引に対するタケダの見解



サプライチェーン

タケダは全世界約60,000社のサプライヤーと協働し、医薬品の製造、流通に必要な資材そしてサービスを提供しています。サプライヤーとの関係とバリューチェーンを通じ、医薬品・サービスの流れを管理することは、持続可能性を実現し、患者さんの健康を守るために高品質で安全性の高い医薬品を安定供給するために極めて重要です。

プロキュアメント・センター・オブ・エクセレンス (PCoE)

倫理的調達とサプライヤーリスク管理の取り組みは、タケダイズム、および患者さんに寄り添い、人々との信頼関係を築き、社会的評価を向上させ、事業を発展させるという私たちの価値観に基づいています。また、以下の3つの優先領域を有するプロキュアメント・センター・オブ・エクセレンス (PCoE) がこれを主導しています。

1. 倫理的調達とサプライヤーリスク管理
2. サプライヤーの多様性
3. サプライヤーのパフォーマンスと革新性 (SP&I)

これらに加えて、PCoEはデータ分析とプログラム管理という2つのチームを設け、両チームは継続的な改善を主導し、調達に関する能力と知識の向上を図ります。

倫理的調達とサプライヤーリスク管理

倫理的調達とサプライヤーリスク管理プログラムは、サプライヤーおよび第三者の評価のために確立されたプログラムです。2019年度に、このプログラムの教育を全従業員に実施す



タケダは全世界で
約60,000
社のサプライヤーと
取引実績があります。

ることとしました。また、シャイアー社買収後、約半数のサプライチェーンを同じ基準と要求レベルに準拠させる必要がありました。また、従業員の約半数が、タケダの強みを活かして誕生したこのプロセスと、新たに統合された包括的なプログラムについて学んでいる最中です。

このプログラムを通じてもたらされる価値が業務全体に反映されるよう、2019年度も同様の重要業績評価指標 (KPI) を定めましたが、サプライチェーン全体の統合関連プログラム実行数に応じて調整を行いました。各サプライヤーは持続可能な調達目標に合意しており、その責任を負っています。目標は以下の通りです。

- 主要かつ戦略上重要なサプライヤーによる、サプライヤー行動規範の承認
- 主要かつ戦略上重要なサプライヤーに対する標準的なデューデリジェンスの完了
- サプライヤーに対し、現地での持続可能性評価を実施
- EcoVadis基盤を介したサプライヤーとの関係強化
- 小規模かつ多様性のあるサプライヤーへの支出を目標額まで実施

タケダ・サプライヤー行動規範 (SCoC) および業界連携

タケダ・サプライヤー行動規範 (SCoC) は、環境、人権、労働慣行、安全衛生、データプライバシー、贈収賄禁止、商慣行、動物保護、管理システムなどを対象としています。SCoCは26の言語に翻訳され、調達プロジェクトに組み込まれています。SCoCは、世界で40社を超える会員企業が定めた製薬業界のサプライヤー基準である製薬業界サプライチェーンイニシアチブ (PSCI) に則っています。

PSCIは、サプライヤー監査や、サプライヤーの能力向上を目的とする会議やオンライン研修会を通じ、サプライチェーンが責任を果たせるよう、支援しています。2019年度、当社は他の会員企業と共同で中国とインドでサプライヤー会議を開催し、さらにサプライヤー開発のための複数のオンラインセミナーを開催しました。これらのセミナーの中には、開発に当たり当社が重要な役割を果たした現代奴隷に関するオンラインセミナーも含まれています。

これに加えて、製薬業界環境グループ (PEG)に参加し、温室効果ガス (GHG) 削減に向けた取り組みとその基準を確立するエンゲージメントグループと気候グループにも加わりました。

サプライヤー デューデリジェンスおよびパートナーシップ

持続可能性と事業継続リスクを含むサプライヤーのリスク評価のため、調達プロセスに6つのステップを追加しました。これらは患者さんに高品質な医薬品をお届けするための重要な取り組みです。標準的なデューデリジェンスのプロセスは、動物保護、EHS (環境、健康、安全)、労働、人権、財務健全性、贈収賄・汚職、データプライバシー、情報セキュリティの各分野において潜在的なリスクが存在するか否かを評価します。これらはタケダが検討する全リスク項目を示すものではなく、事業の利害関係者がサプライヤー選定を行う際に、サプライヤー候補からの提供を期待する情報の種類を示しています。

標準的なデューデリジェンスの期間中に何らかのリスクが特定された場合、社内外の専門家による強化デューデリジェンスを実施します。2019年度には2,183社についてデューデリジェンスを実施しました。また、タケダビジネスサービスと連携して、サプライヤー登録と認定をより効率的かつ効果的に進め、デューデリジェンスの完了や潜在的なリスクの検出をより確実に行えるよう進めています。これは、統合型デューデリジェンスとして知られています。

スコープ3 CO₂排出量削減の取り組み

2019年度、スコープ3の二酸化炭素排出量50%削減を含め、2040年までにカーボンニュートラルを達成するという目標を定めました (詳細は52ページをご覧ください)。これを果たすには、サプライヤーとの包括的かつ長期的な協働が不可欠です。スコープ3の二酸化炭素排出量は、原料調達から生産加工、さらに医薬品の流通・販売までのバリューチェーン全体で総排出量の約90%を占めています。サプライチェーンの二酸化炭素排出量を削減するためには、サプライヤーとの協働体制が重要となります。新たな目標に向けて活動するにあたり、進捗状況を測定し、サプライヤーと共に温室効果ガス (GHG) 削減活動を推進するため、毎年、スコープ3報告プロジェクトを実施する予定です。2020年度にパイロットプロジェクトを立ち上げ、持続可能性に関する会議とパートナーバリューサミット2020を開催し、スコープ3で掲げる最大GHG排出量削減に向けて、上位35社のサプライヤーも責任をもって進めることになりました。

タケダ・パートナーバリューサミット2020

544
163社のサプライヤーから
544名の代表者が参加

3
再生可能エネルギーおよびスコープ3に関する
課題とサプライチェーンの3つの持続可能性に
ついてのワークショップ

サプライヤーとタケダ双方が持続可能な目標を
推進する試験的プロジェクトの契約締結



また、サプライヤーのサステナビリティ評価を行いスコアカードに記録するデジタルシステムであるEcoVadisの活用をさらに進め、戦略上重要なサプライヤー、リスクのあるサプライヤーなどのサプライヤーの持続可能性についてのモニタリングを行っています。EcoVadisを用いることで、サプライヤーの重要業績評価指標（KPIs）のモニタリングが行え、サプライヤーへの働きかけやパフォーマンス向上のための基盤とすることができます。2019年、EcoVadisの活用の幅をさらに広げ、スコアカードの記録数が123件増加しました。タケダは、サプライヤー自身が、自らがサプライチェーンに及ぼす影響を管理する能力を高めることで、サプライヤーのパフォーマンスがさらに向上するものと期待しています。

「タケダ・サプライヤー行動規範（SCoC）」に照らして持続可能性に関してリスクのあるサプライヤーを特定した場合、あるいはEcoVadisから低いスコアの通知を受けた場合、当該サプライヤーに対し第三者監査会社を用いて年1回行う労働・倫理・EHS（環境・健康・安全）および管理システムの現地評価プログラムの対象とし、PSCIのプロトコルに基づく監査を行います。2019年度には、6カ国で19社のサプライヤーに対して現地で評価を行いました。評価結果に基づき、サプライヤーの持続可能性パフォーマンスの向上を目標とする改善計画を作成し、タケダとサプライヤー双方が定期的な見直しを行っています。サプライヤーに対しPSCI持続可能性監査プログラムを開始した2016年以来、サプライヤーの初回監査後に改善計画が完了した割合は33%に達しています。

2019年、EcoVadisのスコアカードの記録数を

123件追加しました。
これによりサプライヤーの重要業績評価指標（KPIs）のモニタリングを改善し、サプライヤーの関与をより有効なものにすることができました。



倫理的調達とサプライヤーリスク管理

倫理的調達とサプライヤーリスク管理により、タケダのサプライヤーが適切に事業活動を行い、その事業を不必要なリスクにさらすことなく価値が提供できるよう、サプライヤー管理を行うことができます。



タケダ・サプライヤー行動規範	サプライヤーのリスク	ecovadis	
<ul style="list-style-type: none"> 関連法規の遵守 サプライヤー行動規範の遵守 ビジネス慣行 動物保護 データプライバシー 人権 労働・雇用慣行 健康・安全 環境 	<ul style="list-style-type: none"> 財務 業務 継続性 戦略 データプライバシー 社会・倫理&環境 	<p>サプライヤーの持続可能性パフォーマンスとリスクを評価 製薬業界サプライチェーンイニシアチブ</p>	<p>能力開発</p>
	所在地 支出 セクター		

人権

私たちのサプライチェーンの多くは、労働者の保護が十分でない新興市場にある場合があります。事業規模と潜在的な影響力を考慮すると、労働者の権利を含む人権の尊重は、私たちの果たすべき責務の一つです。[タケダ・サプライヤー行動規範（SCoC）](#)は、児童労働・強制労働を含む現代奴隷の慣行に関する私たちの誓約とサプライヤーへの要求を示しています。また、下記の様々な方針や見解に関する声明を通じ、タケダの「サプライチェーンの人権と労働」に関する取り組みを強化しました。

- [紛争鉱物に関する声明](#)
- [サプライチェーンの透明性に関するカリフォルニア州法](#)
- [2015年英国現代奴隷法に基づく年次声明](#)

さらに、特定の支出基準値を超えるサプライヤーは、人権と労働に関する評価を含む標準的デューデリジェンスおよび強化デューデリジェンスを経て採用しています。2019年度に、製薬業界サプライチェーンイニシアチブ（PSCI）内でワーキンググループを主導し、現代奴隷に関する認識をより高め、業界のベストプラクティスを共有するためのオンラインセミナーを開催しました。社会的責務の監査に関する研修に参加するメンバーと共に、経営陣の育成にも注力しています。

私たちは模範的な企業市民としての役割を認識し、絶えず社会に貢献することを目指し、患者さんに対するより良い治療法の研究開発を進めています。この取り組みの一環として、当社が事業を行う地域において、その事業やサプライチェーンを通じ、国際的に認められている人権を擁護し、支援・支持する姿勢を明確にしています。チームは現在、新たに顕在化した人権問題・課題の把握と対応、および社会的弱者の保護を含む人権に対するアプローチ強化に取り組んでいます。



サプライヤーの多様性

世界中から資材を調達するグローバル企業として、サプライヤーのネットワークにおいても多様性と包括性を強化しています。例えば、タケダの購買ポリシーでは、見積をとる際に見積書の提出を求めるサプライヤーの少なくとも1社は、小規模企業あるいは多様性のある企業とするよう、また、主要サプライヤーに、再委託先を開示するよう定めています。2019年には、サプライヤーの多様性の意義を説明する社内研修を刷新し、従業員に対しサプライヤー・ダイバーシティ・プログラムについての最新情報や重要性を社内でも共有しました。

米国では、購買支出のうち小規模企業および多様性ある企業への支出割合の目標値を定めています。2019年度、当社は旧シャイアー社の支出と合わせて、小規模企業に3億5,400万米ドル、多様性のある企業（小規模企業、大規模企業を含む）に5億7,400万米ドルを支出しました。

タケダのニーズを満たす小規模あるいは多様性のあるサプライヤーを発掘するため、サプライヤー・ダイバーシティ・プログラムの代表者および購買部門のリーダーは、様々な支援活動に参加しています。その一環として、サプライヤー・ダイバーシティ・プログラムを世界規模で拡大するためにWEConnect Internationalに参加しました。小規模あるいは多様性のあるサプライヤーとの取引を拡大する際に妨げとなるのは、サプライヤー側がタケダのニーズを把握しておらず、グローバルな大企業への供給に躊躇するという状況です。タケダは、この課題解決に向け、2019年度には次の取り組みを行いました。

- ダイバーシティ・アライアンス・フォー・サイエンスと協力し、タケダの米国イリノイ州バノックバーンの工場ですプライヤー・ダイバーシティ・デイの開催
- サプライヤー・ダイバーシティ・メンターシップ・プログラムの一環として、購買部門等による小規模あるいは多様性のある企業4社に対する助言・対話
- 小規模あるいは多様性のある企業に対して1対1研修等を行い、タケダがサプライヤーに求める必要条件を満たすよう指導するとともにタケダとのビジネスでさらなる機会を見つけられるよう支援
- 小規模あるいは多様性のある企業に対する製品またはサービスの紹介を目的とした、購買部門等との1対1の会議を実施

サプライヤーのパフォーマンスと革新性

SP&Iチームは、2019年度のリスクと持続可能性評価等への取り組みを通じて、各事業領域のサプライヤーの細分化を推進しました。SP&Iチームは、客観的データに基づきサプライヤーの能力を評価・活用するスコアカードを用いて能力を測定しており、このスコアカードでは、社会・環境リスクとパフォーマンスを測定する重要業績評価指標（KPIs）を定めています。また、サプライヤーと共に革新性をもたらす外部ソースを発掘し、パフォーマンス上の課題を明らかにして改善する継続的な取り組みも行っています。サプライチェーンの持続可能性に対する取り組みを強化することで、サプライヤーとの関係の管理がさらに発展することを期待しています。

倫理的調達とサプライヤー・リスク管理プログラムの重要業績評価指標（KPIs）

プログラムKPI	2017		2018		2019	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
支出上位、戦略的かつ推奨サプライヤーのうち、タケダ・サプライヤー行動規範の同意を得たサプライヤーの数	50社追加	92	50社追加	89	70社追加	78
PSCI持続可能性監査の実施数	40	40	40	47 (EHSサプライヤーの現地での評価2件を含む)	40	19*1
EcoVadisシステム上のCSR&持続可能性スコアカード登録数	100社追加	131	125社追加	233	120	123

*12019年度に予定されていたサプライヤー監査の半数以上がCOVID-19の世界的流行によりキャンセルとなりました。

プログラムKPI	2017		2018		2019	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
多様性のあるサプライヤーへの支出（小規模企業）	131百万ドル	234百万ドル	161百万ドル	179百万ドル	275百万ドル	354百万ドル
多様性のあるサプライヤーへの支出（多様性のあるサプライヤーの全カテゴリーは、小規模事業およびそのほかの企業を含む）	190百万ドル	187百万ドル	190百万ドル	231百万ドル	目標額の設定なし	486百万ドル

医療倫理

新薬の研究開発の過程では、研究段階でのヒト細胞の使用や社会的弱者の保護など、様々な医療倫理の課題が生じます。当社は、研究開発活動において最高の倫理基準を遵守し、患者さんを守るという強い決意を反映した方針とプロセスを定めています。

医療研究では、新薬の安全性・有効性を予測するために、血液や細胞などヒト由来試料を使用する必要がありますが、その採取と使用については、私たちの価値観であるタケダイズムと倫理基準に基づき特に高い基準を設けています。日本ではヒト由来試料に関する研究倫理審査委員会を設置し、被験者や医療研究のための倫理原則の表明として世界医師会が定めたヘルシンキ宣言に則り、研究への試料使用の適否を判断しています。

倫理的販売・マーケティング

当社は販売活動においても患者さんを中心に考える方針に従い、当社医薬品の処方・使用・管理・購入・推奨に対して不当な影響力を行使せず、報酬も提供しません。また当社医薬品の使用を勧めるために、金銭・贈り物・サービス・接待・その他有価物の提供も行いません。

この立場を明確に示すために、医療関係者および医療機関との交流に関するグローバルポリシー、患者および患者団体との交流に関するグローバルポリシー、公務員および政府機関との交流に関するグローバルポリシー、贈収賄禁止グローバルポリシーを含むあらゆるグローバルポリシーを遵守しています。また、各国の関連法、国際製薬団体連合会（IFPMA）コード オブ プラクティス、各地の業界団体が定めた行動基準などを遵守した活動を推進しています。

医薬情報は適切な手段や媒体を通じて、正確かつ公正に、バランスの取れた方法で提供します。社内外のガイドラインに基づ

国際製薬団体連合会（IFPMA）の「Fight the Fakes」キャンペーンやASOPグローバル（安全なオンライン薬局同盟）などの団体との連携を通じ、深刻化するこの問題に対して患者さんへの啓発活動に貢献しています。

き、医薬品のプロモーション資材の見直しを実施しています。これらの評価は独立組織が行う場合があり、定期的なモニタリングも行なっています。これらの評価とモニタリングは標準業務手順書（SOP）に基づいて行われます。

エシックス&コンプライアンス・プログラムにおいて、研修や教育は重要な要素です。新たに入社した従業員は、グローバル行動規範、贈収賄禁止ポリシーなど、従業員がとるべき行動に関するSOPについての研修を受けます。

偽造医薬品に対する取り組み: 改善と教育のためのパートナーシップ

偽造医薬品は大きな問題となっており、世界中の消費者と患者さんに深刻な脅威をもたらしています。グローバル・プロダクト・プロテクション（GPP）チームは、患者さんを守るために違法な活動と闘うと共にサプライチェーンの安全性の確保に尽力しています。

偽造医薬品および違法取引と闘うために、国内外の法執行機関、規制当局、各製薬会社、業界団体と積極的に連携し、患者さん、サプライチェーンのパートナー、消費者に対して、これらの違法活動の危険性に関する啓発を行っています。国際製薬団体連合会（IFPMA）の「Fight the Fakes」キャンペーンや安全なオンライン薬局同盟（ASOPグローバル）など複数の団体との連携を通じ、深刻化するこの問題に対して患者さんへの啓発活動に貢献しています。

全世界のサプライチェーンパートナー向けに高いセキュリティ基準と要件を定め、これらの要件に照らして必要とされる調査・分析（デューデリジェンス）と監査を行っています。偽造・盗難・転用・改ざんを防止・検知するために、医薬品とパッケージ用の革新的な偽造防止ソリューションも開発しました。



生命倫理

研究の最先端領域がヒトゲノム、遺伝子解析、幹細胞などの新分野に及ぶにつれて、さらなる倫理上の懸念が生じる可能性があります。このような変化に対応するために、倫理ガイドラインを継続的に見直しています。武田湘南研究倫理審査委員会（TSHO）は、高い倫理基準に従って研究開発活動が行われているかを監督しています。

米国研究製薬工業協会（PhRMA）などの製薬業界団体や国際製薬団体連合会（IFPMA）のプログラムに積極的に参画することにより、研究開発における倫理とコンプライアンスに関して新たに出現しているトレンドの一步先を行くよう取り組んでいます。

バイオテクノロジー分野

2019年、当社は多能性幹細胞、遺伝子組み換え生物（GMO）、遺伝子治療などの新技術の研究利用を含むバイオテクノロジー分野の幹細胞研究範囲を拡大しました。

研究における動物の使用

新たな治療法のヒトへの適合性を判断するために、研究段階において動物を使用することは法規制上必要不可欠になっています。当社では、すべての動物を用いた研究について、各施設の動物愛護並びに取り扱いに関する委員会により厳正に審査され承認を受けなければならないことになっています。また、3R（下記参照）を積極的に推進しています。

- Refinement：動物の苦痛を軽減するための試験手順の改善
- Reduction：妥当性のある結果を得るために必要最小限の数で試験を行うなど、使用動物数の削減
- Replacement：動物を使用しない方法への置換を推進

すべての動物を用いた研究は、社内外の専門家で構成される委員会による承認を受ける必要があります。動物愛護並びに取り扱いに関する委員会（IACUC）による監視の下で行われます。また、動物を用いた研究を行うすべての研究開発施設は、民間の非営利組織である国際実験動物ケア評価認証協会（AAALAC）による認定を受けるなど、科学分野における動物の人道的な取り扱いと認定済みのベストプラクティスの採用を推進しています。

臨床試験

臨床試験の計画・実施、医師による十分な説明を受けたうえで患者さんが納得して治療を受ける（インフォームド・コンセント）ための手順、試験参加者データの管理についても、当社の価値観であるタケダイズムと倫理基準に従って実施しています。臨床試験は、試験参加者や患者さんの身体的・精神的な健康に配慮すると共に、試験を通じて十分な知見が得られるように計画されます。臨床試験の実施にあたり、法令を遵守すると共に2013年のヘルシンキ宣言、日米EU医薬品規制調和国際会議ガイドラインにおける医薬品の臨床試験の実施の基準（ICH-GCP）、欧州製薬団体連合会（EFPIA）と米国研究製薬工業協会（PhRMA）が共同作成した原則、および国際的な原則・基準に準拠しています。

途上国や新興国の臨床試験において対象者に社会的弱者が含まれる場合も、すべての被験者の人権が損なわれることがないよう十分な配慮を行っています。臨床試験にあたってインフォームド・コンセントの手順に則り予測される効果や起こり得る副作用などについて十分説明した上で、患者さんが自らの意思で試験参加の是非を判断いただけるようにしています。臨床試験のプロセスは、試験参加者の肉体的・精神的な健全性を保ち、患者さんのプライバシーや個人情報を保護するように策定しています。

臨床試験は、タケダのグローバル基準に沿って、医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP）に準拠する独立倫理委員会（IEC）、治験審査委員会（IRB）等からの承認・肯定的見解を得て実施されます。試験の内容、手順を大幅に修正する際も同様の承認・肯定的見解が必要になります。

倫理とコンプライアンス

私たちは、法令遵守の枠にとどまらず、倫理的な行動をする義務があると考えています。当社の価値観であるタケダイズムにおいては、まず誠実であること、言い換えると、常に公正・正直・不屈の精神で行動することを重要視しています。私たちはこれを道しるべとしながら、「1.患者さんに寄り添い（Patient）、2.人々と信頼関係を築き（Trust）、3.社会的評価を向上させ（Reputation）、4.事業を発展させる（Business）」ことを日々の行動指針としています。今日、そして未来にわたって誇りに思えるような決断をするために、私たちはこの行動指針をすべての判断基準にしています。さらに、タケダ・グローバル行動規範を複数の言語に翻訳し、事業を行う際に中核となる原則としています。私たちはこの規範に基づき、従業員に対して倫理的な行動を促し、同時に指導も行っています。



倫理観の醸成やコンプライアンスを促進するため、チーフエシックス&コンプライアンスオフィサーおよびリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー（RECC）を設置し、両者が共同して倫理およびコンプライアンス事案を全社的なアプローチで対応する体制を構築しています。すべてのグループ会社においてタケダ・グローバル行動規範および関連するグローバルポリシーに則ってエシックス&コンプライアンス・プログラムの実行と強化を推進しています。これらのポリシーはビジネス・レビュー・コミッティー（BRC）により承認されたものです。

タケダでは、最高水準の企業倫理を維持するためタケダ・エシックスラインを整備しており、全世界の従業員は24時間いつでも、質問や懸念を相談することができます。2020年上半期には119件の相談が電話またはウェブを通じて寄せられました。誠意ある報告者が不利益を被ることが一切ないよう、ポリシーを定めています。



エシックス&コンプライアンスに関する詳細情報

- 行動規範
- タケダ・エシックスライン



リスク管理の責任は、取締役会、タケダ・エグゼクティブチーム（TET）、ビジネスユニット、事業部門、各地の事業拠点、従業員とビジネスパートナーが等しく担うものと捉えています。

リスク管理

リスク管理は、コーポレート・ガバナンスと企業文化を支える重要な柱です。長期的な成長と目標を達成するための戦略を支えると共に、当社の社会的評価の向上（レピュテーション）と事業環境の保護にも寄与します。当社は、リスク管理の責任は、取締役会、タケダ・エグゼクティブチーム、ビジネスユニット、事業部門、各地の事業拠点、従業員とビジネスパートナーが等しく担うものと捉えています。

グローバル・リスク管理・ポリシーは、リスク管理に関する一般原則を用いています。以下の領域を対象としており、それぞれの領域において適切な標準業務手順書（SOP）を定めています。

- 全社的リスク管理（ERM: Enterprise Risk Management）
- 事業継続管理（BCM: Business Continuity Management）
- IT災害復旧管理（ITDR: IT Disaster Recovery）

全社的なリスク管理（ERM）プログラムは、事業を支援する

ためにリスクに応じたアプローチを用います。中期計画に沿って、リスクが顕在化する可能性、リスクの影響、リスクの緩和方法を評価しています。事業に対する主なリスクは、リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー（RECC）および取締役会に毎年報告されます。

リスク管理は業務に組み込まれ、該当する部門が責任を負います。主なリスク軽減戦略には、事業継続計画、危機管理計画、プロセスの再設計、管理手法と技術の導入、モニタリング、コミュニケーション、研修、第三者機関との取り組みなどがあります。

製薬業界における主なリスクには、研究開発の情報漏洩、法令遵守、知的財産権、特許期間満了、有害事象などがあります。また、業界改革、政府方針の変更に関連した影響、合併・買収（M&A）、統合関連の課題、供給の継続性、環境問題への適合、競争相手による訴訟、地政学的事象、サイバーセキュリティ、自然災害、人災もリスクに該当し得ます。



EHS（環境・健康・安全）に関する監査体制

EHS管理システムが有効であることを確認するための重要な手段として、監査を行っています。コーポレートEHS監査部門が主導する監査プログラムには、管理システムとコンプライアンス監査が含まれています。このプログラムでは必要に応じて対象となる拠点の国や地域の規制の専門家である現地の独立した外部監査人が監査を実施します。監査を含むコーポレートEHS管理システムの健全性を保つプログラムを通じ、経営陣の要求事項や種々の基準、業務手順、規制要件の遵守を保証します。

監査結果に基づき、現場のリーダーは是正および再発防止計画（CAPA）を策定し、コーポレートEHS監査とEHS地域責任者により計画の承認を受けます。CAPAは、主要評価指標（KPI）の遂行予測に基づき、完了するまで追跡されます。また、監査の傾向をもとに、翌年に取り組む必要がある事項や支援しなければならない地域を検討します。監査は通常3年周期で、EHSリスクのレベルおよび国際標準化機構（ISO）の認証要件に基づいて実施され、監査結果は取締役会のリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー（RECC）に報告されます。EHSリスクは、業務の種類・複雑性・規模、過去のEHSパフォーマンス、そのほかの要因により生じます。2019年は24のEHS監査を実施しました。

贈収賄禁止

私たちは誠実に事業に取り組んでいます。グローバル贈収賄禁止ポリシーでは、タケダが自ら行うことを禁止している活動について、第三者を介して行うことも禁じています。また、当社にとってリスクをもたらす可能性を特定し対処するため、すべての仲介業者の評価を行っており、贈収賄や腐敗の事例を評価する定期監査を実施し準拠するポリシーや手続きの管理文書と照らしあわせ、高リスクの取引をサンプリングし評価する監視プログラムを運用しています。監視対象がグローバル贈収賄禁止ポリシーを遵守しなかった場合、その根本的な原因を分析し、継続的に改善を図るための是正措置を講じています。



詳細情報

贈収賄禁止へのアプローチ



データとデジタルの力

2019年、新たなEHS情報管理システムであるビーコン（beacon）を導入しました。このシステムにより、EHS事象を継続的に管理すると共に、より安全かつ健康的で環境に配慮した職場を築くEHSプログラム整備のためのデータを構築します。ビーコンにより、従業員はEHSに対するリスクや事象の報告、リスク対処や是正措置管理、情報共有をすることができ、EHSパフォーマンスの改善と未来の事象の防止に役立ちます。ビーコンは現在、多くの拠点で利用可能であり、2021年度末までにタケダの全拠点で利用可能になる予定です。

慈善活動（グローバルCSR）

タケダのグローバルCSRは、地域ヘルスワーカーの育成、サプライチェーンの強化、妊産婦・新生児・子供の健康改善、質の高い医療を誰もが手の届く価格で受けられるようにする（医療へのアクセスを確保する）ための支援など、現在と未来の課題に対処できるよう医療体制の強化を目指します。私たちの目標は、疾病予防の飛躍的な進歩、想定外の事態に対処できる強固な医療システムの構築、そして誰もが等しく医療を受けられる環境を整えることで人々が病気から解放される、より良い世界を築くことです。現在5年目に入った[グローバルCSRプログラム](#)では、全世界の従業員による投票によって支援する活動を選定します。2019年には公募範囲を広げ、全世界の組織・団体により大きな機会を提供するための[公募・申請プロセス](#)を導入しました。

本プログラムは、疾病予防、地域ヘルスワーカーの育成、サプライチェーンの強化、質の高い医療へのアクセス改善など、革新的で持続可能な方法で、世界の健康問題への取り組みに実績を有するトップレベルの国際組織や非政府組織（NGO）と協働しています。医療制度の定着とアクセス改善という課題の解決には時間を要し、長期的かつ持続可能な支援が必要であることから、3~10年間の支援をコミットしています。

「タケダの支援により、アンゴラ、ギニア、トーゴでは、人々は強化された医療制度の恩恵を受けています。また、ベナン、マダガスカル、ルワンダの子供たちは、成長初期の重要な期間に必要な医療と栄養を得ることができるようになりました。」

ヘンリエッタ・フォア、ユニセフ事務局長

実地への影響

2020年1月、従業員参加グローバルCSRプログラムの一環として、タケダの従業員数名がミャンマーを訪問しました。これは、世界の健康課題と、従業員が自ら選び支援が決定した途上国でのグローバルCSRプログラムがもたらしている影響を、自ら現地を訪問し理解することを目的としています。従業員たちは、国際NGOの[セーブ・ザ・チルドレンと当社のパートナーシップ](#)により実施されている医療従事者の支援や110カ所の村におけるコミュニティへの積極的関与により、妊産婦と新生児が質の高い医療を受けられるようになっている様子を目にしました。

当社のグローバルCSRのパートナーは、革新的で広範囲に影響を及ぼすプログラムを実施することに加え、途上国や新興国における様々な組織・人々・政府機関とも協力関係にあります。このネットワークを活用し、各コミュニティにおいて最適な知識と関係性を持つパートナーが現地でプログラムを主導しています。

すべての人々が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられること（[ユニバーサルヘルスカバレッジ：UHC、SDG3、目標3.8](#)）を達成するのも優先度の高い事項であり、日本政府がUHCの先駆者としてリーダーシップを発揮できるよう貢献しています。さらに、国連グローバル・コンパクトの10原則など国際的に認められたガイドラインを遵守しています。私たちはスイスのダボスで開催される世界経済フォーラムや、ニューヨーク市で開催される国連総会等の重要な年次会議に積極的に参画し、進化する市民社会のニーズと課題に対する理解を深めるために分野を越えて様々なステークホルダーと交流しています。

2019年度グローバルCSRのハイライト



60カ国以上における16のプログラム

2016年から2025年までにタケダの支援が届けられる予定の人数:

1,700万人

16のプログラムに計

123億円

を長期的に支援

約70万人の妊産婦・母親・新生児・子供・青年が、質の高い医療・サービス・健康衛生教育を受けられる環境構築

16の世界的な組織やNGOとの長期的なパートナーシップ

有資格の看護師・助産婦・研修医、コミュニティヘルスケアワーカーおよび栄養学ボランティアを含む、

約6,000人の医療従事者を育成

数百万人の子供たちにはしかの予防接種を実施



© John Rae/Access to Health Fund

グローバルCSRのパートナーシップ

従業員が自ら投票するCSRプログラムに加え、実績のある国際NGOや学術機関と長期的かつ慈善的な官民パートナーシップを世界中で結んでいます。

タケダ・イニシアチブの第2フェーズ

2020年、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）との15年間のパートナーシップである**タケダ・イニシアチブ**の第2フェーズを開始しました。本パートナーシップは、アフリカ諸国における産前・産後健診に質の高いエイズ・結核・マラリア対策を統合することで母と子の健康改善を図ることに重点を置いています。この活動により、当社はグローバルファンドの第6次増資を支援する初の民間企業になりました。これは、2019年に民間企業として初めて5年以上にわたり10億円の資金を投資した活動が評価されたことによるものです。

復興・再生プログラムの10年間

2011年の東日本大震災の災害地を支援する**復興・再生プログラム**は、2021年に10年を迎えます。本プログラムは日本NPOセンターと協働で取り組み、被災者の生活支援や被害の大きなコミュニティの復興に取り組む現地NPOの能力開発など組織基盤の強化をサポートしました。

Takeda Chair in Global Child Health 教授職の任命

ロンドン大学衛生熱帯医学大学院は、元ユニセフ出身のデブラ・ジャクソン教授を初の**Takeda Chair in Global Child Health**の教授職に任命すると公表しました。民間企業により全額資金提供を受けた同校初の教授職であり、子どもの健康の改善のためにエビデンスの基盤強化を目指す革新的な研究を後押しします。

「従業員の活動も含めたタケダのCSRからは、世界の人々の健康が優先事項であるというメッセージが伝わってきます。そのようなレベルに達したタケダは、まさに真のグローバルリーダーであると言えるでしょう」

ヴァネッサ・ケリー、シード・グローバルヘルス共同創業者兼CEO



2020年グローバルCSRプログラムの対象者

パートナー名	取り組み	地域	予算	期間
Access to Health Fund	地域医療センターの建設や改善の支援、ならびに、母子向けに高品質な医療サービスを提供するために、ミャンマー・シャン州における民族保健機関および民族コミュニティの保健機関（EHO/ECBHO）の医療スタッフの指導・支援。	ミャンマー	11億円	5年
Bridges to Development	バブアニューギニアおよびバヌアツにおける5つの顧みられない熱帯病（リンパ管フィラリア症、フランベジア、ハンセン病、トラコーマ、土壌伝搬蠕虫病）の根絶と抑制の支援。さらに、医療従事者の能力向上支援や現地の人々誰もが看護や医療を受けられるようにするための取り組みの実施。	バブアニューギニア、バヌアツ	6億8,100万円	3年

世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への取り組み

2019年、国連事務総長の呼びかけに応じ、国連の「COVID-19グローバル人道対応計画」を支援する3つのグローバルイニシアチブと新たな協働関係を開始しました。これらの国連主導の取り組みは、COVID-19との最前線での闘いを支援するものです。また、COVID-19や地域特有の公衆衛生上の緊急事態に効果的に対応する医療制度づくりを支援するために、伝染病の全流行期間にわたって連携し協働しています。

パートナー名	重点取り組み	地域	予算	期間
国連世界食糧計画（WFP）	既存サプライチェーンの改善により、医療制度の基盤強化および医療危機の緩和・対応力の向上推進。 第1段階は、COVID-19に対応する人道的支援従事者用に92床の治療・隔離センターを支援。また、世界保健機関（WHO）やその他のパートナーを支援する物資の動きをWFPが監視できるように、サプライチェーンの管理組織を支援。 第2段階は、アフリカ4カ国の公衆衛生関係者との協働関係に重点を置き、能力向上を図ると共に、医療サプライチェーンの管理におけるベストプラクティスを促進する新たなツールとプロセスの導入に注力。	アフリカ	15億円	5年
国連人口基金（UNFPA）	COVID-19の世界的流行の中、生命を脅かす妊娠合併症に直面する19,700人の女性を含む少なくとも35万人の妊産婦と新生児に対し、母子救命医療サービスの継続的提供を支援。最前線の医療従事者（大半が女性）が必要とする医療用品（個人用保護具＝PPE＝防護服を含む）の提供、および産科病棟が安全な環境かつ質の高い母子医療サービスを提供できるように、最も脆弱な地域と産科病棟を優先。	ベナン、ギニア、トーゴ	5億円	伝染病の世界的流行の緊急事態時
国際原子力機関（IAEA）	IAEA加盟国で国指定のCOVID-19研究所に対する緊急支援の提供。具体的には、COVID-19の迅速で正確な検出と特定を目的とした、診断キット・設備・技術研修の提供など。	全世界	5億円	伝染病の世界的流行の緊急事態時

グローバルCSRプログラム

2020年グローバルCSRプログラムのパートナーとして、全従業員の投票により、新たに2つの組織が選定されました。この新たなパートナーを合わせると、従業員主導によって選定されたプログラムは、60を超える国々で16のパートナーシップに及びます。



詳細情報

グローバルCSRプログラム



国連グローバル・コンパクト アドバンストレベルCOP対照表

基準	参照先
より広範な国連の目標および課題を支援する	
基準1: COPは、業務機能および事業ユニットへの主流化について説明している	はじめに CEOメッセージ、私たちの世界観、経営の基本精神 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス-サステナビリティへの取り組みに関するガバナンス
基準2: COPは、バリューチェーンの展開について説明している	PLANET 気候変動、気候変動の緩和と適応-サプライヤーとの協働 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 品質管理、サプライチェーン、医療倫理
確固たる人権管理ポリシーと手順	
基準3: COPは人権分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーを説明している	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
基準4: COPは、人権原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
基準5: COPは人権の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
確固たる労働管理ポリシーと手順	
基準6: COPは労働分野での確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	PEOPLE 従業員の幸福と健全な組織-健康と安全、多様性、公平性、インクルージョン ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
基準7: COPは労働原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	PEOPLE 従業員の幸福と健全な組織-健康と安全、多様性、公平性、インクルージョン ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン、エシックス&コンプライアンス
基準8: COPは、労働原則の統合に関する効果的な監視・評価の仕組みについて説明している	PEOPLE 従業員の幸福と健全な組織-健康と安全、多様性、公平性、インクルージョン ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン

APPENDIX

国連グローバル・コンパクト（続き）

基準	参照先
確固たる環境管理ポリシーと手順	
基準9: COPは、環境ステewardシップ分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	PLANET いのちを育む地球のために私たちが約束する行動: 重要性について 気候変動 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
基準10: COPは、環境原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	PLANET 気候変動 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
基準11: COPは、環境ステewardシップに関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	PLANET 2019年度ハイライト一覧、気候変動 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン – 倫理的調達とサプライヤーリスク管理
確固たる贈収賄防止管理ポリシーと手順	
基準12: COPは、贈収賄防止分野における確固たる取り組み、戦略またはポリシーについて説明している	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン、医療倫理、エシックス&コンプライアンス
基準13: COPは、贈収賄防止原則を統合するための有効な管理システムについて説明している	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン、医療倫理、エシックス&コンプライアンス
基準14: COPは、贈収賄防止の統合に関する有効な監視・評価の仕組みについて説明している	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン、医療倫理、エシックス&コンプライアンス

国連グローバル・コンパクト（続き）

基準	参照先
より広範な国連の目標および課題を支援する	
基準15: COPは、国連の目標および課題に対する中核事業の貢献について説明している	はじめに 経営の基本精神 PATIENT イノベーションへの責務: アンメットメディカルニーズ（いまだ満たされていない医療上のニーズ）に対応するための研究開発、アクセスの拡大、アフオーダビリティと価格、医療体制の強化 PEOPLE 健康と安全、多様性、公平性、インクルージョン PLANET いのちを育む地球のために私たちが約束する行動: 重要性について 気候変動 – 気候変動の緩和と適応、環境マネジメント、天然資源の保全
基準16: COPは、戦略的な社会投資および慈善活動について説明している	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン、エシックス&コンプライアンス、慈善活動（グローバルCSR） PATIENT アクセスの拡大 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 慈善活動（グローバルCSR）
基準17: COPはアドボカシーと公共政策へのエンゲージメントについて説明している	PATIENT アクセスの拡大 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 慈善活動（グローバルCSR）
基準18: COPは、パートナーシップおよびコレクティブアクション（協同行動）について説明している	はじめに 戦略的なステークホルダーとの関係強化
企業サステナビリティに関するガバナンスおよびリーダーシップ	
基準19: COPは、最高経営責任者の取り組みとリーダーシップについて説明している	はじめに CEOメッセージ ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス – サステナビリティへの取り組みに関するガバナンス
基準20: COPは、取締役会の採択と監督について説明している	はじめに 重要課題（マテリアリティ）の特定、戦略的なステークホルダーとの関係強化 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス – 株主との対話

GRIスタンダード対照表

開示事項番号	開示事項の内容	2020年 掲載ページ/対応策
GRI 102: 一般開示事項		
組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	武田薬品工業株式会社
102-2	活動、ブランド、医薬品、サービス	2020年有価証券報告書 P.6~17
102-3	本社の所在地	日本・東京
102-4	事業所の所在地	2020年有価証券報告書 P.8~10
102-5	所有形態および法人格	2020年有価証券報告書 P.6
102-6	参入市場	世界の約80カ国にプレゼンスを有し、日本と米国においてリーディングカンパニーとしての地位を築いています。
102-7	組織の規模	2020年有価証券報告書 P.2~11
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	PEOPLE 2019年度ハイライト一覧、多様性、公平性、インクルージョン
102-9	サプライチェーン	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
102-10	組織およびサプライチェーンに関する重大な変化	2020年有価証券報告書 P.12~17 はじめに COVID-19
102-11	予防原則または予防的アプローチ	予防原則に従っていませんが、包括的なリスクマネジメント計画を策定しています。
102-12	外部イニシアチブ	はじめに ESGの情報開示と透明性 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 慈善活動（グローバルCSR）
102-13	団体の会員資格	事業を運営する多くの国々において生物医薬品の業界団体と協働しています。これら団体には、安全オンライン薬局同盟（ASOP）、欧州製薬団体連合会（EFPIA）、グローバル製薬リーダーシップフォーラム（GPMLF）、国際製薬団体連合会（IFPMA）、国際製薬技術協会（ISPE）、日本製薬工業協会（JPMA）、Parenteral Drug Association（PDA）、米国研究製薬工業協会（PhRMA）および製薬業界サプライチェーンイニシアチブ（PSCI）が含まれます。
戦略		
102-14	上級意思決定者の声明	はじめに CEOのメッセージ
倫理と誠実さ		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	はじめに バークス、バリュー、ビジョン、約束 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 エシックス&コンプライアンス グローバル行動規範
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 エシックス&コンプライアンス グローバル行動規範

GRIスタンダード対照表（続き）

開示事項番号	開示事項の内容	2020年 掲載ページ/対応策
ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス
102-19	権限移譲	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	はじめに 重要課題（マテリアリティ）の特定 ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス-株主との対話
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス 経営幹部のリーダーシップ https://www.takeda.com/who-we-are/company-information/executive-leadership/
102-23	最高ガバナンス機関の議長	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス 取締役会 https://www.takeda.com/who-we-are/company-information/executive-leadership/
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス
102-25	利益相反	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス
102-29	経済、環境、社会へのインパクト特定とマネジメント	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス-サステナビリティへの取り組みに関するガバナンス
102-35	報酬方針	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス-トータルリワードおよび補償指名委員会および報酬委員会
102-36	報酬の決定プロセス	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス-トータルリワードおよび補償指名委員会および報酬委員会
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 コーポレートガバナンス
ステークホルダーへの関与		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	はじめに 重要課題（マテリアリティ）の特定、戦略的なステークホルダーとの関係強化
102-41	団体交渉協定	2020年有価証券報告書 P.11
102-42	ステークホルダーの特定および選定	はじめに 重要課題（マテリアリティ）の特定、戦略的なステークホルダーとの関係強化
102-43	ステークホルダーエンゲージメントへのアプローチ方法	はじめに 重要課題（マテリアリティ）の特定、戦略的なステークホルダーとの関係強化
102-44	提起された重要な項目と懸念	はじめに 重要課題（マテリアリティ）の特定

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項番号	開示事項の内容	2020年 掲載ページ/対応策
報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	2020年有価証券報告書 P.8~10
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	はじめに 重要課題（マテリアリティ）の特定
102-47	マテリアルな項目のリスト	はじめに 重要課題（マテリアリティ）の特定
102-48	情報の再記述	無し
102-49	報告における変更	はじめに 重要課題（マテリアリティ）の特定
102-50	報告期間	報告期間は2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日）です。 2020年の活動も一部含まれます。
102-51	前回発行した報告書の日付	発行時期: 2019年12月
102-52	報告サイクル	年1回
102-53	報告書に関する質問の窓口	sustainablevalue@takeda.com
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	このレポートはGRI基準に従って作成されました: 中核オプション
102-55	GRI内容索引	Appendix, P.92-98
102-56	外部保証	Appendix, P.100
GRI 200: 経済		
GRI 203: 間接的な経済インパクト		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	PATIENT アクセスの拡大、アフォーダビリティと価格、医療体制の強化
103-2	マネジメント手法とその要素	PATIENT アクセスの拡大、アフォーダビリティと価格、医療体制の強化、医薬品アクセスに関するタケダの立場
103-3	マネジメント手法の評価	PATIENT 2019年度ハイライト一覧、アクセスの拡大、アフォーダビリティと価格、医療体制の強化
203-1	インフラ投資および支援サービス	PATIENT アクセスの拡大、アフォーダビリティと価格、医療体制の強化
203-2	著しい間接的な経済インパクト	PATIENT アクセスの拡大、アフォーダビリティと価格、医療体制の強化
GRI205: 腐敗防止		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 医療倫理、生命倫理、エシックス&コンプライアンス、リスク管理 グローバル行動規範
103-2	マネジメント手法とその要素	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 医療倫理、生命倫理、エシックス&コンプライアンス、リスク管理 グローバル行動規範
103-3	マネジメント手法の評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 医療倫理、生命倫理、エシックス&コンプライアンス、リスク管理 グローバル行動規範
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	研修と教育はエシックス&コンプライアンス・プログラムの重要な一部です。標準的な倫理研修はグローバル行動規範と腐敗防止方針を対象としています。

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項番号	開示事項の内容	2020年 掲載ページ/対応策
GRI 300: 環境		
GRI 302: エネルギー		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	PLANET 気候変動、環境マネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	PLANET 気候変動、環境マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	PLANET 2019年度ハイライト一覧、気候変動、環境マネジメント
302-1	組織内のエネルギー消費量	CDP気候変動2020 、第8.2a条 PLANET 環境、安全衛生 P.61
GRI 305: 大気への排出		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	PLANET 気候変動 CDP気候変動2020
103-2	マネジメント手法とその要素	PLANET 気候変動－二酸化炭素削減目標 気候変動に関するタケダの立場 CDP気候変動2020
103-3	マネジメント手法の評価	PLANET 気候変動－2019年度ハイライト一覧、気候変動の緩和と適応 CDP気候変動2020
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	PLANET 気候変動の緩和と適応－スコープ別炭素排出量
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	PLANET 気候変動の緩和と適応－スコープ別カーボン排出量
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	PLANET 気候変動の緩和と適応－スコープ別炭素排出量
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	PLANET 気候変動の緩和と適応－スコープ別カーボン排出量
GRI 306: 廃棄物		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	PLANET 天然資源の保全－廃棄物
103-2	マネジメント手法とその要素	PLANET 天然資源の保全－廃棄物
103-3	マネジメント手法の評価	PLANET 天然資源の保全－廃棄物
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	PLANET 天然資源の保全－廃棄物
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	PLANET 天然資源の保全－廃棄物
306-3	発生した廃棄物	PLANET 天然資源の保全－廃棄物
306-4	処分されなかった廃棄物	PLANET 天然資源の保全－廃棄物
GRI 400: 社会		
GRI 401: 雇用		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	PEOPLE 従業員に対するコミットメント、重要性について
103-2	マネジメント手法とその要素	PEOPLE エンゲージメントと生涯学習、タレントマネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	PEOPLE 2019年ハイライト
401-1	従業員の新規雇用と離職	PEOPLE 2019年ハイライト

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項番号	開示事項の内容	2020年 掲載ページ/対応策
GRI 403: 労働安全衛生		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	PEOPLE 従業員に対するコミットメント、重要性について、健康と安全
103-2	マネジメント手法とその要素	PEOPLE 従業員に対するコミットメント、重要性について、健康と安全
103-3	マネジメント手法の評価	PEOPLE 従業員に対するコミットメント、重要性について、健康と安全
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 リスク管理－EHS（環境・健康・安全）に関する監査体制
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	PEOPLE 健康と安全
403-3	労働衛生サービス	プロセスの開発と改善に際し、従業員、従業員の代表者およびパートナーの必要に応じた参加を保証します。
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	PEOPLE 健康と安全
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	PEOPLE 健康と安全
403-6	労働者の健康増進	PEOPLE 健康と安全
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 リスク管理－EHS（環境・健康・安全）に関する監査体制
403-9	労働関連の傷害	PEOPLE 健康と安全－2019年の進捗
GRI 404: 研修と教育		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	PEOPLE タレントマネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	PEOPLE タレントマネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	PEOPLE タレントマネジメント
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	PEOPLE タレントマネジメント2019年の進捗
GRI 405: ダイバーシティと機会均等		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	PEOPLE 多様性、公平性、インクルージョン
103-2	マネジメント手法とその要素	PEOPLE 多様性、公平性、インクルージョン
103-3	マネジメント手法の評価	PEOPLE 多様性、公平性、インクルージョン
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	従業員: 従業員－多様性、公平性、インクルージョン タケダ・エグゼクティブ チーム (TET) : ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任－コーポレートガバナンス－取締役会の構成とTET 取締役会の多様性: タケダの2020年有価証券報告書 P.89
GRI 408: 児童労働		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
103-2	マネジメント手法とその要素	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン－人権 サプライヤー行動規範
103-3	マネジメント手法の評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンに対する人権リスクの可能性を認めた市場では、多くの強化した評価手法を用います。2019年度における評価では、強制労働・児童労働・人身売買・奴隷制・奴隷状態といった現代の奴隷制のリスクを認めませんでした。

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項番号	開示事項の内容	2020年 掲載ページ/対応策
GRI 409: 強制労働		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
103-2	マネジメント手法とその要素	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン－人権 サプライヤー行動規範
103-3	マネジメント手法の評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンに対する人権リスクの可能性を認めた市場では、多くの強化した評価手法を用います。2019年度における評価では、強制労働・児童労働・人身売買・奴隷制・奴隷状態といった現代の奴隷労働のリスクを認めませんでした。
GRI 412: 人権アセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
103-2	マネジメント手法とその要素	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン－人権 サプライヤー行動規範
103-3	マネジメント手法の評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	サプライチェーンに対する人権リスクの可能性を認めた市場では、多くの強化した評価手法を用います。2019年度における評価では、強制労働・児童労働・人身売買・奴隷制・奴隷状態といった現代の奴隷労働のリスクを認めませんでした。
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン－人権
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン－倫理的調達とサプライヤーリスク管理
GRI 413: 地域コミュニティ		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 慈善活動 (グローバルCSR)
103-2	マネジメント手法とその要素	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 慈善活動 (グローバルCSR)
103-3	マネジメント手法の評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 慈善活動 (グローバルCSR)－CSRハイライト－2019年、主要CSRプログラム、グローバルCOVID-19対応の取り組み
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 慈善活動 (グローバルCSR)
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
103-2	マネジメント手法とその要素	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン
103-3	マネジメント手法の評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン－倫理的調達とサプライヤーリスク管理
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン－倫理的調達とサプライヤーリスク管理
GRI 416: 顧客の安全衛生		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 品質管理
103-2	マネジメント手法とその要素	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 品質管理
103-3	マネジメント手法の評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 品質管理
416-1	医薬品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 品質管理

GRIスタンダード対照表 (続き)

開示事項番号	開示事項の内容	2020年 掲載ページ/対応策
GRI 418: 顧客プライバシー		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン、生命倫理 – 臨床試験
103-2	マネジメント手法とその要素	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン、生命倫理 – 臨床試験 グローバル行動規範 サプライヤー行動規範
103-3	マネジメント手法の評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 サプライチェーン、生命倫理 – 臨床試験
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	報告すべき顧客プライバシーの違反および顧客データの損失は存在しません。
GRI 419: 社会経済面のコンプライアンス		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 エシックス&コンプライアンス、リスク管理
103-2	マネジメント手法とその要素	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 エシックス&コンプライアンス、リスク管理 グローバル行動規範 サプライヤー行動規範
103-3	マネジメント手法の評価	ガバナンス & ビジネスの基本原則と責任 エシックス&コンプライアンス、リスク管理
419-1	社会経済分野の法規制違反	報告すべき法令等の遵守違反に対する罰金または非金銭的な制裁は存在しません。

タケダのスコープ3排出量算定方法 (カテゴリー別)

スコープ3排出源	排出量算定状況	排出量算定方法
1)購入した製品・サービス	重要であり算定済み	サプライヤーへの支出額（セクターごと）にTrucost社の環境を含めたインプット/アウトプット（EEl-O）モデルから求めたセクター/サプライヤーの排出原単位を乗じ、サプライチェーンの原材料の採取を含む全段階のGHG排出量を算出。
2)資本財	重要であり算定済み	
3)燃料およびエネルギー関連活動	重要であり算定済み	排出量は、燃料と電気の使用量に英国環境・食料・農村地域省（Defra）の排出係数（2019年）（UK Government GHG conversion Factors for Company Reporting）を乗じて算出。燃料の採掘と送配電ロスに関連する排出のみを含む。
4)輸送、配送（上流）	重要であり算定済み	サプライヤーへの支出額（セクターごと）にTrucost社の環境を含めたインプット/アウトプット（EEl-O）モデルから求めたセクター/サプライヤーの排出原単位を乗じ、サプライチェーンの原材料の採取を含む全段階のGHG排出量を算出。
5)事業から出る廃棄物	重要であり算定済み	排出量は、廃棄物データと英国環境・食料・農村地域省（Defra）の排出係数（2019年）を用いて算出。
6)出張	重要であり算定済み	出張手配システムから取得した交通手段別の支出データにTrucost社のEEl-Oモデルによる交通手段ごとの排出係数を乗じて算出。
7)従業員の通勤	重要であり算定済み	国別従業員数を用い、OECDが発表した各国の通勤時間の平均値および通勤形態と距離に関する公表データに基づき、従業員の通勤によるGHG排出量を算出。
8)リース資産（上流）	重要であり算定済み	リース資産（上流）に関連する排出量は、スコープ1と2の排出量に含む。
9)輸送、配送（下流）	重要であり算定済み	医薬品の国別販売重量、推定平均輸送距離及び英国環境・食料・農村地域省（Defra）の排出係数（2019）を用いて排出量を算出。
10)販売した製品の加工	重要であり算定済み	排出量は、販売した医薬品の加工に用いられた電気・蒸気（販売した各医薬品の1単位の加工に必要なエネルギーに基づいて推定）にIEAの国別電力グリッド係数と英国環境・食料・農村地域省（Defra）の排出係数（2019年）の蒸気排出係数を乗じて算出。
11)販売した製品の使用	重要でなく算定していない	該当なし
12)販売した製品の廃棄	重要であり算定済み	包装材の支出額データを用い、金属取引所とB2Bプラットフォームから得た材料（例：プラスチック、金属、紙）の平均価格に基づき、包装材の重量を推定。世界銀行が発表している世界の廃棄物の処理率と廃棄率、英国環境・食料・農村地域省（Defra）の排出係数（2019）を用いた。
13)リース資産（下流）	重要でなく算定していない	該当なし
14)フランチャイズ	重要でなく算定していない	該当なし
15)投資	重要であり算定済み	タケダの株式保有比率が5%を超える投資先について、投資先のスコープ1とスコープ2の排出量の合計*1にタケダの保有比率（%）を乗じて算出。

*1 地球温暖化対策推進法に基づいて開示された2016年度の調整後排出量を用いた。

第三者保証



独立した第三者保証報告書

2021年3月5日

武田薬品工業株式会社
代表取締役社長 CEO クリストフ・ウェバー 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号

代表取締役

斎藤 和彦



当社は、武田薬品工業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティレポート 2020(以下、「レポート」という。)に記載されている2019年4月1日から2020年3月31日までを対象とした の付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した日本製薬株式会社成田工場に対する現地往査の代替的な手続としての質問及び証憑等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

重要な注意事項

本注意事項において、「レポート (report)」とは、本レポートにおいて武田薬品工業株式会社(以下、「武田薬品」)により説明又は配布された本書類、口頭のプレゼンテーション、質疑応答および書面又は口頭説明を意味します。本レポート(それに関する口頭の説明および質疑応答を含みます)は、いかなる法域においても、有価証券の購入、取得、申込み、交換、売却そのほかの処分の提案、案内もしくは勧誘又は投票、承認の勧誘のいずれの一部を構成、表明又は形成するものではなく、本レポートにより株式又は有価証券の募集を公に行うものではありません。また、米国1933年証券法に基づく登録又は登録免除の要件に従い行うものを除き、米国において有価証券の募集は行われません。本レポートは、(投資、取得、処分そのほかの取引の検討のためではなく) 情報提供のみを目的として受領者により使用されるという条件の下で(受領者に対して提供される追加情報と共に) 提供されております。当該条件を遵守しなかった場合には、証券取引法等の違反となる可能性があります。

武田薬品が直接的に、又は間接的に投資している会社は独立した会社になります。本レポートにおいて、「武田薬品」という用語は、武田薬品およびその子会社全般を参照するものとして便宜上使用されていることがあります。同様に、「当社 (we, usおよびour)」という用語は、子会社全般又は従業員を参照していることもあります。これらの用語は、特定の会社を明らかにすることが有益な目的を与えない場合に用いられることもあります。

本レポートで言及されている武田薬品の医薬品名は、すべて、武田薬品もしくはその関係会社が保有しているか、または武田薬品もしくはその関係会社が使用許諾を受けている商標です。

将来に関する見通し情報

本レポートおよび本レポートに関して配布された資料には、武田薬品の見積もり、予測、目標および計画を含む将来の事業、将来のポジションおよび業績に関する将来見通し情報、理念又は見解が含まれています。将来見通し情報は、「目標にする (targets)」、「計画する (plans)」、「信じる (believes)」、「望む (hopes)」、「継続する (continues)」、「期待する (expects)」、「目指す (aims)」、「意図する (intends)」、「確実にする (ensures)」、「だろう (will)」、「かもしれない (may)」、「すべきであろう (should)」、「であろう

(would)」、「することができた (could)」、「予想される (anticipates)」、「見込む (estimates)」、「予想する (projects)」などの用語若しくは同様の表現又はそれらの否定表現を含むことが多いですが、それに限られるものではありません。これら将来見通し情報は、多くの重要な要因に関する前提に基づいており、実際の業績は、将来見通し情報において明示又は暗示された将来の業績とは大きく異なる可能性があります。その重要な要因には、日本および米国の一般的な経済条件を含む当社のグローバルな事業を取り巻く経済状況、競合医薬品の出現と開発、関連法規の変更、医薬品開発計画の成功又は失敗、規制当局による判断とその時期、金利および為替の変動、市場で販売された医薬品又は候補医薬品の安全性又は有効性に関するクレーム又は懸念等、COVID-19パンデミックのような健康危機が、当社が事業を行う国の政府を含む当社とその顧客および供給業者に及ぼす影響、買収対象企業とのPMI(買収後の統合活動)の時期および影響、武田薬品の事業にとってのノン・コア資産を売却する能力およびかかる資産売却のタイミング、当社のウェブサイト(<https://www.takeda.com/investors/reports/sec-filings/>) 又は www.sec.gov において閲覧可能な米国証券取引委員会に提出したForm 20-Fによる最新の年次報告書および当社のほかの報告書において特定されたそのほかの要因が含まれます。武田薬品は、法律や証券取引所の規則により要請される場合を除き、本レポートに含まれる、又は当社が提示するいかなる将来見通し情報を更新する義務を負うものではありません。過去の実績は将来の経営結果の指針とはならず、また、本レポートにおける武田薬品の経営結果は武田薬品の将来の経営結果又はその公表を示すものではなく、その予測、予想、保証又は見積もりではありません。

医療情報

本レポートには、医薬品についての情報が含まれておりますが、それらの医薬品は、すべての国で発売されているものではありませんし、また国により異なる商標、効能、用量等で販売されている場合もあります。本レポートに記載されている情報は、開発品を含むいかなる医療用医薬品の効能を勧誘、宣伝又は広告するものではありません。

武田薬品工業株式会社

武田グローバル本社

〒103-8668

東京都中央区日本橋二丁目1番1号

TEL : 03- 3278- 2111(代表)

FAX : 03- 3278- 2000(代表)